

養老町 まちづくりビジョン

養老町人口ビジョン(改訂版)

後期テーマ別戦略

第3期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略



ごあいさつ

本町は、昭和 49 年に初めてとなる「総合開発計画」を策定し、総合的・計画的なまちづくりをスタートさせました。以来、昭和 58 年には「第二次総合計画」、平成 3 年に「第三次総合計画（スマイルプラン）」、平成 13 年に「第四次総合計画（輝きプラン）」、平成 23 年に「第五次総合計画（絆プラン）」を策定し、町民の皆さまをはじめ、多くの方々のご理解ご協力をいただきながら、町の振興・発展に取り組んできました。



こうしたなか、地方分権に伴う権限移譲に伴い、平成 23 年の地方自治法改正により基本構想の策定が義務ではなくなりましたが、本町の今後のまちづくりの方向性や方策を共有し、その実現に向けて計画的に取り組むための新たな総合的なナビゲーションとして「養老町まちづくりビジョン」を独自の判断で策定しました。

このたび、前期テーマ別戦略の計画期間が終了することに伴い、令和 8 年度以降の 5 年間に取り組む施策や事業を取りまとめた「養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略」を策定いたしました。本計画は、地方創生の推進や戦略的な取組を整理した「第 3 期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略」を包含した一体的な計画として策定しており、将来にわたって住み続けられるまちづくりを強力に進め、養老の明日を拓くことも目的としています。

今後は、これまでに磨き上げてきた本町の魅力を礎に、より付加価値のある地域社会の形成をめざし、町民、各種団体、事業者、行政等が一体となって、地域課題の解決や新たな価値の創出を図ることで、「人と地域を結ぶまちづくり」の基本理念のもと、将来像である「人があつまり楽しく生きがいのあるまち」の実現につなげてまいります。

最後に本計画の策定にあたりまして、アンケート調査やワークショップ等で貴重なご意見、ご提言をいただきました町民の皆さまをはじめ、熱心にご審議いただいた計画審議会委員、そして地方創生推進委員会委員ならびに関係各位に心より御礼申し上げます。

令和 8 年 3 月

養 老 町 長 川 地 憲 元

目次

はじめに.....	1
-----------	---

第1章 養老町まちづくりビジョンの概要	2
1 養老町まちづくりビジョンとは	2
2 まちづくりビジョンの構成と期間	4
3 まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略との一体化	5
4 計画の推進・検証体制	5
第2章 養老町の概況	6
1 養老町を取り巻く社会環境	6
2 養老町の現状	8
3 まちづくりの現状と課題	31

基本構想.....	33
-----------	----

第1章 養老町の目指す方向	34
1 まちづくりの基本理念	34
2 まちの将来像	34
3 まちづくりの施策の大綱	35
4 まちづくりの体系	37

養老町人口ビジョン（改訂版）	39
----------------------	----

第1章 人口の見通し	40
1 我が国の人口の現状と見通し	40
2 養老町の人口構造	41
3 養老町の将来人口の見通し	57
4 人口の将来目標	61

後期テーマ別戦略.....	63
---------------	----

施策の大綱Ⅰ 魅力あふれる地域づくり	65
戦略1 多くの関係人口を有するまち	66
戦略2 共創と協働による持続可能なまち	68
施策の大綱Ⅱ 未来を担う人づくり	71
戦略3 質の高い教育が実施されるまち	72
戦略4 子どもたちが健全に成長できるまち	74
戦略5 人権が尊重され、多様な主体が活躍できるまち	76

施策の大綱Ⅲ 安心・安全な生活基盤づくり	79
戦略6 みんなが支えあい、健康で安心して暮らせるまち	80
戦略7 安全対策が充実し、安心して暮らせるまち	82
施策の大綱Ⅳ 活力あふれる基盤づくり	85
戦略8 生活や交流の基盤が整ったまち	86
戦略9 多様な産業が活発なまち	88
施策の大綱Ⅴ 行政経営機能の強化	91
戦略10 まちづくりビジョンを実行し、実現できるまち	92
重点プロジェクト	94
1 養老プロモーションプロジェクト	94
2 自治体マネジメント強化プロジェクト	94
まちづくりビジョンの評価	95
1 まちづくりビジョンの評価	95
2 組織別行動計画	96

第3期 まち・ひと・しごと 創生養老町総合戦略..... 99

第1章 基本的視点	100
1 国の「地方創生2.0基本構想」の考え方	100
2 総合戦略の基本的視点	101
3 総合戦略の基本目標	102
第2章 総合戦略の体系	107
第3章 具体的な施策	109
施策の大綱Ⅰ 魅力あふれる地域づくり	110
施策の大綱Ⅱ 未来を担う人づくり	114
施策の大綱Ⅲ 安心・安全な生活基盤づくり	123
施策の大綱Ⅳ 活力あふれる基盤づくり	129
施策の大綱Ⅴ 行政経営機能の強化	135
第4章 推進・検証体制	137
1 PDCAサイクルによる推進	137
2 協働による取組の推進（多様な主体の参画）	137
3 公表と説明責任	137
4 改訂	137

資料編 139

1 策定経過	140
2 養老町計画審議会・養老町地方創生推進委員会	142
3 庁内策定組織	150
4 用語解説	153

はじめに

第1章 養老町まちづくりビジョンの概要

第2章 養老町の概況

第1章 養老町まちづくりビジョンの概要

1 養老町まちづくりビジョンとは

(1) まちづくりビジョンの役割

養老町まちづくりビジョンは、養老町のまちづくりの方向性を明らかにし、住民と行政が協働して今後のまちづくりを進めていくためのビジョンとなるものです。

本町では、これまで五次にわたる「総合計画」を策定し、施策を進めてきました。しかし、地方自治法の改正により基本構想の策定義務が撤廃されました。今後のまちづくりを計画的に進めていくため、独自の判断で、新たに「まちづくりビジョン」という位置づけを持たせて策定しています。これは、住民と行政が協働して多様な社会問題の解決に取り組み、持続可能なまちづくりを模索していくことが必要であるとの考え方によるものです。今日の多様な社会問題は、簡単には解決できないものばかりです。住民と行政が手を取り合いながら様々な試行錯誤を重ね、よりよい方向性を模索していかなければなりません。そのための指針となるものが「まちづくりビジョン」です。

まちづくりビジョンの役割

- ①まちの未来につながる指針となるもの
- ②住民と行政が協働してまちづくりを進める指針となるもの
- ③持続可能な行政運営の指針となるもの

(2) まちづくりの基本的な考え方

まちづくりビジョンの基本的な考え方として、以下の3点を掲げます。

1 住民参画によるまちづくりを推進します

すべての住民が、地域の課題やその解決を「わがこと」として捉え、積極的に参加・参画していくことが大切です。

まちづくりビジョンでは、住民参画によるまちづくりを推進していくことを基本的な考え方とします。

2 養老町の魅力を地域の人みんなで活かします

養老町の魅力的な資源を大切に、多くの人に触れていただき、これらを積極的に活かすまちづくりを進めます。養老町の多様な資源の魅力を効果的に発信し、多くの人に関わり、交流していくことで地域の活力を高めていくことを基本的な考え方とします。

3 持続可能なまちづくりを推進します

様々なまちづくり活動の継続をはじめ、産業や環境面での持続可能な社会づくり、持続可能な行政運営の実現に努めます。

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) の考え方をあらゆる分野に導入して推進します。



2 まちづくりビジョンの構成と期間

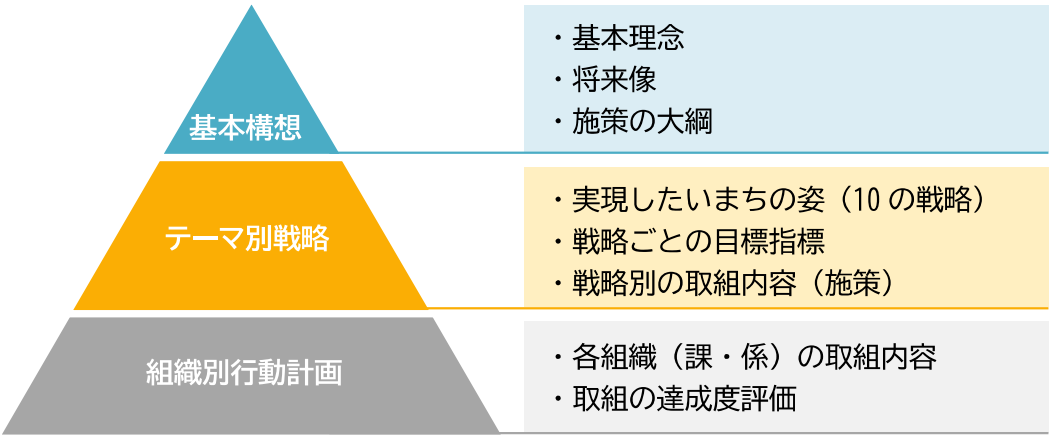
まちづくりビジョンは、下図の3つから構成されます。

「基本構想」は、まちづくりの基本的な考え方や目指すべき将来像を定め、その実現のための施策の大綱を定めたものです。10年を期間とします。

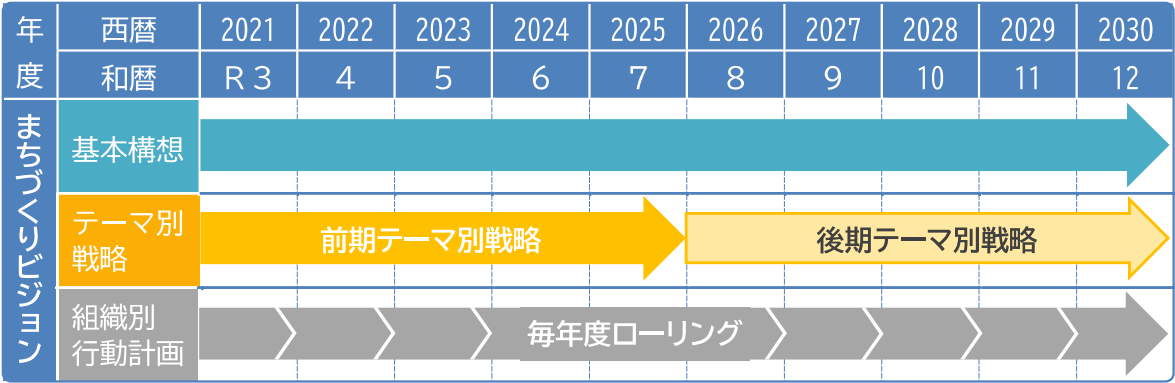
「テーマ別戦略」は、基本構想に掲げた将来像をテーマ別に整理し、実現したいまちの姿（10の戦略）として展開したものです。5年を期間とします。

「組織別行動計画」は、テーマ別戦略に掲げた「実現したいまちの姿」を実現するための具体的な取組を、課や係の行動計画としてまとめたものです。「組織別行動計画」は毎年更新するものとします。

計画の構成



計画の期間



3 まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略との一体化

本町では、2021年（令和3年）に「養老町人口ビジョン（改訂版）第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略」を策定し、本町のまちづくりビジョンと共通した施策体系のもと、関係人口の拡大や地域の魅力を生かしたまちづくりを目指し、持続可能なまちづくりを推進してきました。

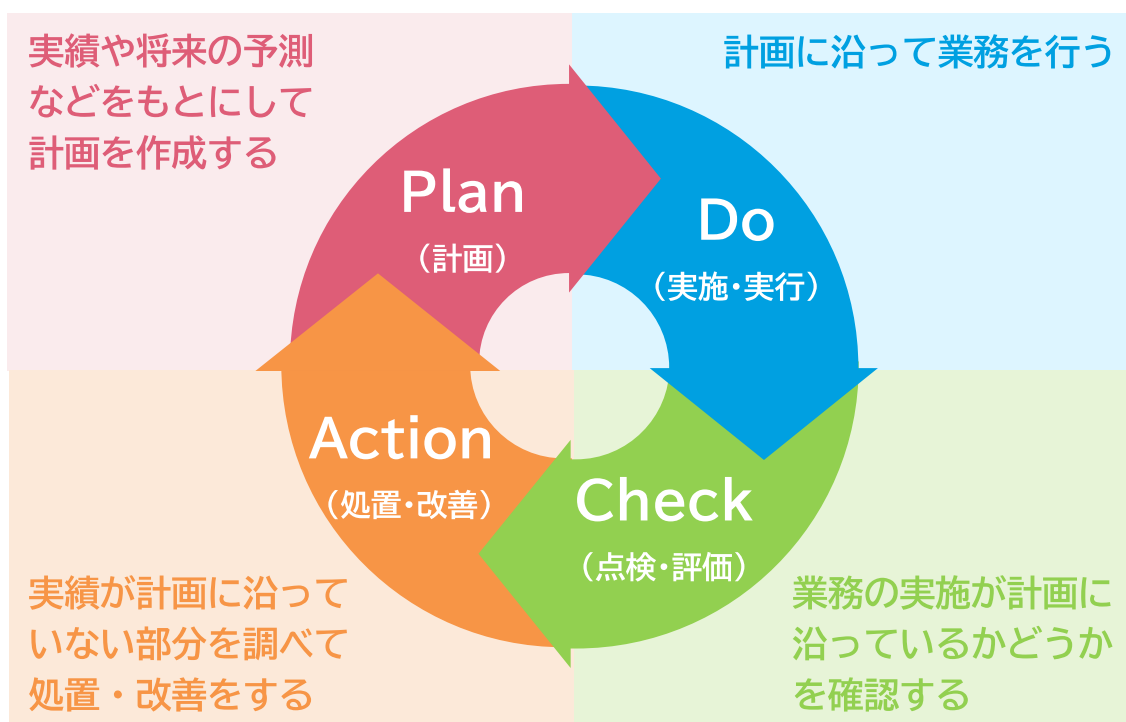
この間、新型コロナウイルス感染症の流行によるテレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢が大きく変化するなか、国においてはデジタルの力を活用して地方創生に取り組む「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

本町においても、国・県との連携を図りながら、誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すとともに、デジタル技術を活用した地方創生を加速化・深化させるため、引き続き次の5年間にわたって、本町が直面する人口減少対策と地域活性化に取り組む必要があることから、本計画と総合戦略を一体的に策定し、総合的かつ効率的に推進することとします。

4 計画の推進・検証体制

目指すまちの将来像の達成度を客観的にみることができるよう、実現したいまちの姿（10の戦略）ごとに重要目標達成指標（KGI）を設定し、さらに、施策ごとの重要業績評価指標（KPI）を設定しています。

これらの目標を達成するために、アクションプランとなる組織別行動計画を毎年度策定し（Plan）、組織別行動計画に従って着実に実行していきます（Do）。計画どおりに進まなかった場合はその原因を、計画どおり進んでいる場合もその要因を評価・検証します（Check）。さらに、その施策を重視すべきか、より効率的な事業を展開できないかなど、施策の重点化や事業の見直しを行い（Action）、翌年度の組織別行動計画に反映させます（Plan）。



第2章 養老町の概況

1 養老町を取り巻く社会環境

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は、2024年（令和6年）10月1日現在、1億2,380万人、前年に比べ55万人（△0.44%）の減少となり、14年連続で減少しています。2023年（令和5年）4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」によれば、2031年（令和13年）に1億2,000万人を下回った後も減少を続け、2056年（令和38年）には9,965万人となり、2070年（令和52年）には8,700万人になると推計されており、今後も人口減少が進行する見通しです。

また、人口維持の目安となる合計特殊出生率は2.07ですが、2024年（令和6年）に生まれた日本人の子ども数は68万6,000人余りと、前年より4万1,000人余り減少し、合計特殊出生率はこれまでで最も低い1.15となったことが厚生労働省の調査で分かりました。

一方で、65歳以上の高齢者人口は、2024年（令和6年）10月1日現在、3,624万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は29.3%となっています。総人口が減少するなかで65歳以上の高齢者人口が増加し、高齢化率は上昇を続け、2037年（令和19年）には33.3%となり、国民の3人に1人が65歳以上の高齢者になると予測されています。

(2) ライフスタイル・価値観の多様化

高度経済成長期以降、物質的・経済的に満たされ、個人の意識は、モノの豊かさを求める価値観から心の豊かさを求める価値観に変化してきました。また、働く意味を地位や金銭のためではなく、自己実現の手段と捉えるなど、働くことや生きることへの向き合い方も多様化しています。

そのようななか、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、リモートワークやワーケーションなど新しい働き方が広まり、暮らし方においても都市部から地方回帰への関心が高まるなど、人々の意識や行動は大きく変容しました。

家族構成の変化、結婚・出産を選ばない人の増加、海外との交流や多文化の流入、SNSやインターネットを通じて多様な価値観に触れる機会の拡大、終身雇用や年功序列の崩壊、フリーランスやパラレルキャリアなど多様な働き方の広がりなど、一律のサービス提供から、多様なニーズに応じた柔軟な施策が求められています。多様化は社会の柔軟性や包容力を高める一方で、格差の拡大や孤立・分断の深刻化といった課題も内包するため、多様性を受け入れ、ともに生きる社会づくりが重要となってきます。

(3) 安全・安心への意識の高まり

近年、局地的な集中豪雨による土砂災害の発生など、自然災害の激甚化・頻発化が顕著となっており、東日本大震災や能登半島地震では、かつてない被害がもたらされ、多くの尊い命が失われました。これを受けて国では、南海トラフ巨大地震への備えとして、被害想定や減災目標を盛り込んだ基本計画の見直しが進められています。

一方で、高齢化社会の進展により、高齢者が安心・安全に暮らし続けられる環境づくりが求められており、特に認知症高齢者の徘徊や事故といったリスクに対応するための見守り体制の構築が喫緊の課題となっています。また、空き家の増加に伴う地域の防犯力の低下や、インターネット・SNSを介した新たな犯罪の出現など、社会環境の変化によって生じる不安も増しています。

こうしたなかで、防災・防犯といったハード面の整備だけでなく、人と人とのつながりや地域の支え合いを通じた心理的な安心感の醸成が、地域における新たな安全・安心のあり方として重要性を増しています。

(4) 経済の変動とグローバル化の影響

日本経済は長期的な低成長傾向にあり、近年では新型コロナウイルス感染症の感染拡大やウクライナ情勢の影響を受けて、原材料価格の高騰、円安、物価上昇が進行しています。こうしたなかで、長らく続いてきたデフレ経済からは徐々に脱却しつつあるものの、実質賃金が伸び悩んでおり、生活者の負担感が増しているという課題が残されています。また、大都市圏と地方との格差や、中心市街地と周辺部との経済力の差が拡大しており、地域の産業や雇用構造の見直しと再構築が強く求められています。さらに、製造業中心の産業構造から、AIやDX（デジタルトランスフォーメーション）を基軸とした新たな産業への転換が進んでおり、これに対応するための国際競争力の確保と人材育成が重要な課題となっています。加えて、コロナ禍や国際的な紛争により、海外依存型のサプライチェーンの脆弱性が顕在化し、地域産業における自立性や持続可能性の重要度が再認識されています。

一方、深刻な労働力不足を背景に外国人労働者の受け入れが進展しており、これに伴い、地域社会における多文化共生の実現が現実的かつ喫緊の課題として浮上しています。

(5) 高度情報社会・デジタル化の進展

インターネットやクラウド、AI、IoT、ビッグデータ、5Gといった技術革新の進展により、あらゆる情報を瞬時に取得・活用できる社会が実現しつつあります。これに伴い、個人・企業・行政それぞれの活動に大きな変化が生まれ、「デジタル前提社会」への移行が加速度的に進んでいます。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、社会全体のデジタル化が急加速しました。その一方で、行政や教育現場におけるデジタル化の遅れが顕在化し、課題として浮き彫りになりましたが、同時にICT活用による利便性や効率性への意識が高まる転機ともなりました。

こうしたなかで、行政分野においては、手続きのオンライン化やオープンデータの活用が進められており、今後は、より効率的で透明性の高い行政運営の実現が期待されています。

2 養老町の現状

(1) 地勢と特徴

本町は、岐阜県の南西部に位置し、大垣市や海津市をはじめ3市2町に隣接しています。西側に養老山地が位置し、“孝子伝説”で名高い「養老の滝」や「養老公園」があります。東側は、居住地と田園が広がっています。

また、鉄道・高速道路による広域的な交通アクセスに優れ、東海環状自動車道の整備が進むことでさらに周辺都市との交流が深まることが予想されます。

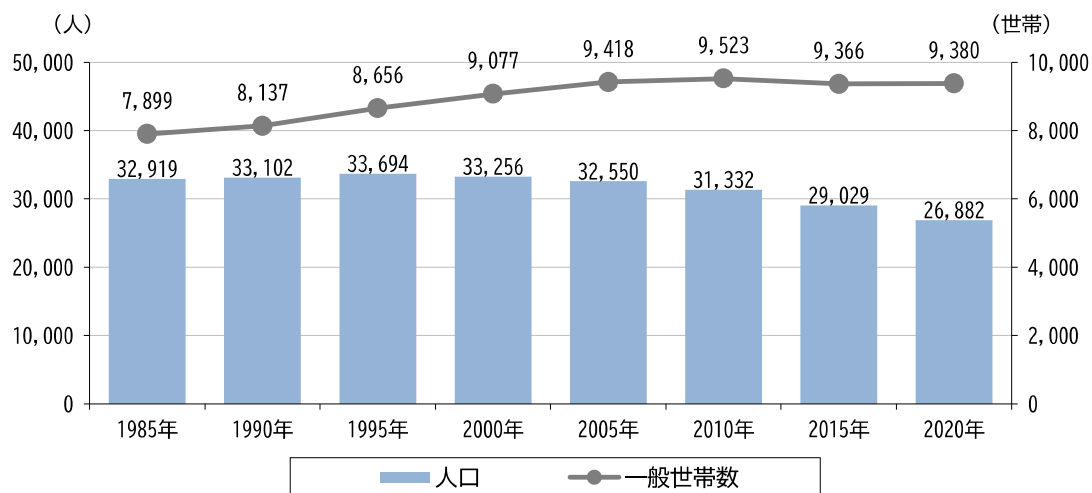


(2) 総人口・世帯数の推移

本町の人口は、1995年（平成7年）の33,694人をピークに減少しており、2020年（令和2年）では26,882人となっています。

一般世帯数は、1985年（昭和60年）以降増加傾向にあり、2015年（平成27年）にいったん減少しましたが、2020年（令和2年）に再び増加し、9,380世帯となっています。

図表 総人口・一般世帯数の推移



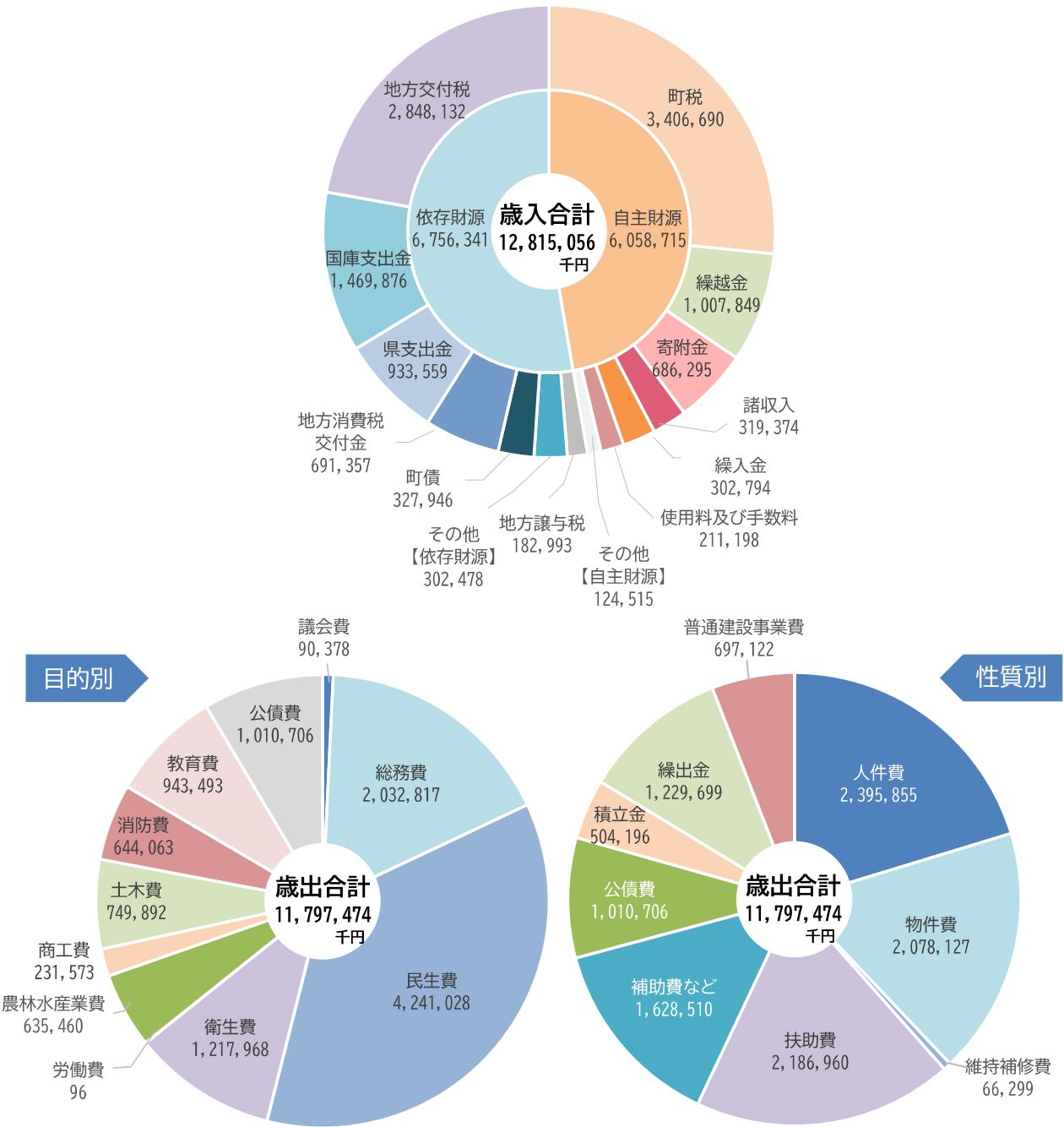
出典）国勢調査

(3) 財政に関する分析

歳入は、自主財源と依存財源がほぼ同程度の割合を占めており、一定の財政的自立性を保ちつつも、国や県からの財政支援が重要な位置を占めていることが分かります。特に町税やふるさと納税等の寄附金が大きなウエイトを占めており、住民や寄附者からの協力によって町の運営が支えられている状況です。

歳出は、民生費や総務費の占める割合が高く、民生費は全体の約3分の1を占めています。

図表 歳入と歳出の状況（令和6年度）（単位：千円）



※表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げと合計が一致しない場合があります。

(4) 産業別就業者数の推移

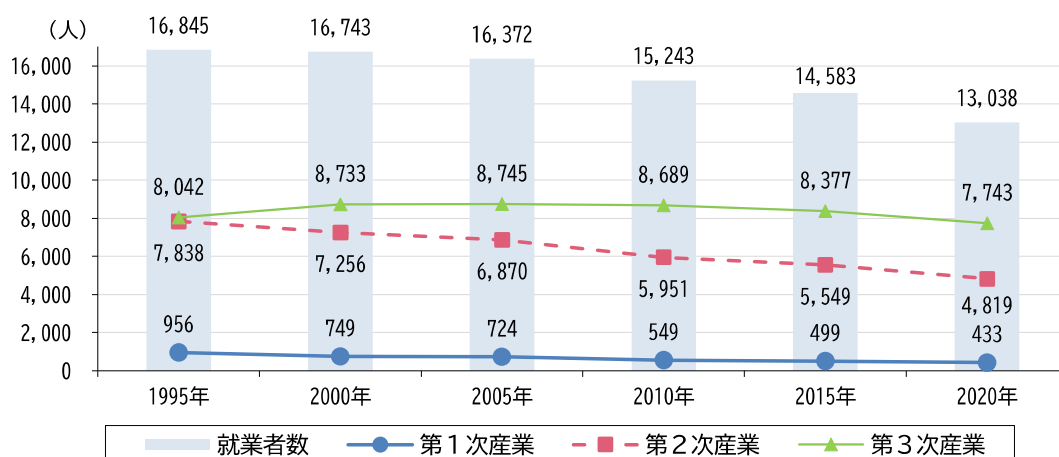
本町の就業者数は1995年（平成7年）以降減少傾向にあり、2020年（令和2年）で13,038人となっています。そのうち、第1次産業就業者が433人、第2次産業就業者が4,819人、第3次産業就業者が7,743人となっています（分類不能の産業43人を除く）。

産業3区分別就業者構成比の推移をみると、第3次産業のみが増加傾向にあり、第1次産業・第2次産業は減少傾向にあります。また、全国および岐阜県と比較すると、第3次産業の割合は低く、第2次産業の割合が高くなっています。

産業大分類別・男女別の就業者数をみると、男性では製造業、建設業、卸売業・小売業が多く、女性では製造業、医療・福祉、卸売業・小売業が多くなっています。

産業大分類別・年齢階級別の就業者数をみると、農業・林業、建設業では60～69歳の割合が、運輸業・郵便業、教育・学習支援業では50～59歳の割合が、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業では40～49歳の割合がそれぞれ高くなっています。

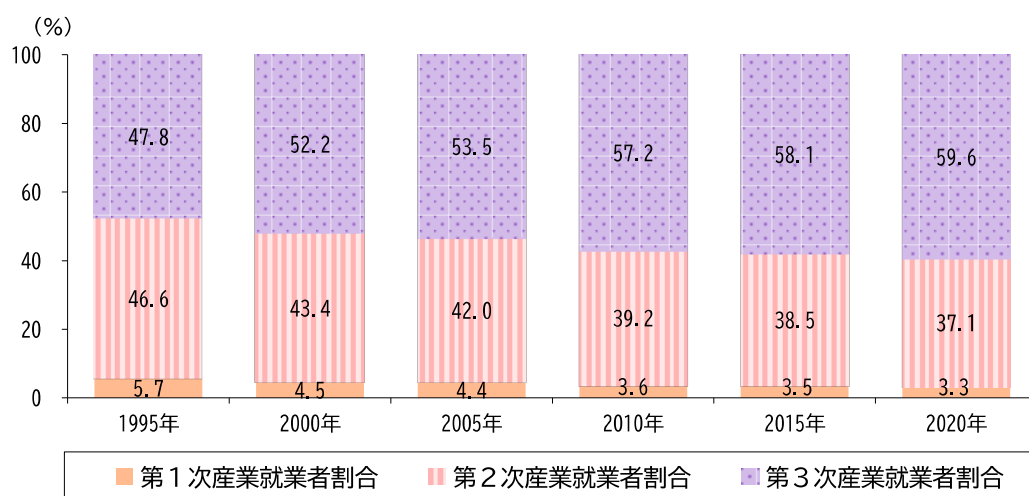
図表 産業3区分別就業者数の推移



出典）国勢調査

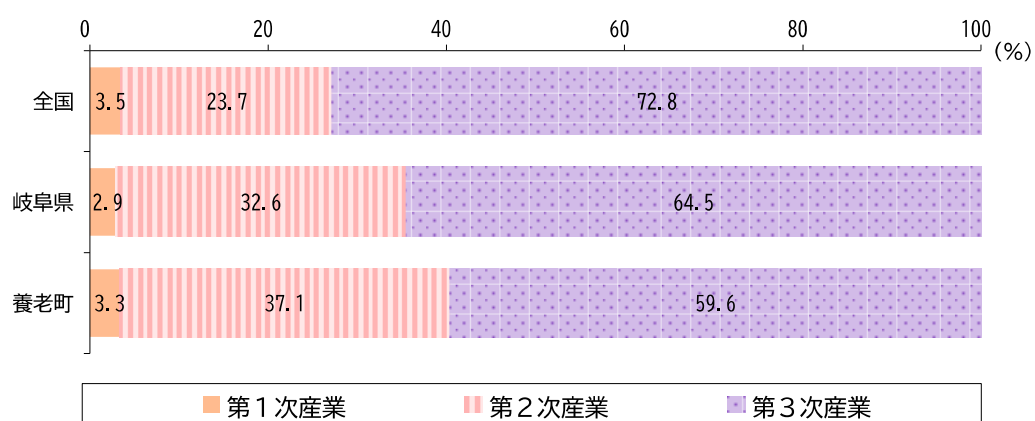
第2章 養老町の概況

図表 産業3区分別就業者構成比の推移



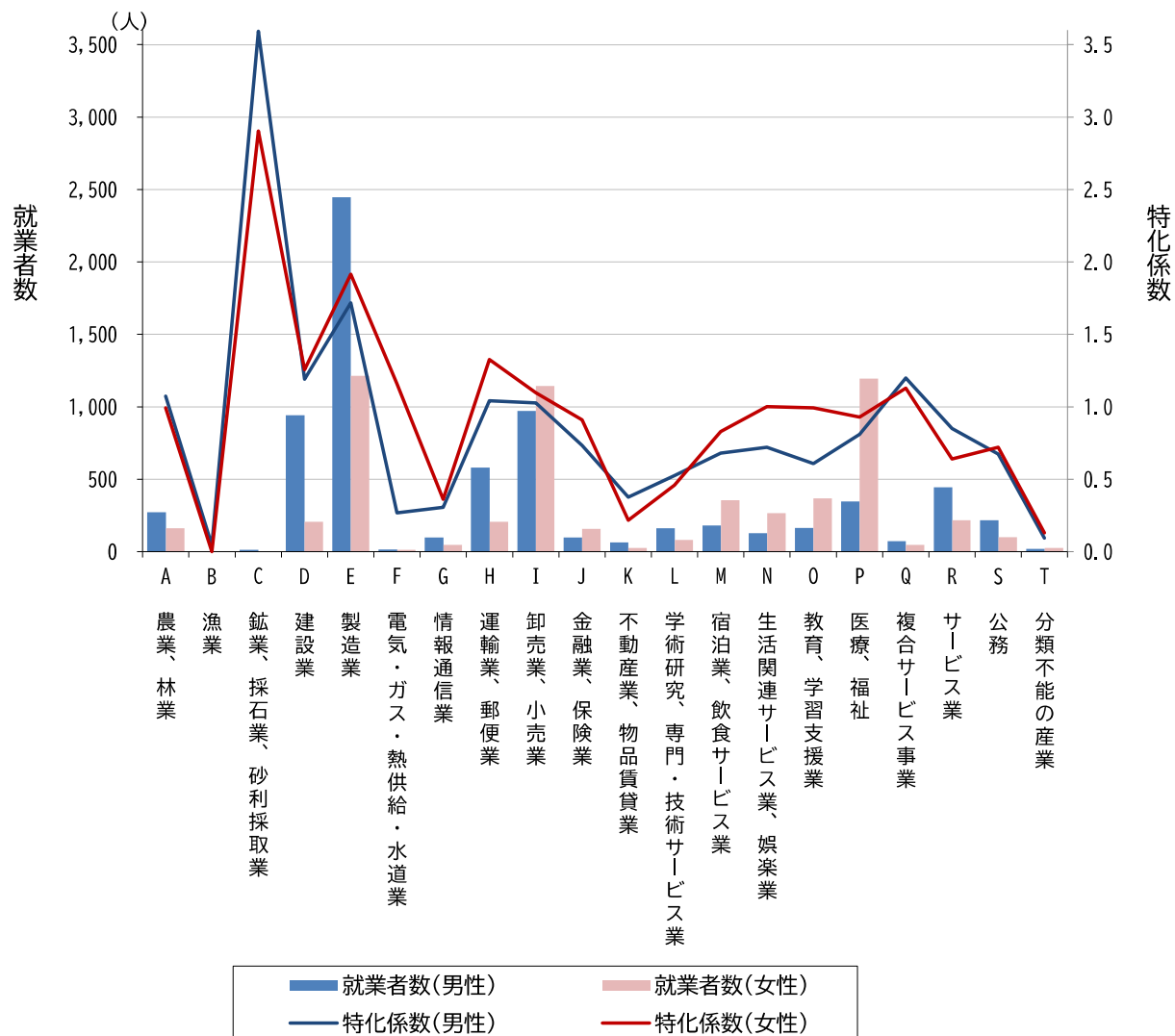
出典) 国勢調査

図表 産業3区分別就業者構成比<国・県との比較>



出典) 国勢調査 (2020 年)

図表 産業大分類別・男女別就業者数



	総数	A 農業、林業	B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸業、郵便業	I 卸売業、小売業	J 金融業、保険業	K 不動産業、物品賃貸業	L 学術研究、専門・技術サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業	S 公務	T 分類不能の産業
就業人数(人)	13,038	432	1	15	1,146	3,658	26	143	783	2,113	254	88	239	537	396	530	1,540	117	660	317	43
男性	7,220	272	1	13	940	2,446	14	97	578	970	98	63	160	181	129	163	345	71	442	218	19
女性	5,818	160	0	2	206	1,212	12	46	205	1,143	156	25	79	356	267	367	1,195	46	218	99	24
特化係数※		1.04	0.03	3.51	1.21	1.79	0.42	0.32	1.11	1.06	0.83	0.31	0.50	0.77	0.88	0.83	0.89	1.17	0.77	0.69	0.11
男性		1.07	0.04	3.59	1.19	1.72	0.27	0.31	1.04	1.03	0.73	0.37	0.53	0.68	0.72	0.61	0.81	1.20	0.85	0.67	0.09
女性		0.99	0.00	2.90	1.26	1.91	1.16	0.36	1.33	1.10	0.91	0.22	0.46	0.83	1.00	0.99	0.93	1.13	0.64	0.72	0.13

※特化係数：地域のある産業がどれだけ特化しているかを示す係数。

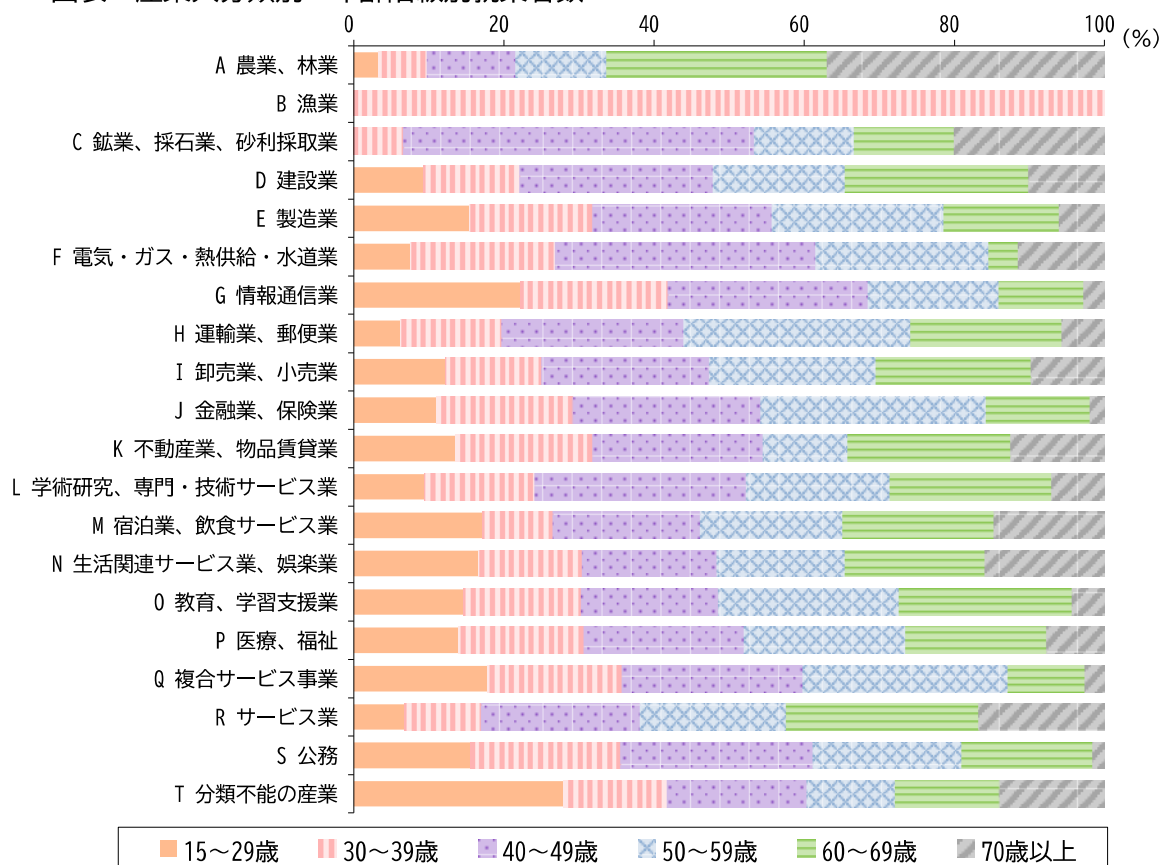
ここでは全国の実業就業者数に対して、以下の計算式で算出している。

$$X \text{ 産業の特化係数} = (\text{地域の} X \text{ 産業の実業就業者比率}) \div (\text{全国の} X \text{ 産業の実業就業者比率})$$

出典) 国勢調査 (2020 年)

第2章 養老町の概況

図表 産業大分類別・年齢階級別就業者数



	就業者総数 (人)	年齢構成比 (%)					
		15~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上
総数	13,038	12.9	14.4	22.6	21.6	19.4	9.1
A 農業、林業	432	3.5	6.5	11.8	12.0	29.4	36.8
B 漁業	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	15	0.0	6.7	46.7	13.3	13.3	20.0
D 建設業	1,146	9.4	12.7	25.7	17.6	24.4	10.0
E 製造業	3,658	15.6	16.2	23.9	22.9	15.4	6.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	26	7.7	19.2	34.6	23.1	3.8	11.5
G 情報通信業	143	22.4	19.6	26.6	17.5	11.2	2.8
H 運輸業、郵便業	783	6.4	13.4	24.1	30.3	20.2	5.6
I 卸売業、小売業	2,113	12.3	12.8	22.3	22.2	20.7	9.7
J 金融業、保険業	254	11.0	18.1	25.2	29.9	13.8	2.0
K 不動産業、物品賃貸業	88	13.6	18.2	22.7	11.4	21.6	12.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	239	9.6	14.6	28.0	19.2	21.3	7.1
M 宿泊業、飲食サービス業	537	17.3	9.3	19.6	19.0	20.1	14.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	396	16.7	13.9	17.9	16.9	18.7	15.9
O 教育、学習支援業	530	14.7	15.7	18.3	24.0	23.0	4.3
P 医療、福祉	1,540	14.0	16.7	21.3	21.6	18.8	7.7
Q 複合サービス事業	117	17.9	17.9	23.9	27.4	10.3	2.6
R サービス業	660	6.8	10.2	21.2	19.5	25.5	16.8
S 公務	317	15.8	19.9	25.6	19.9	17.4	1.6
T 分類不能の産業	43	27.9	14.0	18.6	11.6	14.0	14.0

出典) 国勢調査 (2020 年)

(5) 住民意識・住民参画

◆住民意識

2021年（令和3年）2月に策定した「養老町まちづくりビジョン」における様々な施策をはじめ、本町のまちづくりに関して、町民のみなさまがどのように感じているか町民意識を調査し、現況を把握するとともに、各施策の検証と見直しの参考とするため、「養老町まちづくりアンケート」を実施しました。

また、「養老町まちづくりアンケート」とあわせて、将来を担う子どもたちの意識を把握するため、「こどもアンケート」を実施しました。

「養老町まちづくりアンケート」

- ・調査対象 満18歳以上の町民の中から無作為に抽出した4,000人
- ・調査期間 令和6年10月28日から11月22日
- ・回収数 1,722件（回収率 43.1%）
- ・調査概要 「基本属性」「地域における幸福度・満足度」「生活環境」「地域の人間関係」「自分らしい生き方」

「こどもアンケート」

- ・調査対象 町内の小学校と中学校に通う全児童・生徒
- ・調査期間 令和6年10月28日から11月16日
- ・回収数 1,453件（回収率 84.2%）
- ・調査概要 「基本属性」「主観的幸福感」「暮らし」「人や地域とのつながり」「自分らしさ」「将来、養老町でやりたいこと」

《評価点の見かた》

「養老町まちづくりアンケート」および「こどもアンケート」において、幸福度や満足度を定量的に評価するため、各設問（一部を除く）の選択肢「非常にあてはまる（ポジティブ回答）」を5点、「全くあてはまらない（ネガティブ回答）」を1点と計算し、平均の評価点を算出しています。

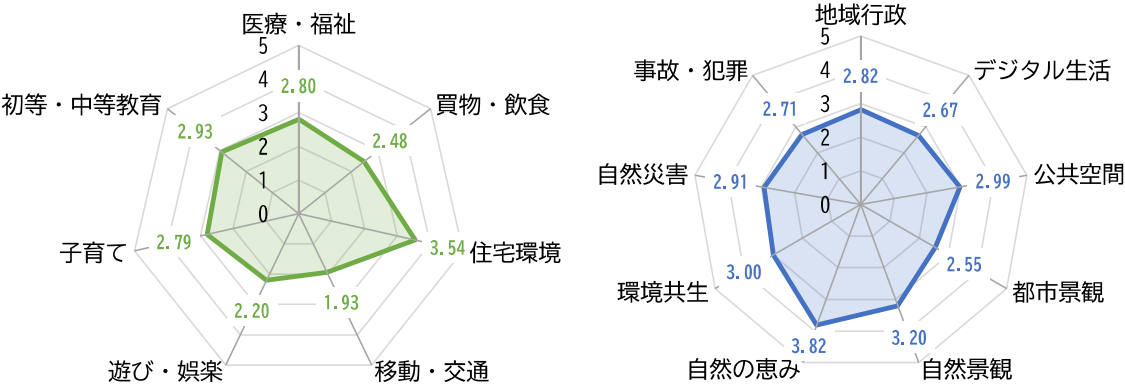
■まちづくりアンケート

① 生活環境

生活環境 16 項目について、「自然の恵み (3.82)」「住宅環境 (3.54)」「自然景観 (3.20)」で比較的高い評価 (3.00 以上) を得ており、地域の自然環境の良さや環境の整備状況に対する満足度が高いことがうかがえます。

一方で、「移動・交通 (1.93)」「買物・飲食 (2.48)」「遊び・娯楽 (2.20)」で低い評価 (2.50 未満) となっており、なかでも「移動・交通」は最も低い評価です。公共交通機関の利便性不足や道路・交通インフラへの不満、生活利便性の観点からは買い物や飲食店の選択肢が限られていることに対する不満、娯楽施設や魅力的な観光スポットへの不満が推測されます。特に高齢者や子育て世帯にとっての移動手段の確保は重要な課題であり、また、高齢者や交通手段を持たない住民にとって、日常の買い物のしやすさは重要な要素であると考えます。

これらのことから、交通インフラの整備や商業施設の充実、娯楽の場の創出が必要であると考えます。



生活環境について 32 個の質問をしており、幸福度*¹ (回答割合) が高かった上位 5 項目と幸福度が低かった下位 5 項目は以下となっています。なかでも、「身近に自然を感じることができる」、「自宅には、心地のいい居場所がある」、「空気や水は澄んでいてきれいだと感じる」が高く、「楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある」、「飲食を楽しめる場所が充実している」、「公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる」が低くなっています。

上位 5 項目	身近に自然を感じることができる	自宅には、心地のいい居場所がある	空気や水は澄んでいてきれいだと感じる	消防や救急体制が整っていて安心である	自慢できる自然景観がある
計：1,722 人	72.4%	68.4%	67.8%	45.6%	44.0%
下位 5 項目	楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある	飲食を楽しめる場所が充実している	公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる	子育て支援・補助が手厚い	仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい
計：1,722 人	5.0%	6.6%	9.8%	10.4%	10.5%

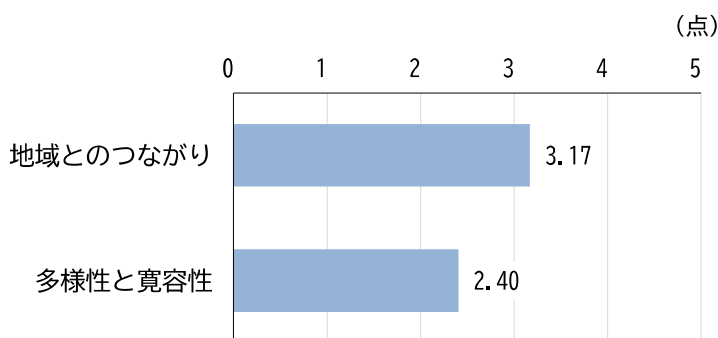
* 1 幸福度は、「非常にあてはまる」と「ある程度あてはまる」と回答した人の割合で、以降同様とする。

② 地域の人間関係

地域の人間関係2項目について、「地域とのつながり」は3.17と比較的高い評価を得ており、地域内での人間関係やつながりに一定の良好さがあることがうかがえます。

一方で、「多様性と寛容性」は2.40と比較的低い評価となっており、価値観や考え方の違いに対する理解度や受容度が十分でない可能性が示唆されます。

これらのことから、地域交流の場を増やしたり、多様性に対する意識啓発や異なる価値観を受け入れやすい環境づくりを進めることで、より住みやすい地域社会を実現することが求められています。



地域の人間関係について10個の質問をしており、幸福度*¹（回答割合）が高かった上位5項目と幸福度が低かった下位5項目は以下となっています。なかでも、「町内（集落）の人が困っていたら手助けする」、「同じ町内（集落）に住む人たちを信頼している」、「この町内（集落）に対して愛着を持っている」が高く、「若者が活躍しやすい雰囲気がある」、「見知らぬ他者であっても信頼する」、「女性が活躍しやすい雰囲気がある」が低くなっています。

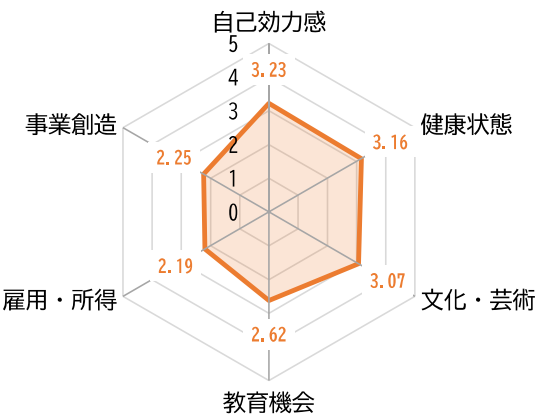
上位5項目	町内(集落)の人が困っていたら手助けする	同じ町内(集落)に住む人たちを信頼している	この町内(集落)に対して愛着を持っている	困ったときに相談できる人が身近にいる	地域活動への住民参加が盛んである
計：1,722人	49.7%	44.4%	40.4%	37.8%	25.7%
下位5項目	若者が活躍しやすい雰囲気がある	見知らぬ他者であっても信頼する	女性が活躍しやすい雰囲気がある	町内(集落)の人が自分をどう思っているかが気になる	町内(集落)には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある
計：1,722人	4.8%	5.2%	6.3%	12.8%	13.5%

③ 自分らしい生き方

自分らしい生き方6項目について、「自己効力感（3.23）」「健康状態（3.16）」「文化・芸術（3.07）」で比較的高い評価（3.00 以上）を得ており、住民の健康意識が高く、また、文化や芸術に触れる機会が比較的多いことがうかがえます。

一方で、「教育機会（2.62）」「雇用・所得（2.19）」「事業創造（2.25）」で比較的低い評価となっており、学習機会の不足や生涯学習（リカレント教育）の環境が整っていない可能性、賃金の低さや雇用の選択肢の低さ、起業や新たなビジネスの立ち上げに対する支援や機会が不足している可能性が考えられます。

これらのことから、大人の学び直し（リスキリング）の促進や地元企業の活性化、副業の推進、創業支援制度やスタートアップ支援の充実を図り、住民がより主体的に生きがいを感じられる地域づくりが求められています。



自分らしい生き方について 11 個の質問をしており、幸福度*¹（回答割合）が高かった上位 5 項目と幸福度が低かった下位 5 項目は以下となっています。なかでも、「将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい」、「精神的に健康な状態である」、「身体的に健康な状態である」が高く、「やりたい仕事を見つけやすい」、「新たな事に挑戦・成長するための機会がある」、「適切な収入を得るための機会がある」が低くなっています。

上位 5 項目	将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい	精神的に健康な状態である	身体的に健康な状態である	自分のことを好ましく感じる	気軽にスポーツや運動ができる
計：1,722 人	56.3%	56.1%	53.2%	33.3%	30.2%
下位 5 項目	やりたい仕事を見つけやすい	新たな事に挑戦・成長するための機会がある	適切な収入を得るための機会がある	文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	学びたいことを学べる機会がある
計：1,722 人	2.6%	5.9%	6.5%	11.2%	13.7%

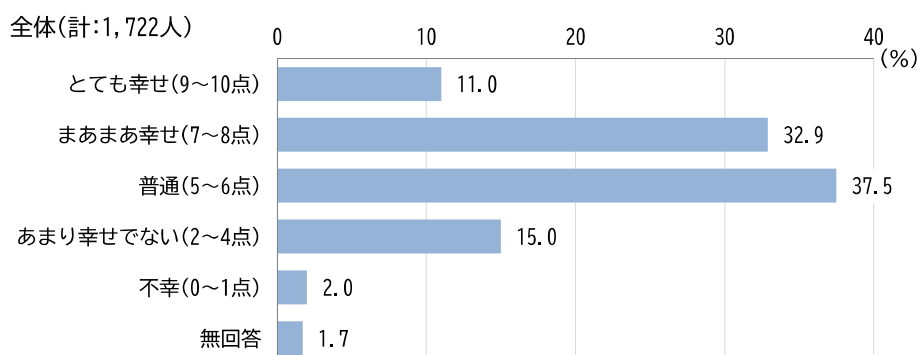
④ 現在の主観的幸福感

「現在、あなたはどの程度幸せですか」と尋ねたところ、『幸せ*²』と回答した人の割合は43.9%、『幸せでない*³』と回答した人の割合は17.0%となっています。

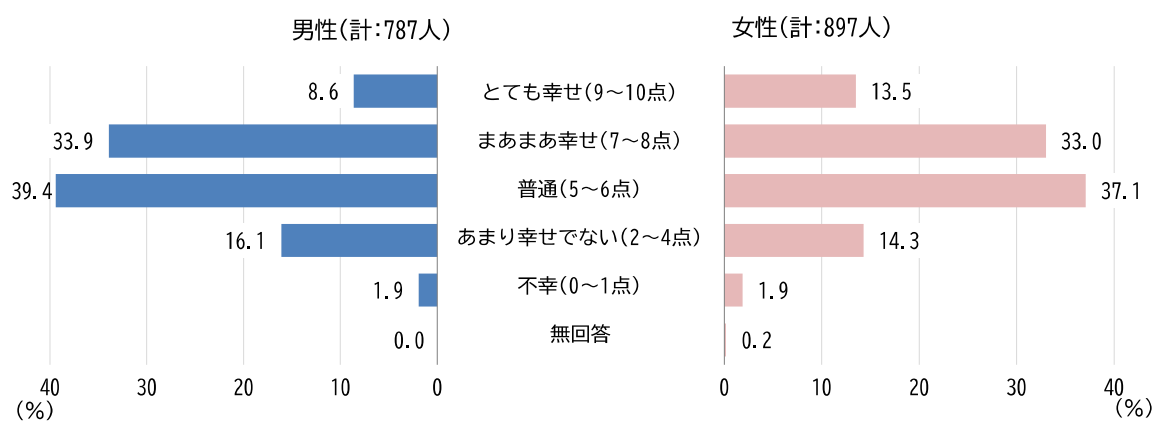
性別では、『幸せ』と回答した人の割合は、男性が42.5%、女性が46.5%で、女性の方が高くなっています。また、『幸せでない』と回答した人の割合は、男性が18.0%、女性が16.2%で、男性の方が高くなっています。

*2『幸せ』は、「とても幸せ」と「まあまあ幸せ」と回答した人の割合、*3『幸せでない』は、「あまり幸せでない」と「不幸」と回答した人の割合で、以降同様とする。

≪全体≫



≪性別≫



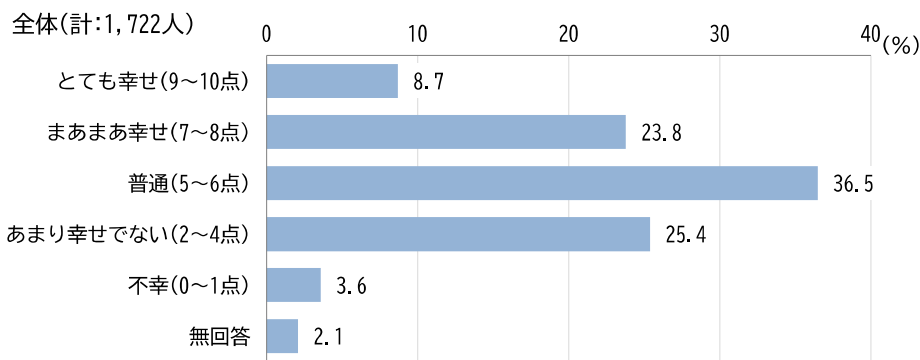
⑤ 今から5年後の主観的幸福感

「今から5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか」と尋ねたところ、『幸せ』と回答した人の割合は32.5%、『幸せでない』と回答した人の割合は29.0%となっています。

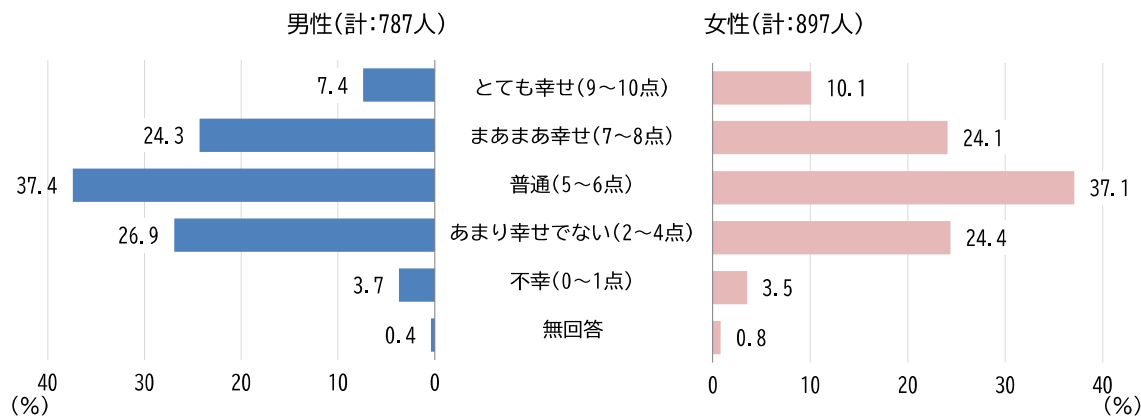
現在の主観的幸福感と比較すると、『幸せ』と回答した人の割合が11.4ポイント低くなっています。

性別では、『幸せ』と回答した人の割合は、男性が31.7%、女性が34.2%で、女性の方が高くなっています。また、『幸せでない』と回答した人の割合は、男性が30.6%、女性が27.9%で、男性の方が高くなっています。

≪全体≫



≪性別≫



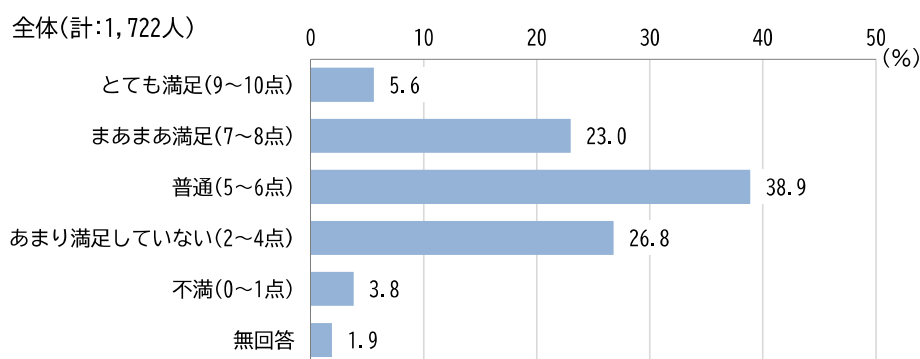
⑥ 暮らしの満足度

「現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか」と尋ねたところ、『満足*⁴』と回答した人の割合は28.6%、『満足していない*⁵』と回答した人の割合は30.6%となっています。

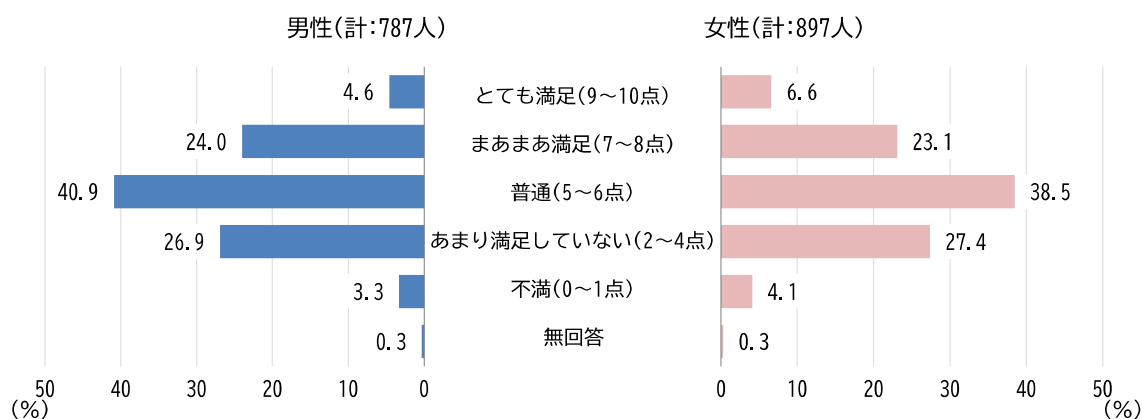
性別では、『満足』と回答した割合は、男性が28.6%、女性が29.7%で、女性の方が高くなっています。また、『満足していない』と回答した人の割合は、男性が30.2%、女性が31.5%で、女性の方が高くなっています

*4『満足』は、「とても満足」と「まあまあ満足」と回答した人の割合、*5『満足していない』は、「あまり満足していない」と「不満」と回答した人の割合で、以降同様とする。

≪全体≫



≪性別≫



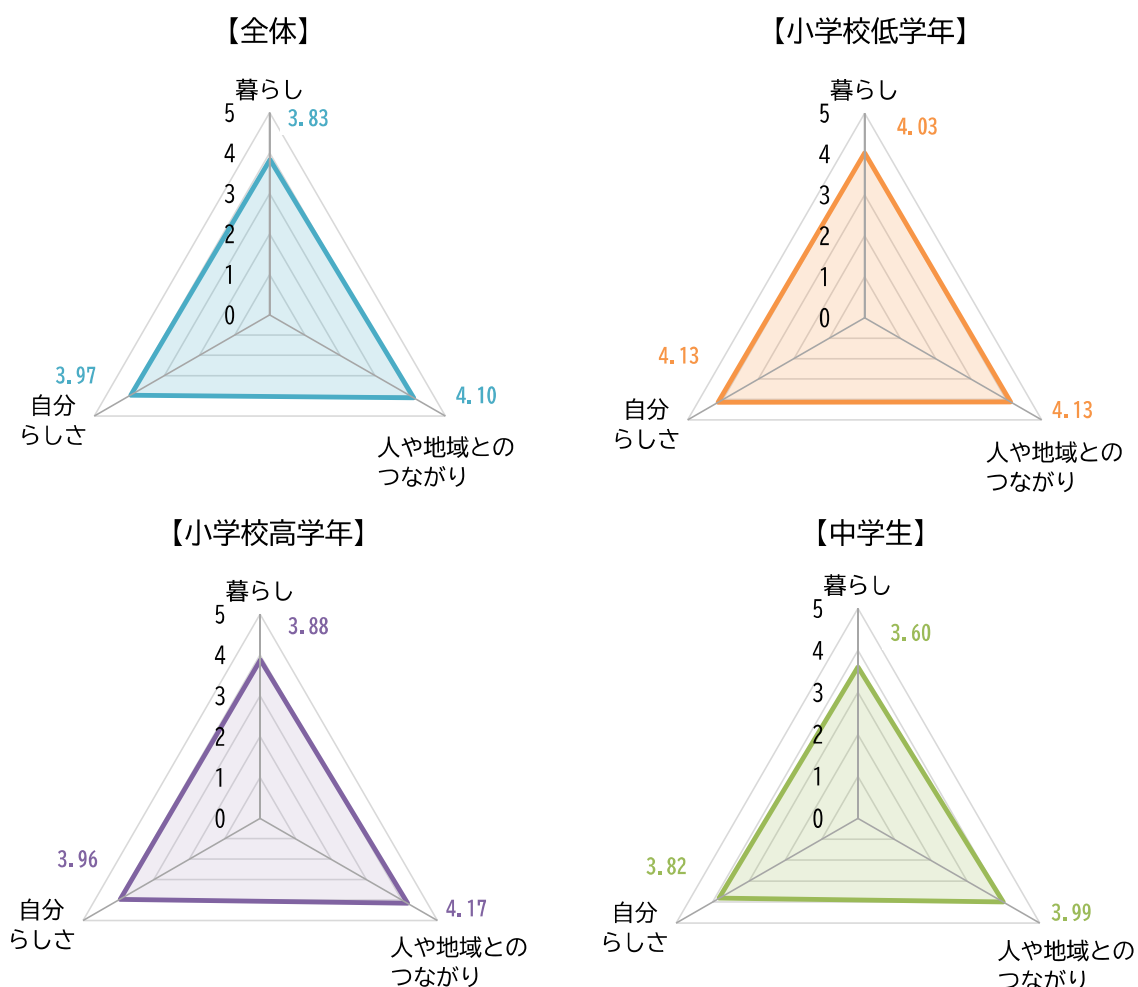
■こどもアンケート

① こどもアンケートの総合結果

「こどもアンケート」の全体の総合結果は、「人や地域とのつながり（4.10）」が最も高く、「暮らし（3.83）」と「自分らしさ（3.97）」も比較的高い評価となっています。

学年別の結果をみると、小学生（特に低学年）では、「暮らし」「人や地域とのつながり」「自分らしさ」のすべての項目で高い評価となっていますが、中学生になると全体的に評価が下がる傾向となっています。特に「暮らし」や「自分らしさ」の評価が低下していることから、学校や家庭、地域での悩みが多くなる時期に入っていると考えられます。

これらのことから、成長に応じた地域交流の機会創出や中学生向けのサポートの充実として進路相談、居場所づくり、メンタルヘルス支援など、思春期特有の悩みに寄り添う環境整備や暮らしの満足度向上として学習環境の整備、遊び・娯楽の充実、公共交通の利便性向上など、日常生活をより快適にするための取組の推進が求められます。



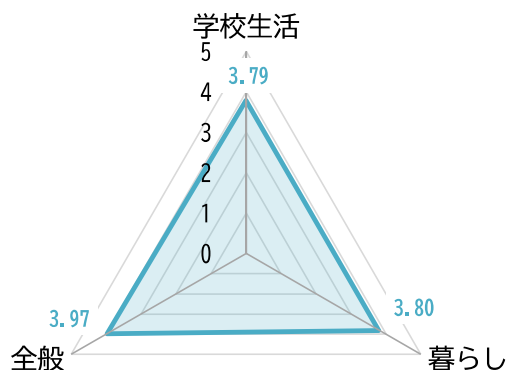
② 暮らし

暮らし3項目について、「学校生活」が3.79、「暮らし」が3.80、「全般」が3.97と比較的高い評価（3.00以上）となっています。

「学校生活」では、「学校のきまり・規則など約束を守って生活している（4.33）」、「暮らし」では、「家では、安心して楽しく過ごしている（4.49）」、「全般」では、「毎日明るく元気に過ごしている（4.32）」が最も高くなっています。

また、「養老町が好きだ（4.00）」、「養老町は、子どもたちが明るく元気に暮らせる町だ（3.79）」と、養老町への愛着（シビックプライド）が高いものの、中学生になると評価が下がる傾向があるため、中学生向けのシビックプライドの醸成が求められます。

【全体】



単位：点

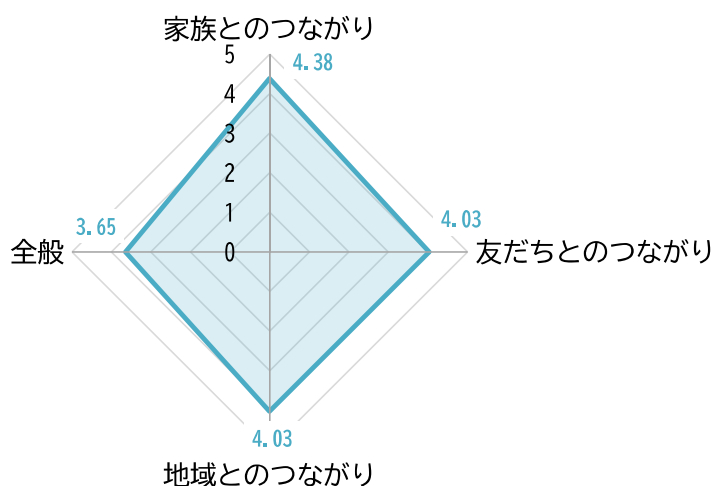
暮らし（平均点）		全体	小学校低学年	小学校高学年	中学生
学校生活	学校に行くのは楽しいと思いますか。	3.94	4.14	3.85	3.86
	勉強は好きですか。	3.00	3.51	3.03	2.51
	学校のきまり・規則など約束を守って生活していますか。	4.33	4.32	4.26	4.41
	通学路(学校に行くときや学校から帰るとき)に危険なところはないですか。	3.73	4.00	3.74	3.48
	悪口を言われたり、いじめを受けたことがありますか。	3.94	3.62	3.89	4.27
平均評価点		3.79	3.92	3.75	3.70
暮らし	家では、安心して楽しく過ごせますか。	4.49	4.47	4.51	4.48
	家の近くに楽しく遊べる場所がありますか。	3.11	3.40	3.34	2.61
	平均評価点	3.80	3.94	3.93	3.55
全般	養老町が好きですか。	4.00	4.49	4.17	3.36
	毎日明るく元気に過ごせていますか。	4.32	4.32	—	—
	養老町は、子どもたちが明るく元気に暮らせる町だと思いますか。	3.79	—	4.12	3.44
	平均評価点	3.97	4.41	4.15	3.40
合計評価点		3.83	4.03	3.88	3.60

③ 人や地域とのつながり

人や地域とのつながり4項目について、「家族とのつながり」が4.38、「友だちとのつながり」が4.03、「地域とのつながり」が4.03、「全般」が3.65と高い評価となっています。

「家族とのつながり」では、「家族の人と話をしている（4.67）」、「友だちとのつながり」では、「仲の良い友だちがいる（4.40）」、「地域とのつながり」では、「近所の人とあいさつをしている（4.20）」が最も高くなっています。

【全体】



単位：点

人や地域とのつながり（平均点）		全体	小学校低学年	小学校高学年	中学生
家族	家族の人と話をしますか。	4.67	4.65	4.74	4.62
	困ったことや嫌なこと、つらいことがあった時に家族の人に相談しますか。	3.83	3.91	3.89	3.70
	家族の人と一緒にご飯を食べますか。	4.64	4.58	4.75	4.57
	平均評価点	4.38	4.38	4.46	4.30
友だち	仲の良い友だちは何人いますか。＊6	4.40	4.34	4.50	4.35
	友達関係に満足していますか。	4.31	4.36	4.35	4.23
	困ったときに相談できる友だちはいますか。	3.38	3.34	3.38	3.41
	平均評価点	4.03	4.01	4.07	4.00
地域	近所の人とあいさつをしますか。	4.20	4.12	4.32	4.13
	地域の行事（イベントやお祭り、掃除）などに参加していますか。	3.79	3.97	3.92	3.49
	地域の大人の人が自分たちを見守ってくれていると感じますか。	4.10	4.38	4.18	3.74
	平均評価点	4.03	4.16	4.14	3.79
全般	ふだん、さびしいと感じることはありますか。	3.65	3.62	3.67	3.63
	平均評価点	3.65	3.62	3.67	3.63
合計評価点		4.10	4.13	4.17	3.99

＊6 「仲の良い友だちは何人いますか」については、下記の評価点で算出しています。

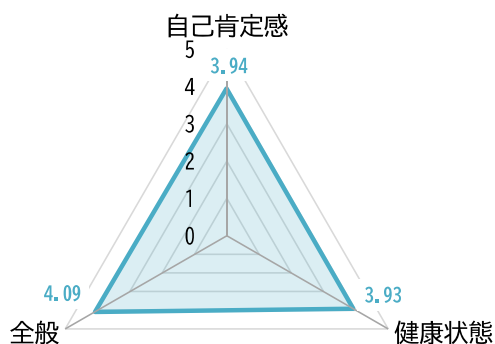
10人以上いる：5点、5人くらい：4点、3人くらい：3点、1人か2人：2点、いない：1点

④ 自分らしさ

自分らしさ3項目について、「自己肯定感」が3.94、「健康状態」が3.93、「全般」が4.09と比較的高い評価となっています。

「自己肯定感」では、「家族から愛されている（大切にされている）と感じる（4.45）」、「健康状態」では、「健康（元気）だ（4.43）」、「全般」では、「まわりの人は、自分の意見を聴いてくれる（4.15）」が最も高くなっています。

【全体】



単位：点

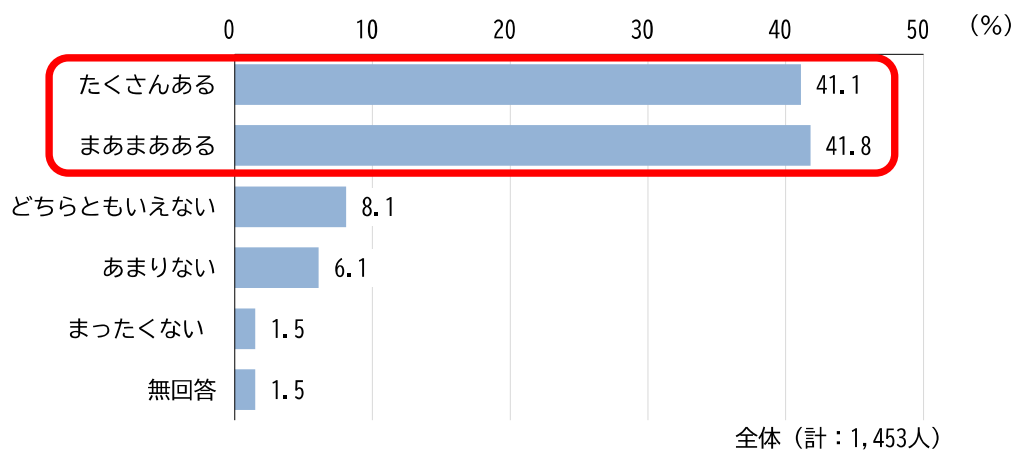
自分らしさ（平均点）		全体	小学校低学年	小学校高学年	中学生
自己肯定感	自分には、よいところがあると思いますか。	3.70	3.93	3.61	3.58
	家族から愛されている（大切にされている）と感じますか。	4.45	4.52	4.46	4.36
	難しいことでも、自分から進んでチャレンジしていますか。	3.92	4.13	3.89	3.77
	自分の思ったことをはっきりと言うことができますか。	3.68	3.77	3.61	3.68
	平均評価点	3.94	4.09	3.89	3.85
健康状態	健康（元気）ですか。	4.43	4.51	4.51	4.27
	スポーツや運動をしていますか。	4.08	4.24	4.16	3.83
	心がモヤモヤして、元気がでないときがありますか。	3.27	3.54	3.22	3.08
	平均評価点	3.93	4.10	3.96	3.73
全般	まわりの人は、自分の意見を聴いてくれますか。	4.15	4.11	4.16	4.17
	将来の夢や目標を持っていますか。	4.03	4.46	4.04	3.62
	平均評価点	4.09	4.28	4.10	3.89
合計評価点		3.97	4.13	3.96	3.82

⑤ 子どもの主観的幸福感

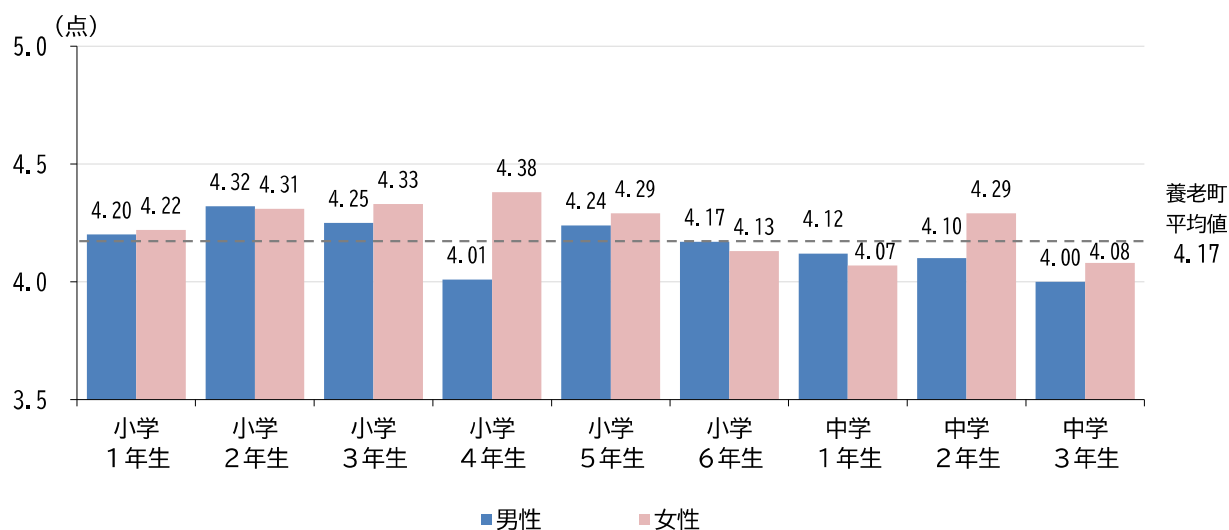
「ふだんの生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」と尋ねたところ、幸福である（幸せな気持ちになることが「たくさんある」と「まあまあある」）と回答した子どもの割合が82.9%、幸福でない（幸せな気持ちになることが「あまりない」と「まったくない」）と回答した子どもの割合が7.6%となっており、多くの子どもは幸福を感じています。

また、幸せな気持ちになることが「たくさんある」を5点、幸せな気持ちになることが「まったくない」を1点と5段階評価し、幸福度を算出しました。その結果、学年が低いほど幸福度は高く、学年が高いほど幸福度は低くなる傾向となっています。さらに、女性は男性よりも幸福度が高い傾向となっています。

《幸福感》



《幸福度》



◆住民参画

本計画を策定するにあたり、町民の意見を聴くため「ようろう未来会議」を開催しました。会議では、参加者が理想とするまちの姿や、現状の課題、今後の目標、そして実現に向けた取組について意見を出し合いました。参加者は町内に在住、在勤または在学する40名（一般26名、高校生14名）で、会議当日は6グループに分かれ、本町のこれからのまちづくりについて活発な議論を行いました。



グループ	グループごとに検討したテーマ
A	自然・環境・身体にやさしいまち 安心・安全な自立したまち⇒農業を中心としたまちづくり
B	企業を誘致する 観光資源を生かす
C	子育てしやすいまち 地域に活性力があるまち
D	自由に動けるまち 働く場所があるまち
E	経済（働く場所・機会） 観光（外から人が訪ねてくる、住みたいと思う）
F	買物・飲食（生活しやすい） 雇用・所得（交通も含む）

Aグループ 安心・安全な自立したまち⇒農業を中心としたまちづくり



Bグループ 観光資源を生かす



Cグループ 子育てしやすいまち



Dグループ 働く場所があるまち



Eグループ 観光（外から人が訪ねてくる、住みたいと思う）



Fグループ 買物・飲食（生活しやすい）



3 まちづくりの現状と課題

(1) まちづくりの現状

養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略を新たに策定するにあたり、現行のまちづくりビジョンの施策分野ごとの統計データ等を分析し、本町の内部環境（強み・弱み）を「見える化」するとともに、本町を取り巻く外部環境のトレンド（機会・脅威）をSWOT（スウォット）分析で整理しました。



(2) まちづくりの課題

本町のまちづくりの現状や、まちづくりアンケート、こどもアンケートおよびようろう未来会議の結果をふまえ、本町のまちづくりの課題を整理しました。

本町のまちづくりの課題
①高齢者福祉の推進
②子育てしやすいまちづくりの推進
③公共交通の充実（移動手段の多様化）
④防災・防犯の対応力強化
⑤移住・定住の促進
⑥生活インフラのさらなる充実
⑦産業振興による雇用の場の創出
⑧本町固有の文化・観光資源を活用したにぎわいづくり
⑨地域コミュニティの活性化
⑩多様性が尊重され誰もが活躍できる環境の醸成
⑪SDGs（脱炭素）の推進
⑫DXを活用したまちづくりの推進

基本構想

第1章 養老町の目指す方向

第1章 養老町の目指す方向

1 まちづくりの基本理念

基本理念

人と地域を結ぶまちづくり

本町の町民憲章では、『愛の輪をさらにひろげ、力をあわせて未来につづく明るい町をつくること』がうたわれています。これを受けて、第五次総合計画では、みんなで力をあわせる絆のまちづくりを基本理念に掲げてきました。今回、まちづくりビジョンでは、これまでの基本的な考え方は残しつつも、人と地域の接点や人と人との接点を大切にするまちづくりを進めていきたいと考えています。地域とのつながりを大切にしながら、多様な人とのつながりも育んでいきたいとの考えから、「人と地域を結ぶまちづくり」をまちづくりビジョンの基本理念とします。

2 まちの将来像

将来像

人があつまり

楽しく生きがいのあるまち

ここ（養老）にしかないもの、ここ（養老）でしかできないことを、ここ（養老）で体験するための取組を進め、多くの関係人口を有するまちを目指します。まちの魅力を発信することを通じて、人があつまり、人と人とがふれあい、地域に活気が満ち、様々なチャンスが生まれるまちの実現を目指していきたいと考えています。

養老町の将来像を実現するための取組は、取組それ自体が楽しく、人々の生きがいにつながるものであることが理想です。さらに、産業の活性化など、地域の経済活動とも切り離すことはできません。また、この取組を通じて、まちや地域への誇りや愛着（シビックプライド）を育てていくことも期待されます。

また、まちの魅力や資源は、次の世代に引き継いでいくことも大切なことです。生活面でも産業面でも、持続可能な社会づくりを進めていく必要があります。

以上の考えから、「人があつまり 楽しく生きがいのあるまち」をまちの将来像とします。

3 まちづくりの施策の大綱

施策の大綱Ⅰ 魅力あふれる地域づくり

養老町の魅力を町外に発信して多くの人に知っていただくとともに、実際に養老町に触れ、関わりを持ってもらう取組を進め、関係人口の増加を目指します。そのために、地域づくりの担い手を育てるとともに、養老町の魅力を再発見しその資源を生かす取組を継続できる、持続可能な実施体制の構築を目指します。

また、多様な主体が対等な立場で意見を交わし、地域の未来をともに考える「共創の場」を形成します。

戦略

実現したい まちの姿

- 1 多くの関係人口を有するまち
- 2 共創と協働による持続可能なまち

施策の大綱Ⅱ 未来を担う人づくり

次代を担う子どもたちが、地域への誇りや愛着を持つことができ、豊かな心を育めるような質の高い教育を行います。さらに、学校におけるいじめや不登校、引きこもりの問題なども含めて、青少年の健全育成に取り組みます。

また、すべての人の人権に対する正しい理解を促し、人権が尊重され、誰もが活躍できるまちの実現を目指します。

戦略

実現したい まちの姿

- 3 質の高い教育が実施されるまち
- 4 子どもたちが健全に成長できるまち
- 5 人権が尊重され、多様な主体が活躍できるまち

施策の大綱Ⅲ 安心・安全な生活基盤づくり

生活習慣病の予防、疾病の重症化予防、介護予防など、多様な健康づくりを進め、安心して生活できるまちづくりを進めます。

また、地域で安心して生活できる地域福祉施策を進めるとともに、子どもと子育て家庭、高齢者、障がい者・児に対する各種福祉施策を進めます。

さらに、防犯・防災対策、交通安全対策などを充実し、安全で安心できるまちづくりを進めます。

戦略

実現したい まちの姿

- 6 みんなが支えあい、健康で安心して暮らせるまち
- 7 安全対策が充実し、安心して暮らせるまち

施策の大綱Ⅳ 活力あふれる基盤づくり

交通網や生活基盤の充実を図るとともに資源循環型のまちづくりを進めます。

また、快適な住環境を整備し、移住定住施策を推進します。さらに、地域の活力を高める多様な産業の振興を図ります。

戦略

実現したい まちの姿

- 8 生活や交流の基盤が整ったまち
- 9 多様な産業が活発なまち

施策の大綱Ⅴ 行政経営機能の強化

まちづくりビジョンを実行し、成果をあげていくため、持続可能な行財政運営を推進します。また、今後の社会環境の変化や新たな課題の発生などにも対応できるよう、行政組織のマネジメント機能の強化を図ります。

戦略

実現したい まちの姿

- 10 まちづくりビジョンを実行し、実現できるまち

4 まちづくりの体系

基本理念

人と地域を結ぶまちづくり

将来像	施策の大綱		実現したいまちの姿(10の戦略)		戦略別の実施内容(施策)
人があつまり 楽しく生きがいのあるまち	I	魅力あふれる 地域づくり	1	多くの関係人口を有するまち	①タウンプロモーション ②観光振興 ③地域間・国際交流
			2	共創と協働による持続可能なまち	①住民参画と地域協働 ②コミュニティの活性化
	II	未来を担う 人づくり	3	質の高い教育が実施されるまち	①学校教育 ②生涯学習 ③生涯スポーツ ④歴史文化 ⑤文化活動
			4	子どもたちが健全に成長できるまち	①子育て支援 ②幼児教育 ③青少年育成
			5	人権が尊重され、多様な主体が活躍できるまち	①人権 ②男女共同参画 ③多文化共生
	III	安心・安全な 生活基盤づくり	6	みんなが支えあい、健康で安心して暮らせるまち	①健康・医療 ②地域福祉 ③高齢者・介護 ④障がい者・児
			7	安全対策が充実し、安心して暮らせるまち	①防災 ②交通安全 ③消費生活 ④防犯 ⑤消防・救急
	IV	活力あふれる 基盤づくり	8	生活や交流の基盤が整ったまち	①公共交通 ②道路網 ③市街地、集落環境 ④住環境・自然環境 ⑤ごみと廃棄物 ⑥上下水道
			9	多様な産業が活発なまち	①農業・林業・水産業 ②商業・工業 ③企業誘致・起業創業・事業支援 ④雇用・就労
	V	行政経営機能 の強化	10	まちづくりビジョンを実行し、実現できるまち	①行政サービスの向上 ②人事機能の強化 ③自治体経営 ④DXの推進 ⑤まちづくりビジョンを中心とするマネジメント機能の強化

はじめに

基本構想

養老町人口ビジョン

後期テーマ別戦略

第3期まち・ひと・しごと
創生養老町総合戦略

資料編

養老町人口ビジョン (改訂版)

第1章 人口の見通し

第1章 人口の見通し

1 我が国の人口の現状と見通し

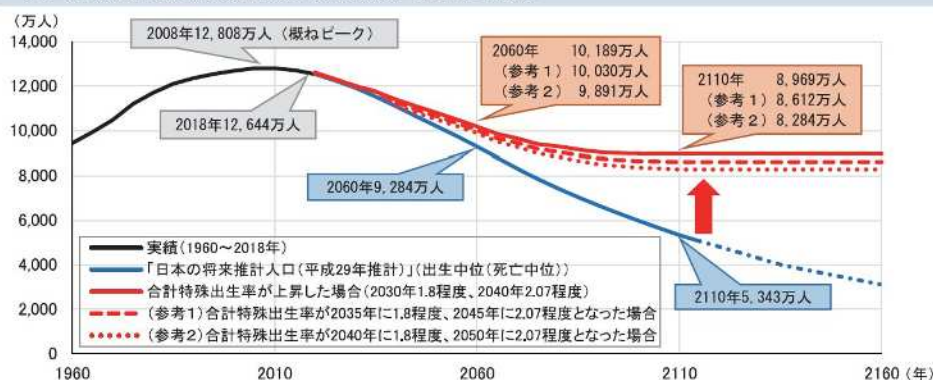
日本の総人口は、2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに減少に転じ、現在は人口減少時代に入っています。総務省の最新公表値（2025年6月時点）によると、日本の人口は約1億2,336万人と、前年から約62万人（約0.5%）減少しました。2023年（令和5年）4月26日公表の国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば、出生・死亡・移動の中位推計では、2065年（令和47年）には約9,159万人まで減少すると予測されており、さらに、2070年（令和52年）には約8,700万人となる見通しです。

一方で、合計特殊出生率が2030年（令和12年）に1.8程度、2040年（令和22年）に2.07程度まで上昇した場合、2060年（令和42年）でも人口約1億人を維持し、2110年（令和92年）ごろには約9,000万人で安定的な推移をたどる可能性があるという試算もあります。（国立社会保障・人口問題研究所による出生政策などの仮定に基づく推計）

こうした人口減少は、地域経済や社会保障制度に大きな影響をもたらすため、早期に対策が必要であり、具体的には、地方からの人口流出抑制や東京圏への一極集中の是正、地方への人口移入促進、出生率の回復を目指す施策などが重要で、これらを総合的に進めることで、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な社会構造を目指す必要があります。

我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると見込まれている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



（注1）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成29年推計）は出生中位（死亡中位）の仮定による。2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合（2030年1.8程度、2040年2.07程度）」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

（注3）社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

出典）まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

2 養老町の人口構造

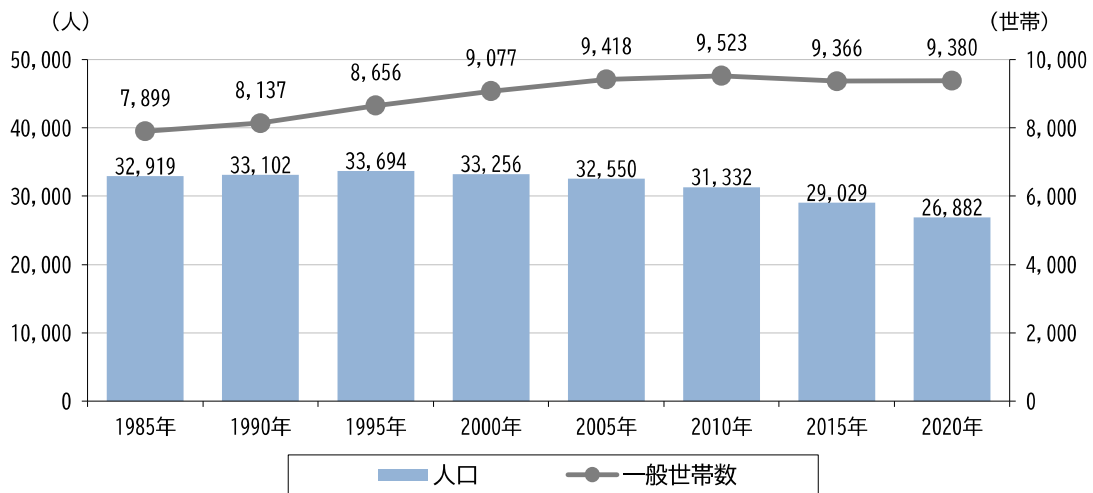
(1) 人口推移に関する分析

① 総人口・世帯数の推移

本町の人口は、1995年（平成7年）の33,694人をピークに減少しており、2020年（令和2年）では26,882人となっています。

一般世帯数は、1985年（昭和60年）以降増加傾向にあり、2015年（平成27年）にいったん減少しましたが、2020年（令和2年）に再び増加し、9,380世帯となっています。

図表 総人口・一般世帯数の推移



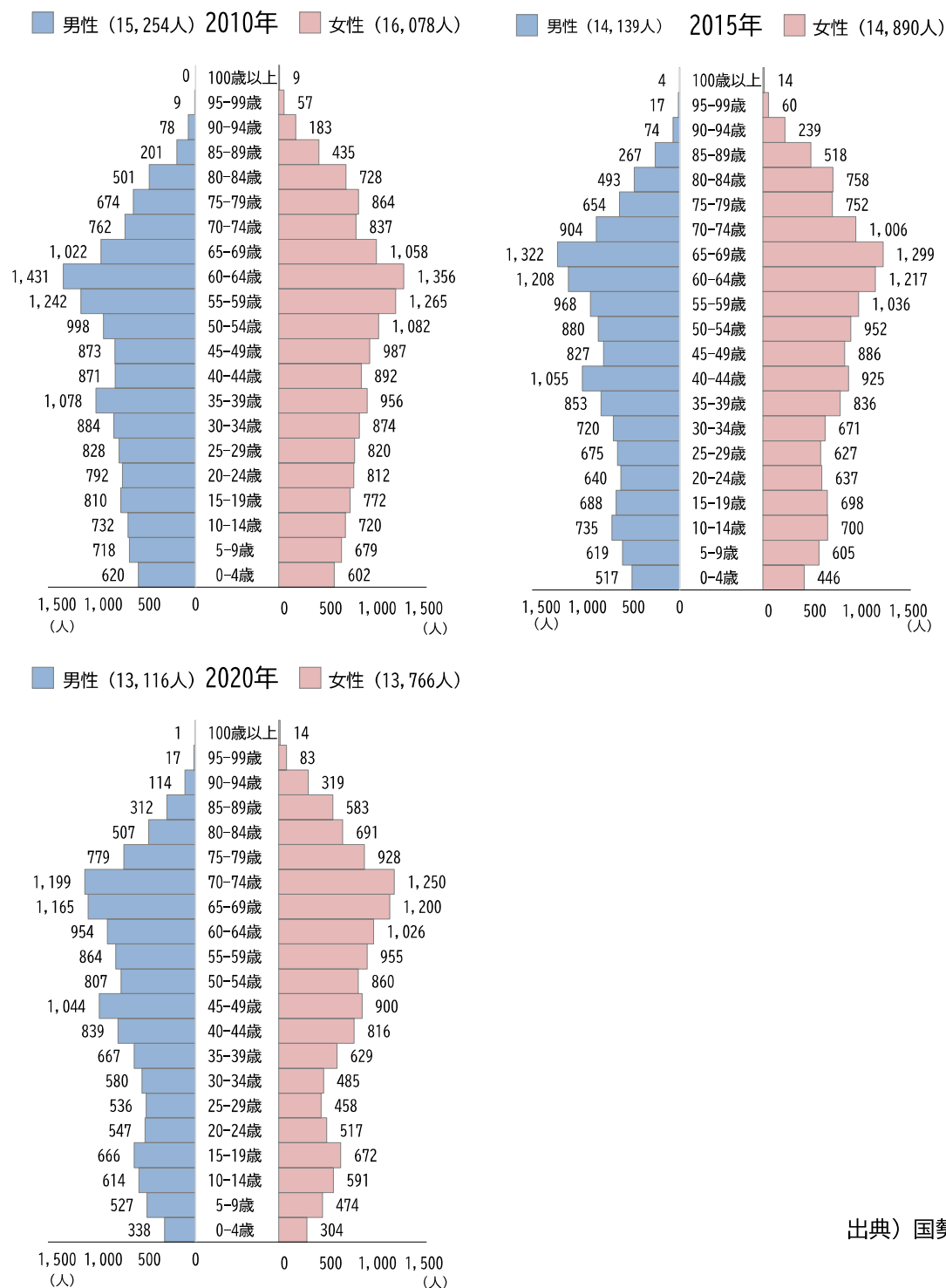
出典) 国勢調査

② 性別・年齢別人口の推移

人口ピラミッドをみると、男女ともに団塊世代および団塊ジュニア世代の人口が多くなっています。

全体としては「つぼ型」の人口構造となっており、少子化と高齢化が同時に進行するなかで、人口減少の傾向が顕著に表れています。

図表 人口ピラミッド（性別・年齢5歳階級別）の推移



③ 年齢3区分別人口の推移

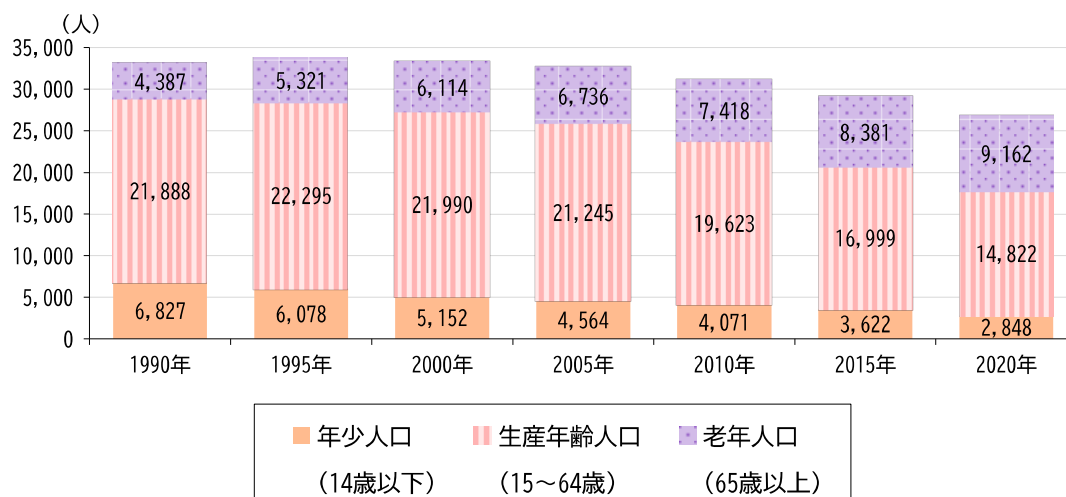
年少人口および生産年齢人口は、1990年（平成2年）以降減少傾向となっていますが、老年人口は増加し続けています。

年齢3区分別人口の構成比をみると、2020年（令和2年）においては、年少人口割合が10.6%、生産年齢人口割合が55.2%、老年人口割合が34.1%となっており、3人に1人が65歳以上の高齢者となっています。

年少人口の減少傾向が続くと、学校の統廃合、小規模化に伴う様々な課題が生じることが懸念されます。このため、子育てしやすい環境づくりを進めていく必要があります。

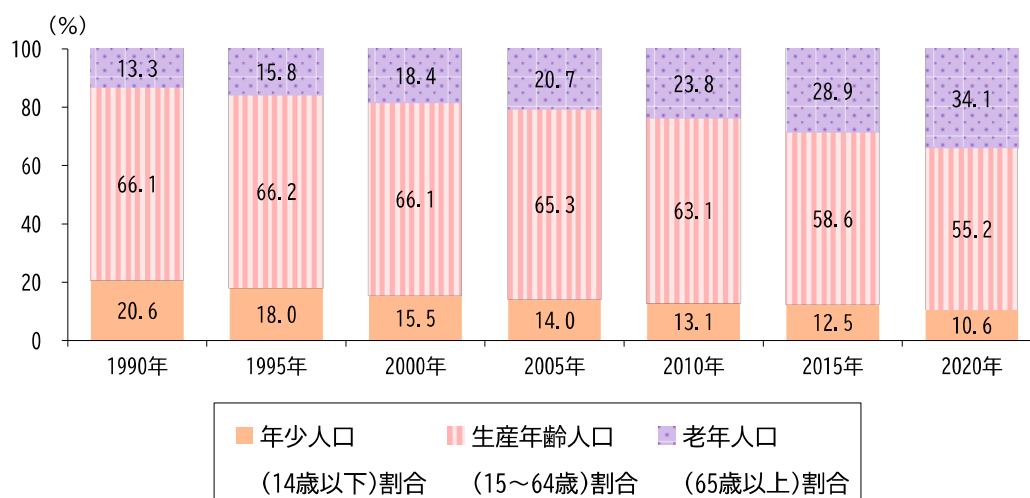
生産年齢人口の減少により、医療・介護・福祉人材の確保が困難となることに加え、老年人口が増えることにより、医療や介護の需要が増加し、社会保障費が増大していくものと見込まれます。健康づくりや介護予防など、健康寿命の延伸に繋がる取組が重要となります。

図表 年齢3区分別人口の推移



出典）国勢調査

図表 年齢3区分別人口構成の推移



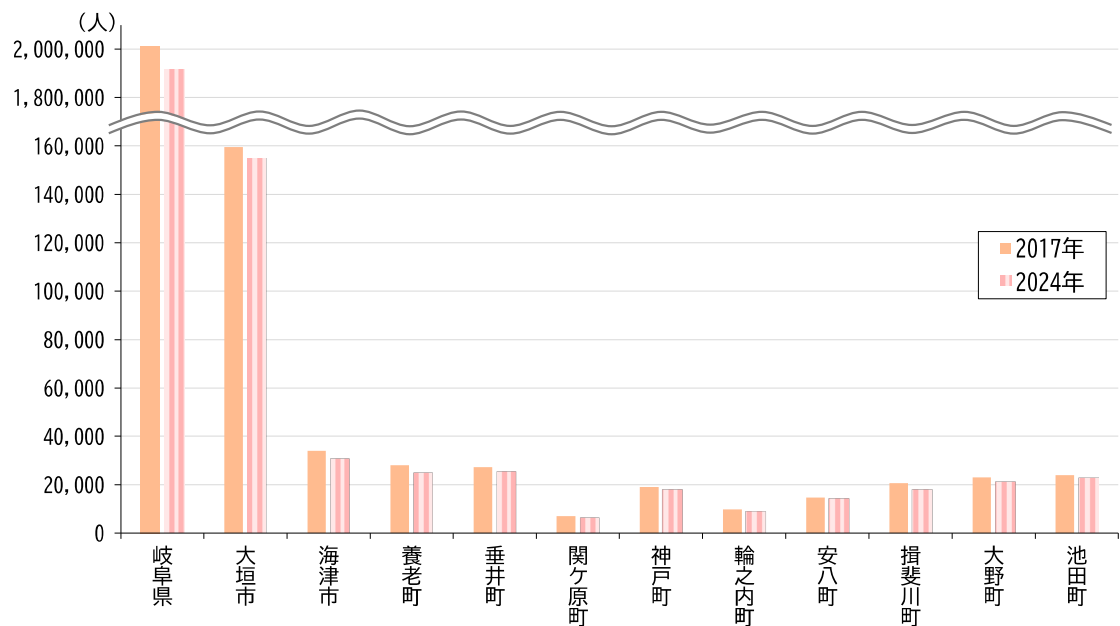
出典）国勢調査

④ 周辺市町の人口増減

岐阜県および西濃圏域の人口増減をみると、2023 年（令和 5 年）から 2024 年（令和 6 年）にかけて増加したのは安八町（9 人）、減少したのは、岐阜県（△16,593 人）、大垣市（△1,216 人）、海津市（△703 人）、養老町（△408 人）、垂井町（△315 人）、関ヶ原町（△161 人）、神戸町（△135 人）、輪之内町（△172 人）、揖斐川町（△419 人）、大野町（△331 人）、池田町（△256 人）となっています。

本町の人口増減率は、2023 年（令和 5 年）から 2024 年（令和 6 年）にかけて△1.6%、2017 年（平成 29 年）から 2024 年（令和 6 年）にかけて△11.4%、周辺市町に比べて人口減少割合が比較的高くなっています。

図表 周辺市町の人口



単位：人										
自治体	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2017→2024年 人口増減率	2023→2024年 人口増減率
岐阜県	2,010,698	1,999,406	1,988,931	1,974,142	1,960,461	1,945,350	1,929,669	1,913,076	-4.9%	-0.9%
大垣市	159,595	159,090	158,918	158,351	157,520	156,850	155,752	154,536	-3.2%	-0.8%
海津市	34,019	33,462	33,068	32,459	32,139	31,728	31,303	30,600	-10.1%	-2.2%
養老町	27,978	27,552	27,069	26,521	26,292	25,750	25,203	24,795	-11.4%	-1.6%
垂井町	27,304	27,020	26,792	26,538	26,088	25,789	25,527	25,212	-7.7%	-1.2%
関ヶ原町	7,054	6,911	6,831	6,702	6,411	6,223	6,052	5,891	-16.5%	-2.7%
神戸町	19,074	18,953	18,765	18,481	18,427	18,272	18,075	17,940	-5.9%	-0.7%
輪之内町	9,813	9,777	9,722	9,682	9,466	9,357	9,301	9,129	-7.0%	-1.8%
安八町	14,636	14,600	14,505	14,298	14,224	14,102	13,986	13,995	-4.4%	0.1%
揖斐川町	20,695	20,303	19,875	19,511	19,029	18,613	18,118	17,699	-14.5%	-2.3%
大野町	22,991	22,813	22,601	22,354	21,758	21,468	21,200	20,869	-9.2%	-1.6%
池田町	23,926	23,742	23,503	23,294	23,047	22,881	22,539	22,283	-6.9%	-1.1%

出典）岐阜県人口動態統計調査（10 月 1 日～9 月 30 日の年集計）

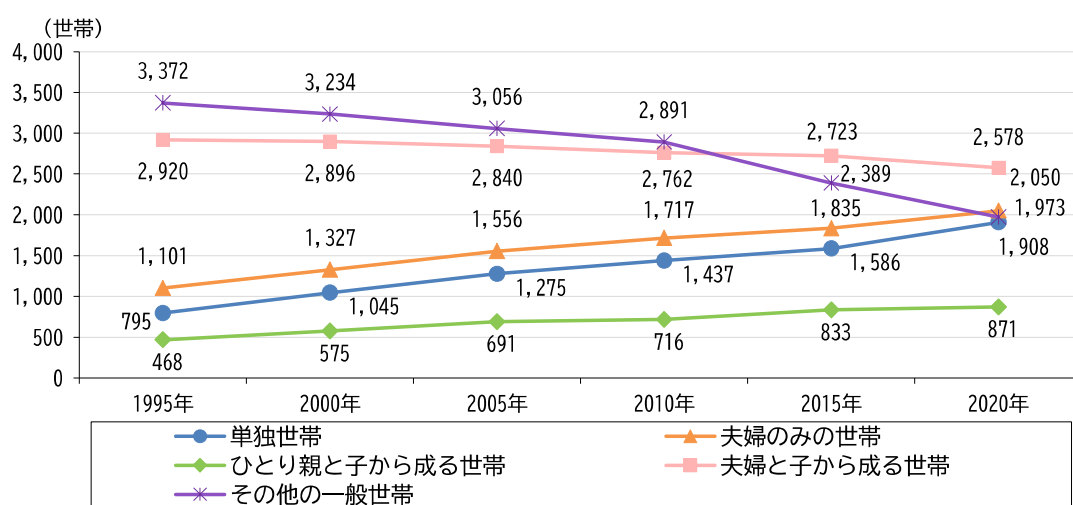
(2) 世帯推移に関する分析

① 家族類型別一般世帯数の推移

1995年（平成7年）から2020年（令和2年）までの家庭類型別の世帯数の推移をみると、「その他の一般世帯」、「夫婦と子から成る世帯」は年々減少し、「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」、「ひとり親と子から成る世帯」は年々増加しています。

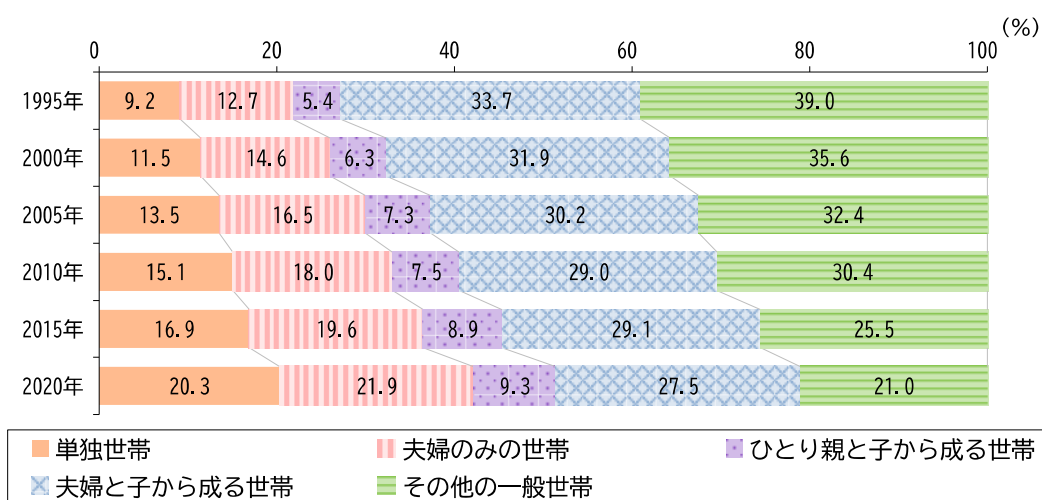
家庭類型別比率をみると、「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」、「ひとり親と子から成る世帯」、「夫婦と子から成る世帯」の合計は1995年（平成7年）の61.0%に対して2020年（令和2年）には79.0%と大きく増加し、核家族化・単身化の進行を示しています。

図表 家族類型別一般世帯数の推移



出典）国勢調査

図表 一般世帯の家族類型別比率の推移



出典）国勢調査

② 性別・年齢別の単独世帯の推移

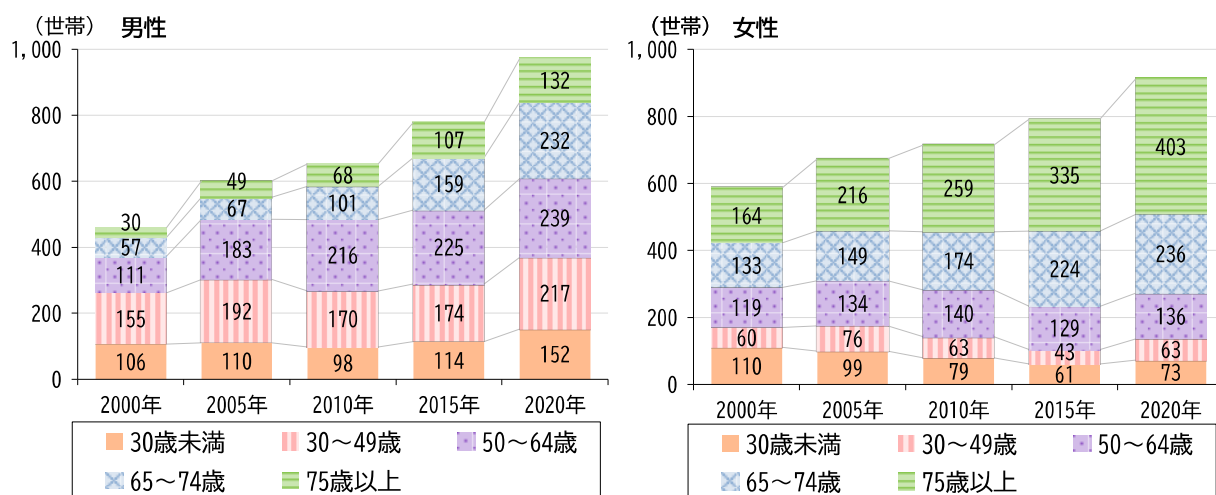
2020年（令和2年）の国勢調査で多いとされた「単独世帯」について、最近の推移をみると、2015年（平成27年）まで男性より女性の単独世帯の方が多くなっていましたが、2020年（令和2年）に逆転し、男性の単独世帯の方が多くなっています。

年齢別でみると、男性では30～49歳、50～64歳、女性では65～74歳、75歳以上の単独世帯が多くなっており、2020年（令和2年）には男性の65～74歳の単独世帯も増えてきています。

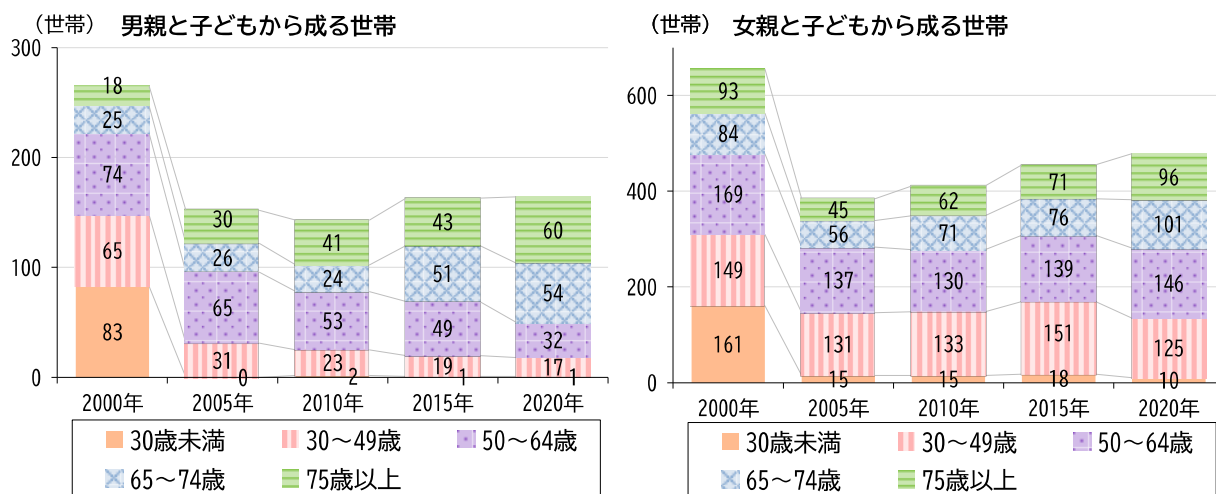
ひとり親と子どもから成る世帯をみると、男女とも2005年（平成17年）に急激に減少しており、それ以降は増加傾向となっています。

単独世帯やひとり親と子どもから成る世帯の増加に伴う世帯の自助力（買い物、移動、災害対応など）の低下を考慮し、買い物・通院等の日常の利便性を確保できるよう検討していく必要があります。また、孤独・孤立を防止するため、様々なかたちで、誰もが社会とつながり続けられる環境づくり、地域コミュニティづくりを推進していく必要性が高まっています。

図表 性別・年齢別の単独世帯の推移



図表 性別・年齢別のひとり親と子どもから成る世帯の推移



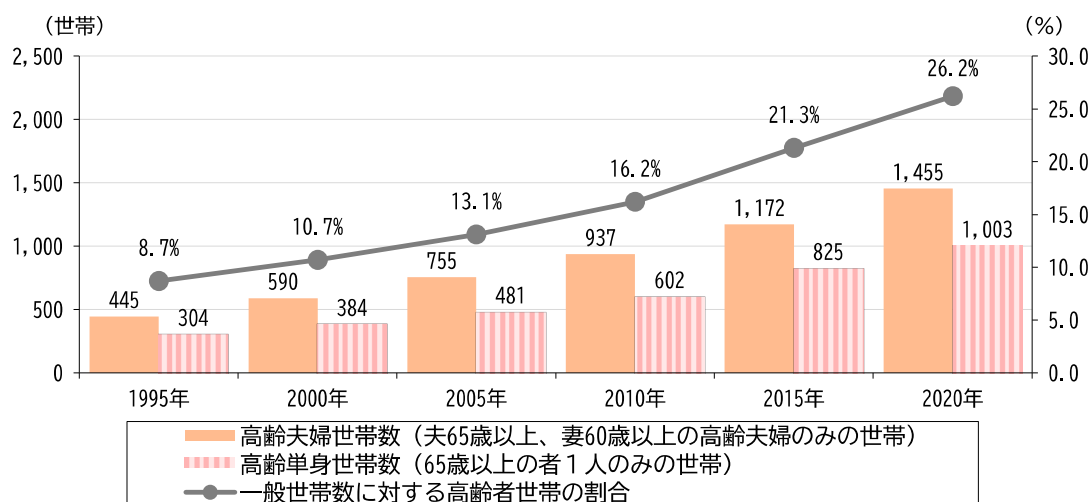
出典）国勢調査

③ 高齢夫婦世帯・高齢単身世帯の推移

高齢者世帯は、高齢夫婦世帯（夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の高齢夫婦のみの世帯）、高齢単身世帯（65 歳以上の者 1 人のみの世帯）ともに増加し続けています。

一般世帯数に対する高齢者世帯の割合は、1995 年（平成 7 年）以降上昇し続けており、2020 年（令和 2 年）には 26.2%、1995 年（平成 7 年）の約 3 倍となっています。

図表 高齢夫婦世帯・高齢単身世帯の推移



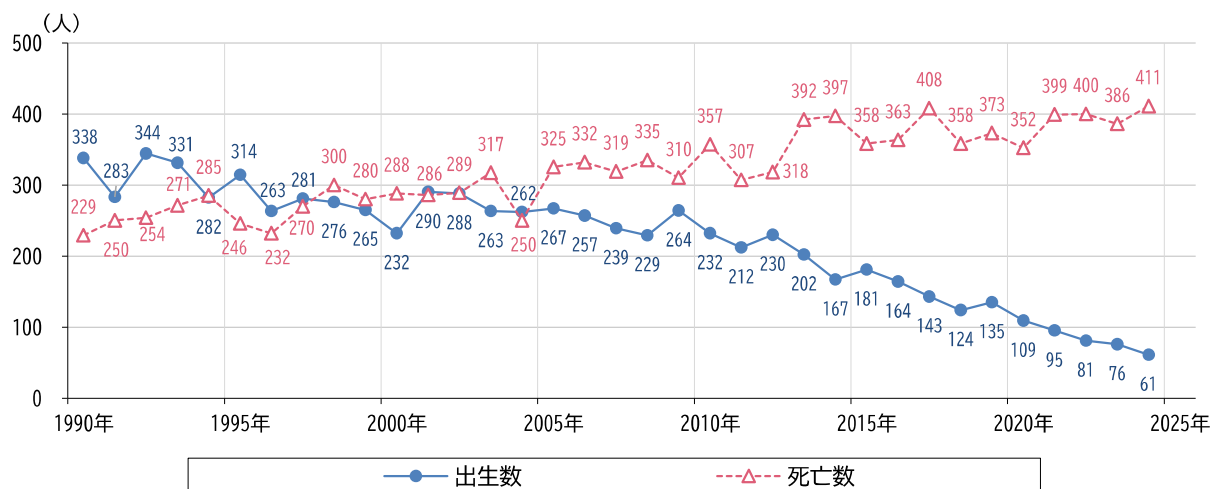
出典）国勢調査

(3) 自然増減に関する分析

① 自然増減の推移

1990年（平成2年）から2024年（令和6年）までの自然動態の推移をみると、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあり、2005年（平成17年）以降は死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、減少幅は拡大傾向にあります。

図表 自然動態の推移

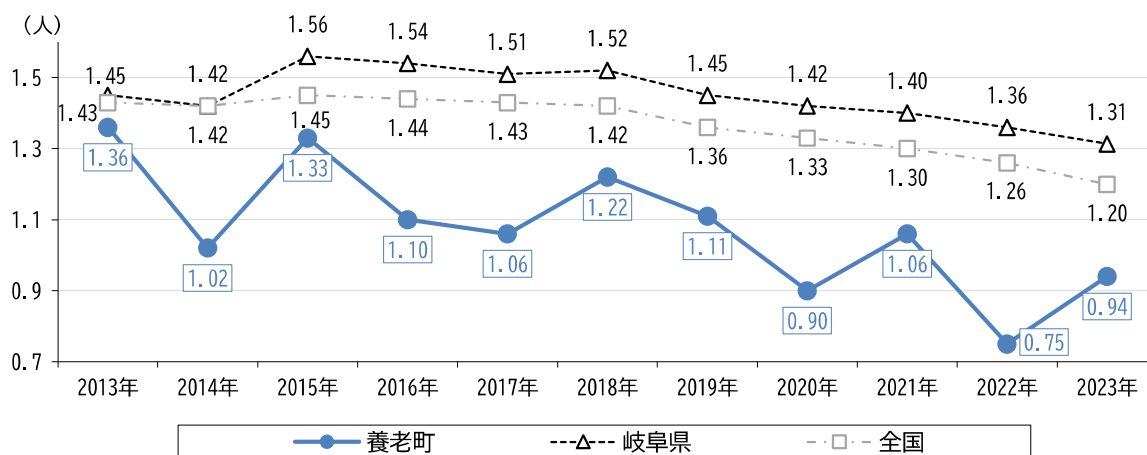


出典) 岐阜県人口動態統計調査 (10月1日～9月30日の年集計)

② 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は2.07が人口維持の目安になっていますが、全国および岐阜県と比較して低い水準で推移しており、2023年（令和5年）の合計特殊出生率は0.94とかなり低い値となっています。

図表 合計特殊出生率の推移<国・県との比較>

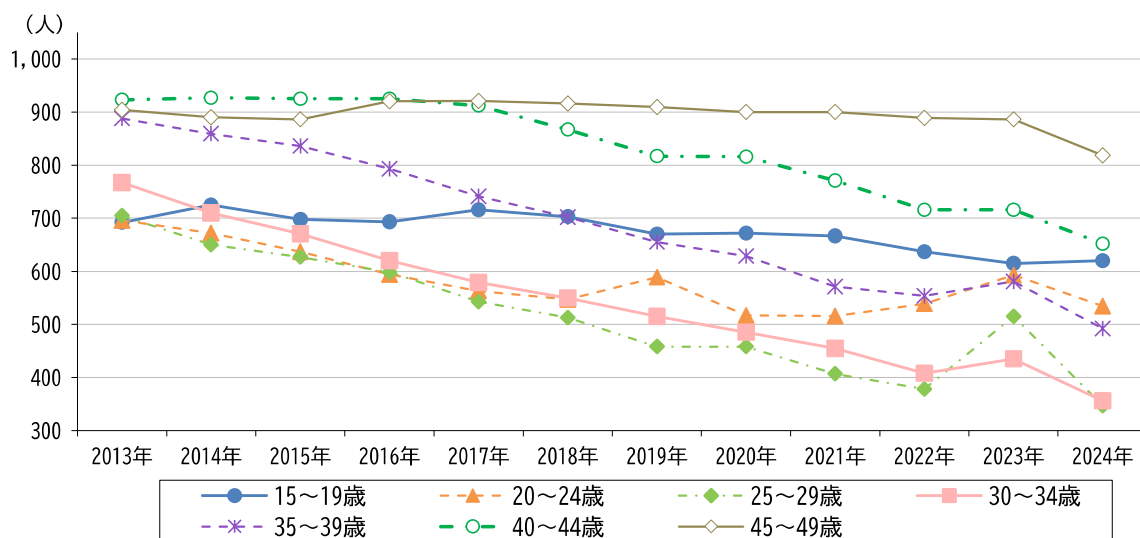


出典) 養老町：西濃地域の公衆衛生 全国・岐阜県：厚労省「人口動態調査」

③ 女性人口（15～49 歳）の推移

出産・子育て世代にあたる 15～49 歳の女性について人口の推移をみると、多くの年代で減少傾向にあり、約 10 年間で 25～39 歳の女性人口の減少幅が大きくなっています。

図表 女性人口（15～49 歳）の推移



	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
15～19歳	692	725	698	693	716	703	670	672	667	637	615	620
20～24歳	696	672	637	594	563	547	589	517	516	539	593	534
25～29歳	705	650	627	598	543	513	458	458	407	378	515	347
30～34歳	767	710	671	620	579	550	515	485	455	408	435	356
35～39歳	888	859	836	793	741	702	655	629	571	554	581	492
40～44歳	923	927	925	925	912	867	817	816	771	716	716	652
45～49歳	904	890	886	920	921	916	909	900	900	889	886	818
計	5,575	5,433	5,280	5,143	4,975	4,798	4,613	4,477	4,287	4,121	4,341	3,819

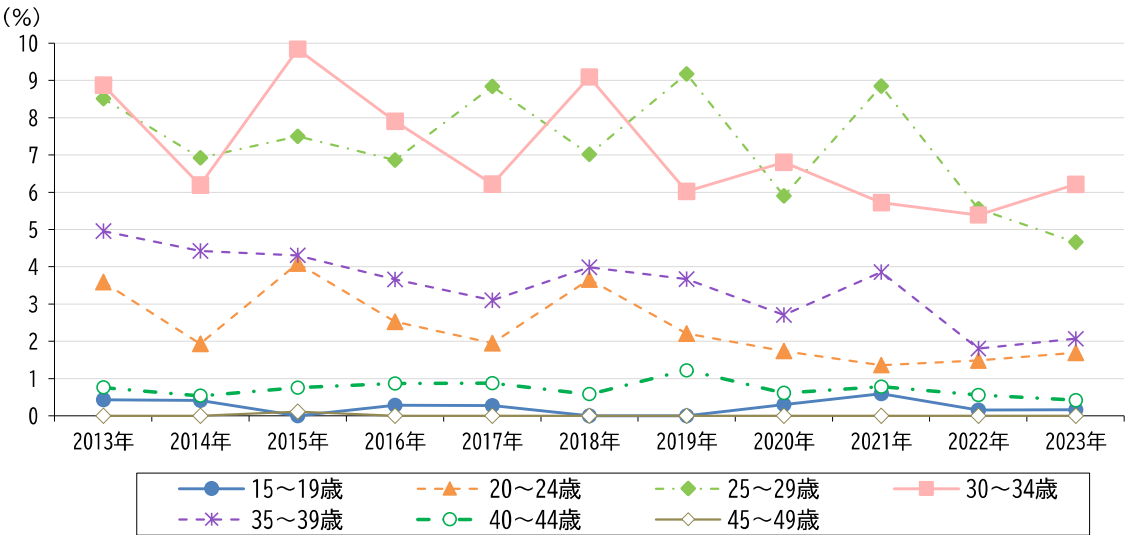
出典）国勢調査、岐阜県人口動態統計調査（各年 10 月 1 日現在）

④ 女性（15～49 歳）の年齢別出生率の推移

女性人口（15～49 歳）に対する年齢別出生数の割合（年齢別出生率）をみると、25～29 歳、30～34 歳で高くなっています。

女性人口（15～49 歳）全体の出生率は、増減を繰り返しながら低下傾向となっており、2022 年（令和 4 年）の出生率は 1.60%、過去 10 年で最も低くなっています。

図表 女性（15～49 歳）の年齢別出生率の推移



	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
15～19歳	0.43	0.41	0.00	0.29	0.28	0.00	0.00	0.30	0.60	0.16	0.16
20～24歳	3.59	1.93	4.08	2.53	1.95	3.66	2.21	1.74	1.36	1.48	1.69
25～29歳	8.51	6.92	7.50	6.86	8.84	7.02	9.17	5.90	8.85	5.56	4.66
30～34歳	8.87	6.20	9.84	7.90	6.22	9.09	6.02	6.80	5.71	5.39	6.21
35～39歳	4.95	4.42	4.31	3.66	3.10	3.99	3.66	2.70	3.85	1.81	2.07
40～44歳	0.76	0.54	0.76	0.86	0.88	0.58	1.22	0.61	0.78	0.56	0.42
45～49歳	0.00	0.00	0.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計	3.71	2.72	3.47	2.80	2.57	2.90	2.60	2.08	2.36	1.60	1.77

出典）出生数：岐阜県衛生年報
女性人口：国勢調査、岐阜県人口動態統計調査（各年 10 月 1 日現在）

⑤ 未婚率の推移

未婚率（20～49歳人口に占める未婚者の割合）の推移をみると、男女とも年々上昇しています。2020年（令和2年）には男性が52.1%、女性が38.4%となっており、男性の未婚率は女性より13.7ポイント高い状況です。

全国および岐阜県と比較すると、2010年（平成22年）までは男女ともに全国および岐阜県より低い水準で推移していましたが、2015年（平成27年）以降、男女ともに高い水準で推移しています。

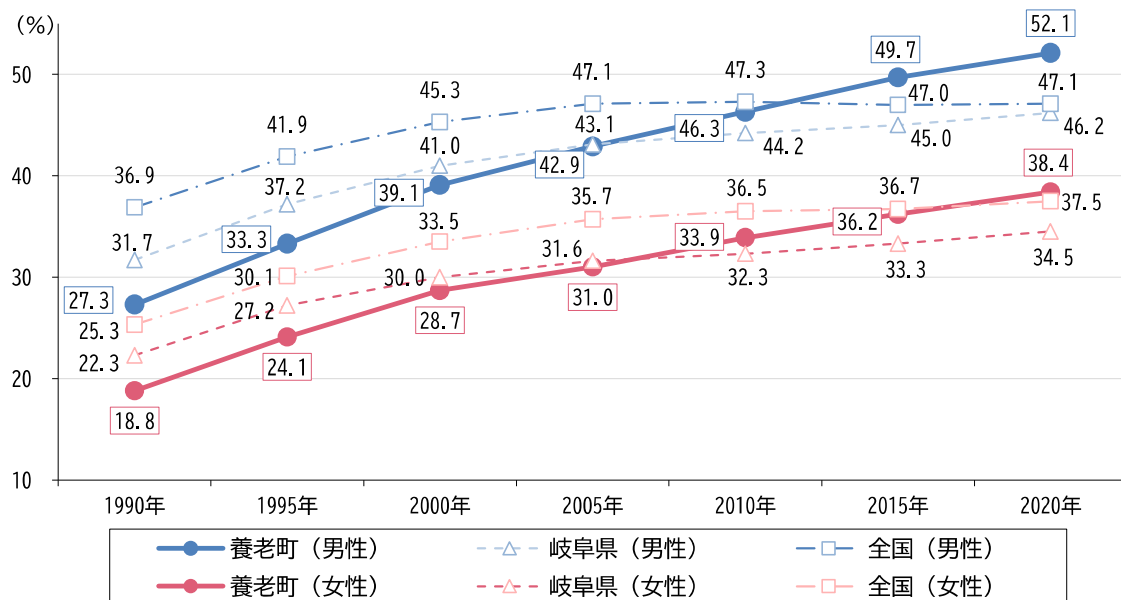
年齢階層別に見た未婚率の推移では、男女ともにすべての年齢層で上昇傾向が続いていますが、特に若年層から中年層にかけて顕著な増加が見られます。

男性では、30～34歳の未婚率が1990年（平成2年）の22.0%から2020年（令和2年）には60.0%まで上昇し、35～39歳でも同様に11.9%から46.2%へと大幅に上昇しています。40～44歳、45～49歳といった中高年層でも緩やかに上昇しており、晩婚化および生涯未婚率の上昇が強く示唆されています。

女性においても、25～29歳では1990年（平成2年）の28.6%から2020年（令和2年）には68.2%、30～34歳では5.6%から44.5%へと大幅に上昇しています。35～39歳、40～44歳の年齢層でも未婚率の上昇が続いており、女性においても晩婚化の進展が顕著です。

これらの動向は、結婚や家庭形成の多様化、価値観の変化、経済的要因などが影響していると考えられ、今後の地域社会の人口構造や出生率に大きく影響を及ぼす重要な課題と言えます。

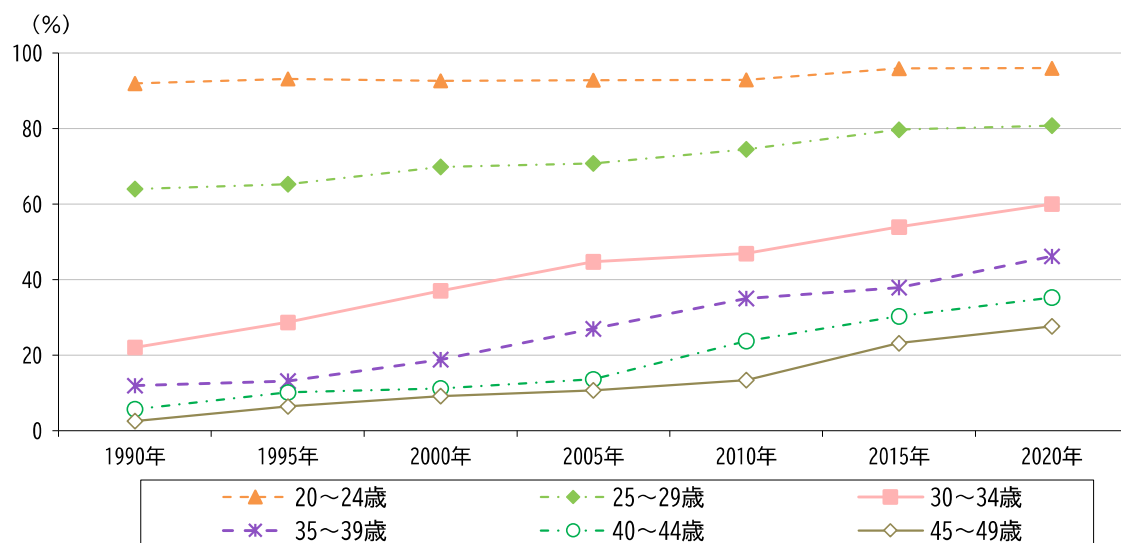
図表 未婚率（20～49歳）の推移



出典）国勢調査

第1章 人口の見通し

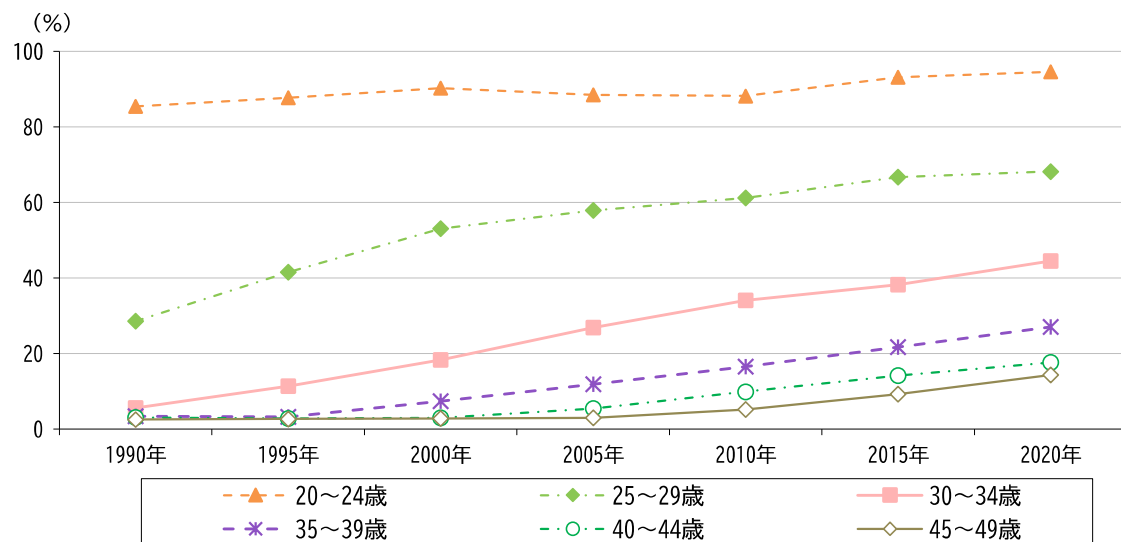
図表 男性の年齢階層別未婚率（20～49 歳）の推移



	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
20～24歳	91.9	93.1	92.6	92.8	92.9	95.9	96.0
25～29歳	64.0	65.3	69.8	70.8	74.5	79.7	80.7
30～34歳	22.0	28.7	37.0	44.7	46.9	53.9	60.0
35～39歳	11.9	13.1	18.8	27.0	35.0	37.9	46.2
40～44歳	5.7	10.1	11.2	13.6	23.7	30.3	35.2
45～49歳	2.5	6.4	9.2	10.7	13.4	23.2	27.6

出典) 国勢調査

図表 女性の年齢階層別未婚率（20～49 歳）の推移



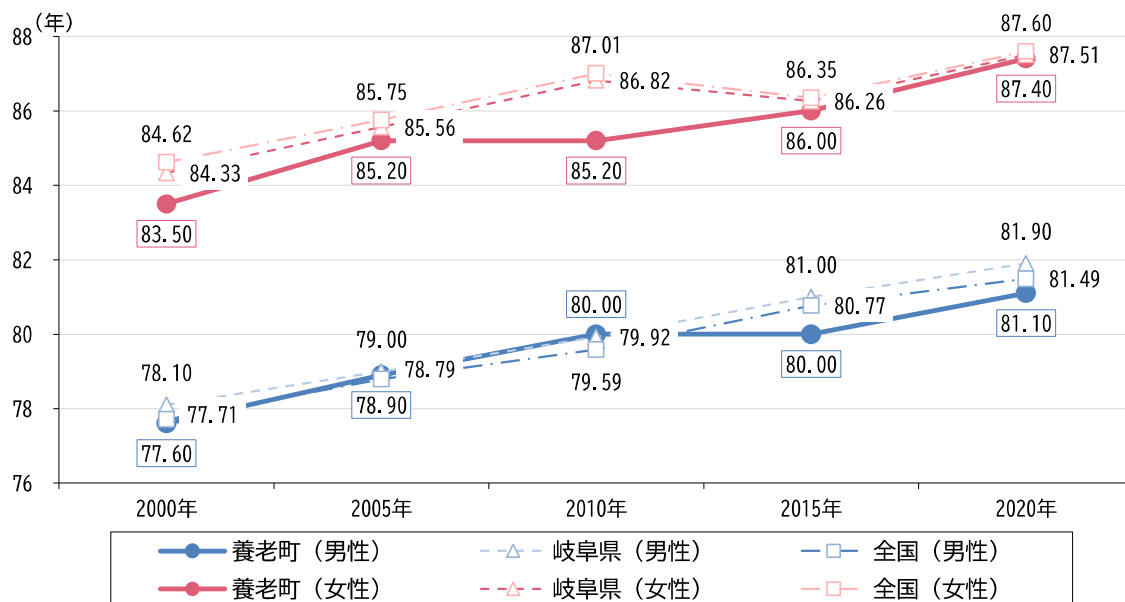
	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
20～24歳	85.4	87.7	90.3	88.5	88.2	93.1	94.6
25～29歳	28.6	41.5	53.0	57.9	61.2	66.7	68.2
30～34歳	5.6	11.3	18.3	26.9	34.1	38.2	44.5
35～39歳	3.4	3.2	7.4	11.9	16.5	21.7	27.0
40～44歳	3.1	2.8	3.0	5.4	9.9	14.2	17.7
45～49歳	2.5	2.7	2.8	3.0	5.2	9.2	14.3

出典) 国勢調査

⑥ 平均寿命と健康寿命の推移

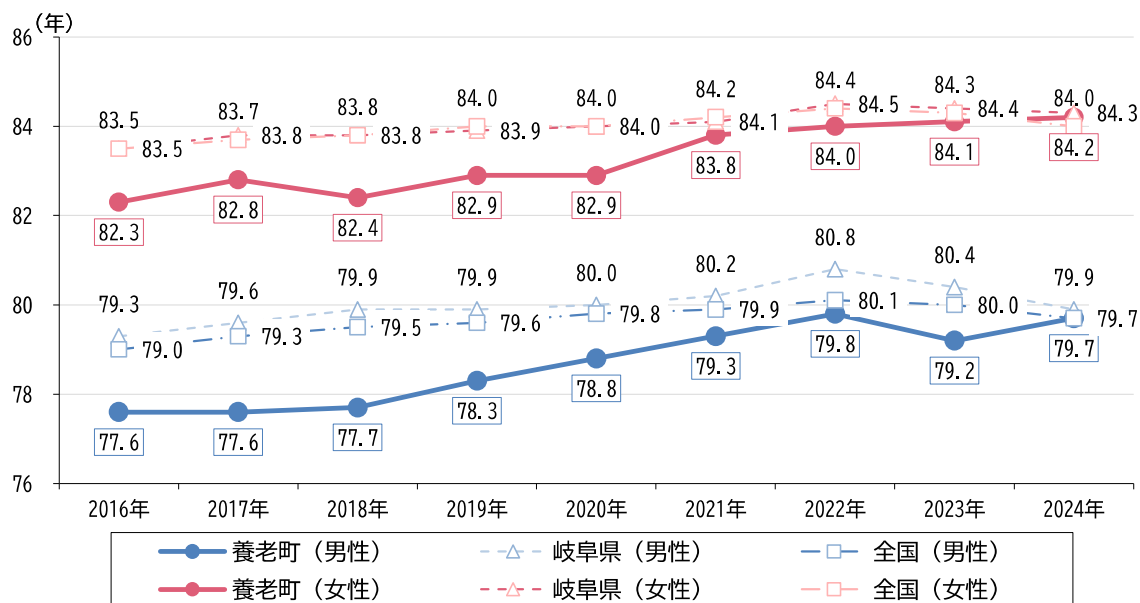
平均寿命と健康寿命の推移をみると、2020年（令和2年）には男性がそれぞれ81.10年、78.8年、女性が87.40年、82.9年となっており、いずれも女性が男性を上回り、平均寿命で6.3年、健康寿命で4.1年高い状況です。

図表 平均寿命の推移



出典) 岐阜県生活習慣病白書 2023 (統計編)、市区町村別生命表

図表 健康寿命の推移



※健康寿命は、「日常生活に制限のない期間の平均」を主指標とし、「自分が健康であると自覚している期間の平均」や「日常生活動作が自立している期間の平均」を補完指標としています。ここでは、「日常生活動作が自立している期間の平均（平均自立期間）」（要介護2以上）を用います。

出典) 国保データベースシステム (KDBシステム)

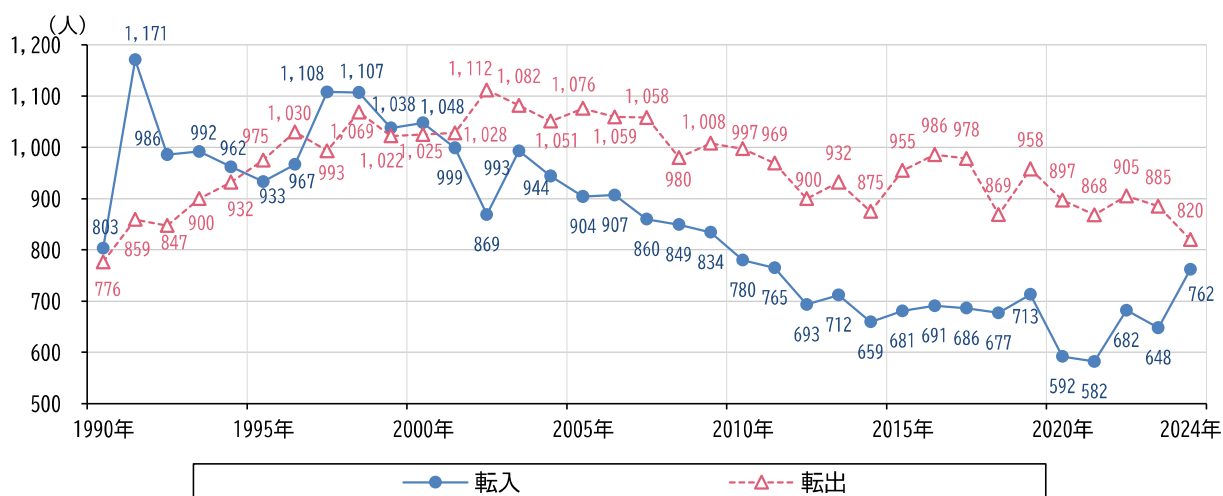
(4) 社会増減に関する分析

① 社会増減の推移

転出者数が概ね安定している一方で、2000年（平成12年）代以降は転入者数が減少し、継続的な社会減が続いています。特に、2010年（平成22年）代には、転入者数が大きく落ち込み、年間200人以上の転出超過が続きました。

しかし、2024年（令和6年）には転入者数が762人、転出者数が820人となり、転出超過は58人ととどまっています。近年は転入者数がやや回復傾向にあり、社会減の幅が縮小していることから、移住・定住促進施策などの効果が一部表れ始めている可能性があります。

図表 社会動態の推移



出典) 岐阜県人口動態統計調査 (10月1日～9月30日の年集計)

図表 社会増減の推移



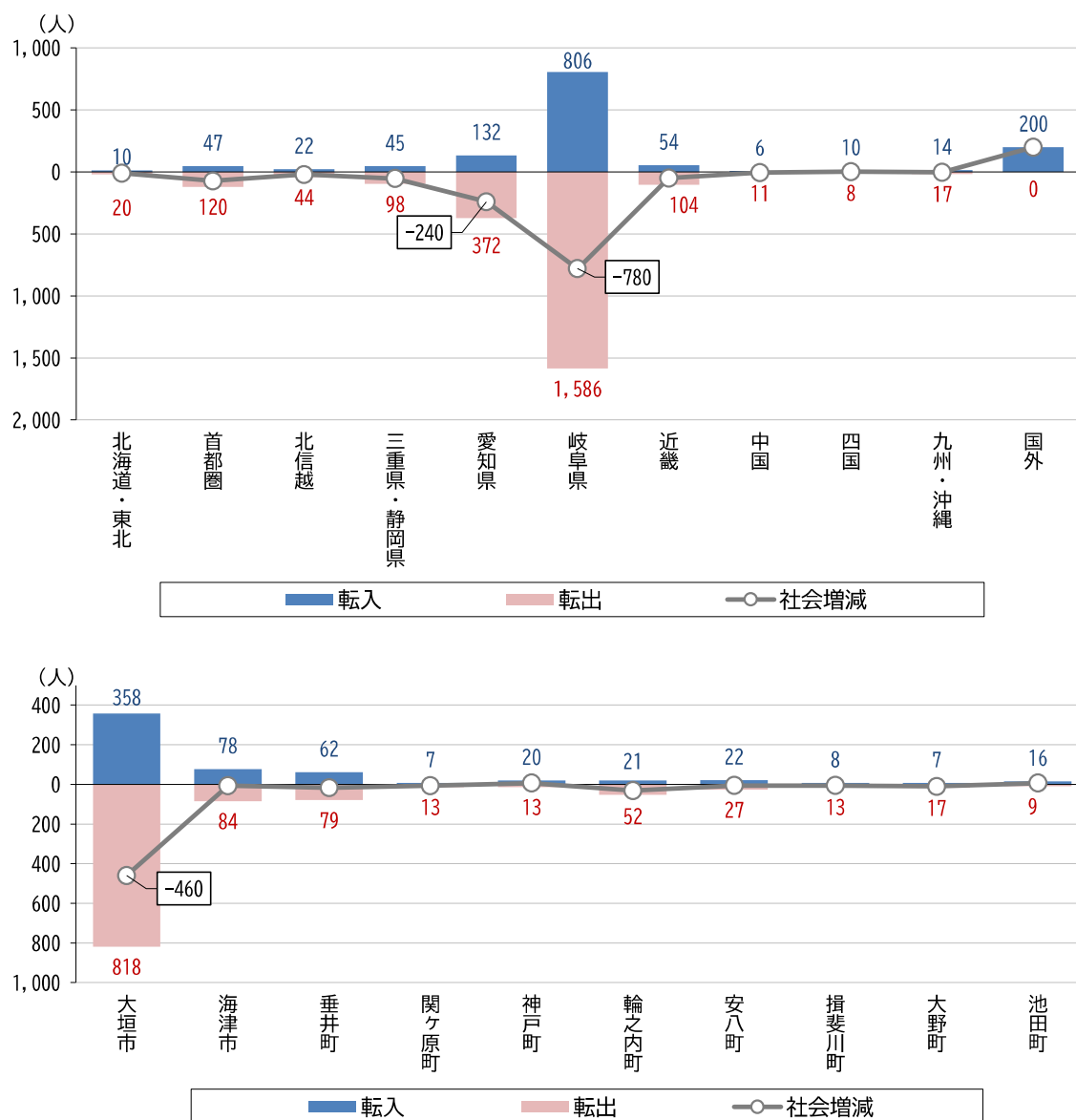
出典) 岐阜県人口動態統計調査 (10月1日～9月30日の年集計)

② 過去5年間の人口移動の状況

2020年（令和2年）における過去5年間の転入者の転入元をみると、岐阜県内が最も多く、次いで、愛知県となっています。転出者の転出先も同様の傾向となっています。社会増減をみると、岐阜県内の780人の転出超過を筆頭に、多くの地域について転出超過となっています。

近隣市町の人口移動状況をみると、転入・転出ともに大垣市が最も多く、次いで海津市、垂井町が多くなっています。社会増減では、大垣市で460人の転出超過となっています。

図表 養老町の人口移動状況（2015年～2020年）



出典）国勢調査（2020年）

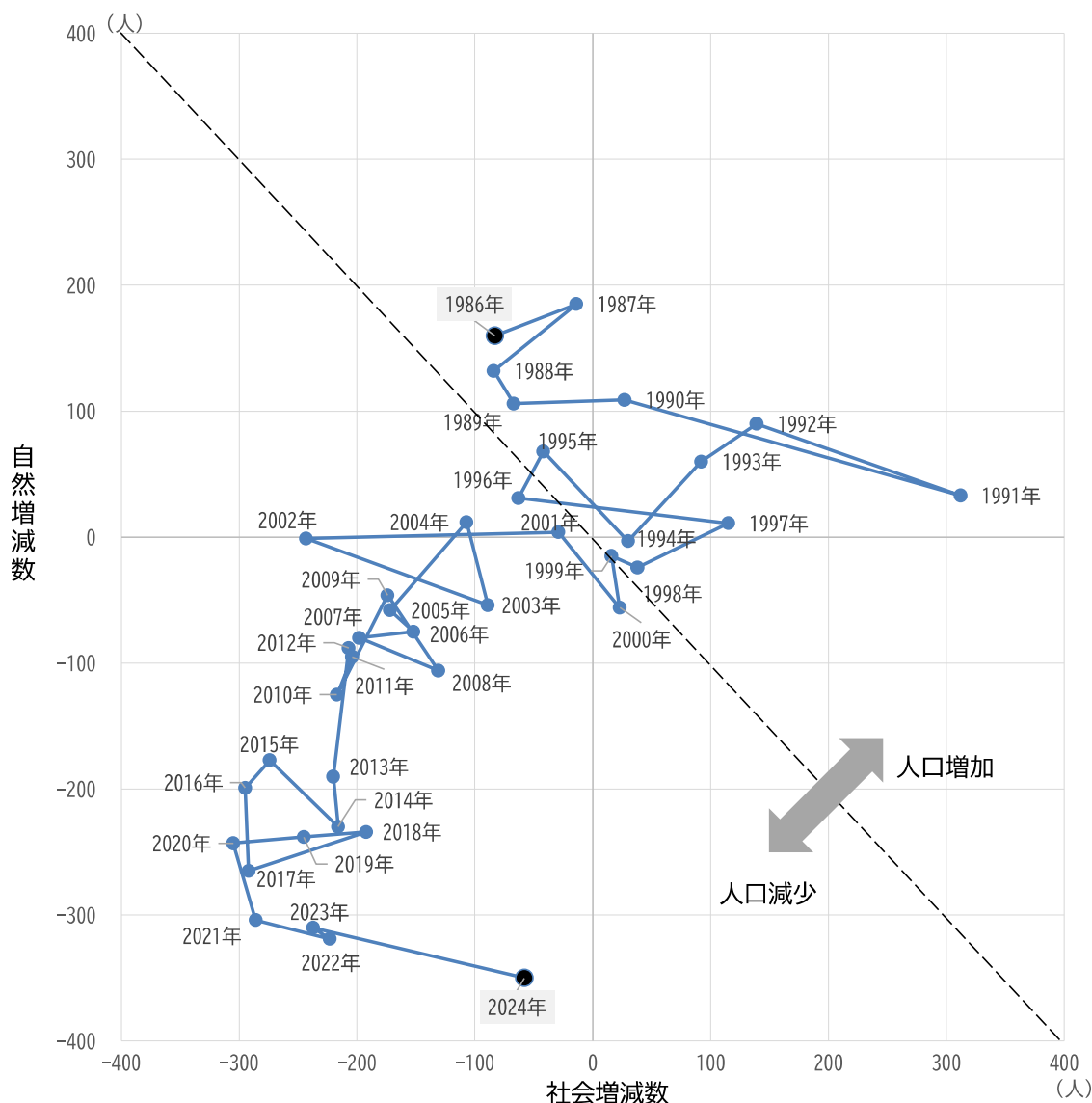
(5) 人口増減に関する分析

1986年（昭和61年）から2024年（令和6年）までの自然増減数を縦軸に、社会増減数を横軸にしてプロットすると、以下のような図になります。

斜めの点線の右側の領域は、自然増減と社会増減を合わせた増減がプラスとなっている領域で、人口増加となっていることを示しています。一方、点線の左側の領域は、自然増減と社会増減を合わせた増減がマイナスとなっている領域で、人口減少となっていることを示しています。

1997年（平成9年）まで出生超過であったこと、2000年（平成12年）まで転入超過であったことから、1998年（平成10年）前後で人口減少に転換し、その後は自然減・社会減により人口減少が続いている状況です。

図表 社会動態の推移



出典) 岐阜県人口動態統計調査 (10月1日～9月30日の年集計)

3 養老町の将来人口の見通し

(1) 推計方法

我が国の人口の現状を踏まえて、今後、本町の人口がどのように推移していくかについて、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）が推計した合計特殊出生率、生残率、純移動率を用いて、コーホート要因法により、以下の5つのパターンで2050年（令和32年）までの人口推計を行いました。

パターン	移動に関する設定	出生・死亡に関する設定
パターン1 (社人研)	社人研の推計による「純移動率」を採用	社人研の推計による「合計特殊出生率」「生残率」を採用
パターン2	社人研の推計による性別年齢別の純移動率のうち、2025→2030年以降で、「0～4歳→5～9歳」から「65～69歳→70～74歳」までについて、マイナス移動率を0.5倍に縮小すると仮定	社人研の推計による「合計特殊出生率」「生残率」を採用
パターン3		社人研の推計による「生残率」と、2018年～2022年人口動態保健所・市区町村別統計の合計特殊出生率を2050年に1.35まで上昇すると仮定
パターン4	社人研の推計による性別年齢別の純移動率のうち、2025→2030年以降で、「0～4歳→5～9歳」から「65～69歳→70～74歳」までについて、マイナス移動率を、2025→2030年を0.5倍、2030→2035年を0.25倍に縮小し、2035→2040年以降を0にすると仮定	社人研の推計による「合計特殊出生率」「生残率」を採用
パターン5		社人研の推計による「生残率」と、2018年～2022年人口動態保健所・市区町村別統計の合計特殊出生率を2050年に1.35まで上昇すると仮定

5パターンにおける合計特殊出生率

パターン	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
パターン1・2・4	1.43	1.45	1.45	1.44	1.47	1.49
パターン3・5	1.16 ^{*1}	1.33	1.33	1.33	1.33	1.35

※小数点以下第3位を四捨五入しています

*1 2018年（平成30年）～2022年（令和4年）人口動態保健所・市区町村別統計の本町合計特殊出生率を採用

(2) 推計結果

(1) の推計方法により人口推計をおこなった結果は以下の通りになりました。

単位：人

		2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
パターン1	総人口	26,882	24,810	22,712	20,561	18,431	16,366	14,417
	0～14 歳	2,849	2,411	2,070	1,969	1,696	1,486	1,320
	15～64 歳	14,853	13,339	11,891	10,361	8,795	7,491	6,496
	65 歳以上	9,180	9,060	8,751	8,231	7,941	7,389	6,600
	老年人口比率	34.1%	36.5%	38.5%	40.0%	43.1%	45.1%	45.8%
	15～19 歳	1,339	1,125	937	618	721	616	520
	20～64 歳	13,514	12,215	10,954	9,743	8,074	6,875	5,976
	65～74 歳	4,827	4,145	3,539	3,216	3,310	3,230	2,591
	75 歳以上	4,353	4,916	5,212	5,014	4,630	4,159	4,009
	75 歳以上比率	16.2%	19.8%	22.9%	24.4%	25.1%	25.4%	27.8%
	15～49 歳女性人口	4,482	3,831	3,193	2,642	2,357	2,121	1,868
パターン2	総人口	26,882	24,810	23,048	21,201	19,339	17,536	15,830
	0～14 歳	2,849	2,411	2,101	2,056	1,856	1,708	1,588
	15～64 歳	14,853	13,339	12,189	10,900	9,520	8,404	7,587
	65 歳以上	9,180	9,060	8,758	8,245	7,963	7,424	6,655
	老年人口比率	34.1%	36.5%	38.0%	38.9%	41.2%	42.3%	42.0%
	15～19 歳	1,339	1,125	971	642	748	670	595
	20～64 歳	13,514	12,215	11,218	10,258	8,772	7,735	6,992
	65～74 歳	4,827	4,145	3,546	3,227	3,324	3,251	2,627
	75 歳以上	4,353	4,916	5,212	5,018	4,639	4,173	4,027
	75 歳以上比率	16.2%	19.8%	22.6%	23.7%	24.0%	23.8%	25.4%
	15～49 歳女性人口	4,482	3,831	3,345	2,912	2,711	2,558	2,364
パターン3	総人口	26,882	24,284	22,424	20,560	18,685	16,816	15,002
	0～14 歳	2,849	2,156	1,736	1,665	1,702	1,562	1,325
	15～64 歳	14,853	13,074	11,938	10,659	9,032	7,854	7,051
	65 歳以上	9,180	9,054	8,750	8,236	7,951	7,401	6,627
	老年人口比率	34.1%	37.3%	39.0%	40.1%	42.6%	44.0%	44.2%
	15～19 歳	1,339	1,093	970	642	493	567	574
	20～64 歳	13,514	11,982	10,969	10,017	8,540	7,288	6,477
	65～74 歳	4,827	4,138	3,541	3,224	3,319	3,233	2,605
	75 歳以上	4,353	4,916	5,209	5,013	4,632	4,168	4,021
	75 歳以上比率	16.2%	20.2%	23.2%	24.4%	24.8%	24.8%	26.8%
	15～49 歳女性人口	4,482	3,698	3,223	2,802	2,485	2,316	2,156

		2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
パターン4	総人口	26,882	24,810	23,048	21,353	19,767	18,242	16,812
	0～14 歳	2,849	2,411	2,101	2,071	1,910	1,822	1,767
	15～64 歳	14,853	13,339	12,189	11,035	9,886	8,980	8,365
	65 歳以上	9,180	9,060	8,758	8,247	7,971	7,440	6,680
	老年人口比率	34.1%	36.5%	38.0%	38.6%	40.3%	40.8%	39.7%
	15～19 歳	1,339	1,125	971	653	774	694	632
	20～64 歳	13,514	12,215	11,218	10,382	9,112	8,286	7,733
	65～74 歳	4,827	4,145	3,546	3,229	3,331	3,263	2,643
	75 歳以上	4,353	4,916	5,212	5,018	4,640	4,177	4,038
	75 歳以上比率	16.2%	19.8%	22.6%	23.5%	23.5%	22.9%	24.0%
	15～49 歳女性人口	4,482	3,831	3,345	2,981	2,899	2,849	2,751
パターン5	総人口	26,882	24,284	22,424	20,714	19,122	17,525	16,205
	0～14 歳	2,849	2,156	1,736	1,685	1,781	1,723	1,595
	15～64 歳	14,853	13,074	11,938	10,790	9,382	8,385	7,959
	65 歳以上	9,180	9,054	8,750	8,239	7,960	7,417	6,652
	老年人口比率	34.1%	37.3%	39.0%	39.8%	41.6%	42.3%	41.0%
	15～19 歳	1,339	1,093	970	653	510	587	615
	20～64 歳	13,514	11,982	10,969	10,137	8,871	7,798	7,343
	65～74 歳	4,827	4,138	3,541	3,226	3,326	3,245	2,620
	75 歳以上	4,353	4,916	5,209	5,013	4,634	4,173	4,031
	75 歳以上比率	16.2%	20.2%	23.2%	24.2%	24.2%	23.8%	24.9%
	15～49 歳女性人口	4,482	3,698	3,223	2,869	2,665	2,586	2,603

(3) 推計人口の分析

5パターンによる人口推計の結果を分析すると、以下のようになります。

	推計人口の分析内容
パターン1	人口減少に対する施策を特に行うことなく、現状のまま推移した場合、2050年（令和32年）には14,417人まで減少することになり、2020年（令和2年）と比較すると12,465人の減少となります。
パターン2	- 転出超過を現状の半分程度に抑えるといった、人口の社会増減に対する施策を講じた場合、2050年（令和32年）には15,830人となり、2020年（令和2年）と比較すると11,052人の減少となります。 - 人口減少に対する施策を特に行わないパターン1と比較すると、人口の減少が1,413人ほど抑制されることとなります。
パターン3	- パターン2と同様に、転出超過を現状の半分程度に抑えるといった、人口の社会増減に対する施策を講じるとともに、2018年（平成30年）～2022年（令和4年）人口動態保健所・市区町村別統計の合計特殊出生率を2050年（令和32年）までに1.35まで上昇させるといった、人口の自然増減に対する施策を講じた場合、2050年（令和32年）には15,002人となり、2020年（令和2年）と比較すると11,880人の減少となります。 - 人口減少に対する施策を特に行わないパターン1と比較すると、人口の減少が585人ほど抑制されることとなります。
パターン4	- 転出超過を2030年（令和12年）までは現状の半分程度に、2035年（令和17年）までは4分の1程度に、2040年（令和22年）以降はゼロにするといった、人口の社会増減に対する施策を講じた場合、2050年（令和32年）には16,812人となり、2020年（令和2年）と比較すると10,070人の減少となります。 - 人口減少に対する施策を特に行わないパターン1と比較すると、人口の減少が2,395人ほど抑制されることとなります。
パターン5	- パターン4と同様に、転出超過を2030年（令和12年）までは現状の半分程度に、2035年（令和17年）までは4分の1程度に、2040年（令和22年）以降はゼロにするといった、人口の社会増減に対する施策を講じるとともに、2018年（平成30年）～2022年（令和4年）人口動態保健所・市区町村別統計の合計特殊出生率を2050年（令和32年）までに1.35まで上昇させるといった、人口の自然増減に対する対策を講じた場合、2050年（令和32年）には16,205人となり、2020年（令和2年）と比較すると10,677人の減少となります。 - 人口減少に対する施策を特に行わないパターン1と比較すると、人口の減少が1,788人ほど抑制されることとなります。

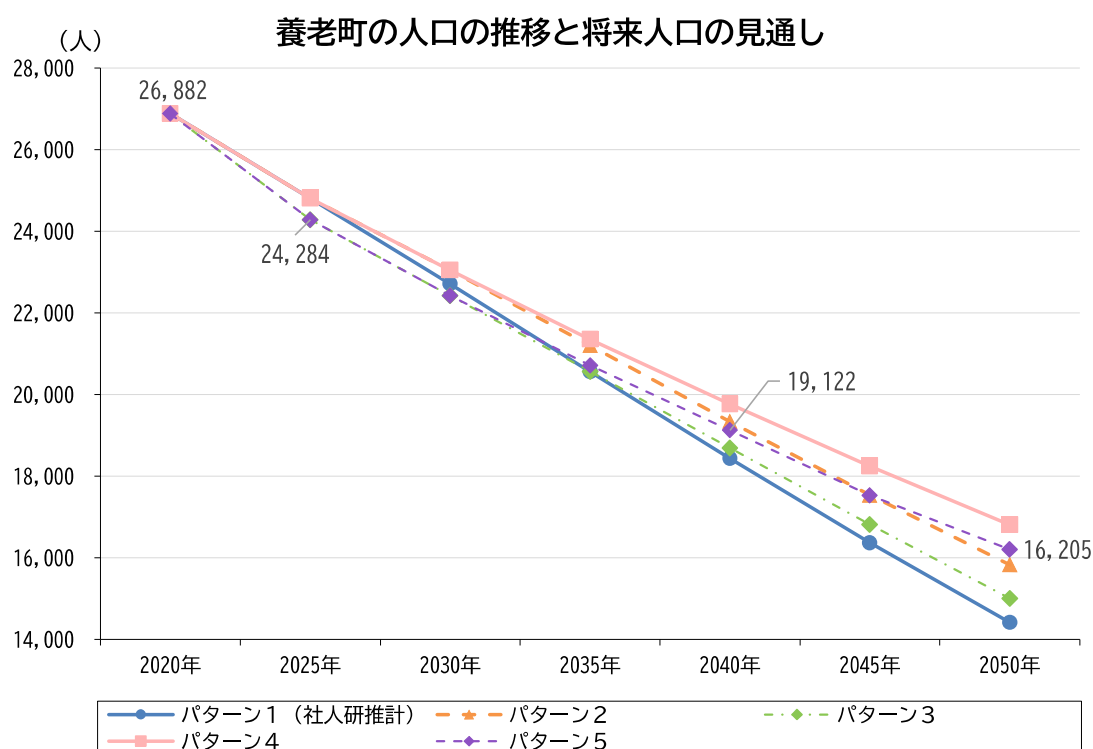
4 人口の将来目標

国勢調査によれば、本町の人口は、1995年（平成7年）の33,694人をピークに減少を続けており、2020年（令和2年）には26,882人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このままのペースで人口が減少した場合、2040年（令和22年）には18,431人、2050年（令和32年）には14,417人になると見込まれます。

本町では、2005年（平成17年）以降、出生数の減少による人口の自然減（死亡数が出生数を上回っている状態）が続いています。また、2001年（平成13年）以降は、人口の社会減（転出者が転入者を上回っている状態）が続いています。

こうした現状をふまえ、今後は、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、子育て支援を充実することに加え、地元で働ける雇用機会を充実し、暮らしやすく魅力ある地域づくりを目指す施策が必要となります。

先に示した5つの推計パターンのうち、転出人口を段階的に減少させるとともに、合計特殊出生率を上昇させる施策の効果を見込んだパターン5を本ビジョンが掲げる人口の将来目標とし、2040年（令和22年）における人口を20,000人、2050年（令和32年）における人口を17,000人とします。



後期テーマ別戦略

施策の大綱Ⅰ 魅力あふれる地域づくり

施策の大綱Ⅱ 未来を担う人づくり

施策の大綱Ⅲ 安心・安全な生活基盤づくり

施策の大綱Ⅳ 活力あふれる基盤づくり

施策の大綱Ⅴ 行政経営機能の強化

重点プロジェクト

まちづくりビジョンの評価

施策の大綱 I

魅力あふれる 地域づくり

戦略1 多くの関係人口を有するまち

戦略2 共創と協働による持続可能なまち



戦略1

多くの関係人口を有するまち



取組方針

多様な形で本町との関わりを持つ人を増やし、多くの「関係人口」を有するまちの実現を目指します。「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。地域と何らかの関わりがある人、地域の出身者（ゆかりがある人）、地域に関心があり関わりを持とうと考えている人などを増やすための様々な取組を進めます。

まちづくりの目標（評価指針）

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019 年	2024 年	2024 年	2030 年
関係人口数（町公式ファンクラブの町外会員数）	人	—	1,305	1,000	3,000
ふるさと納税件数	件	31,491	30,464	59,000	70,000
特産ブランドの売上金額	千円	139,886	56,687	162,166	193,635
観光入込客数	千人	1,074	1,079	1,215	1,409
日独交流事業への申込者数	人	7	9	—	10

関連するまちづくりの課題

⑤移住・定住の促進

⑧本町固有の文化・観光資源を活用したにぎわいづくり

1 タウンプロモーション

養老町の魅力を発信し、多くの人に知ってもらい、様々な形で養老町との関わりを持っていただくことを目的にタウンプロモーションを進めます。

2 観光振興

観光については、地域の資源を生かした商品開発や養老公園を中心とした観光プロモーション活動・基盤整備を進め、関係人口の拡大を目指します。

3 地域間・国際交流

友好都市であるドイツのバート・ゾーデン市との交流事業を中心に、地域交流・国際交流を進めます。



戦略2

共創と協働による持続可能なまち



取組方針

町民、地域団体、企業、行政、教育機関など、多様な主体が対等な立場で意見を交わし、地域の未来をともに考える「共創の場」を形成します。勉強会やワークショップなどを通じて、立場や世代を超えた対話を促し、地域課題の解決や新たな価値の創出につなげます。また、若者や子ども世代、関係人口の参画を促進し、地域づくりの担い手を広げていきます。

住民と行政、地域団体が一方通行ではなく、互いに学び合い、支え合う「ともに育つ」関係を構築し、ともに成長し続ける地域文化を育み、共創と協働の価値を次世代へと引き継いでいきます。

まちづくりの目標（評価指針）

重要目標達成指標 （K G I）	単位	実績値		目標値	
		2019 年	2024 年	2024 年	2030 年
この町内（集落）に対して愛着をもっている人の割合 ※まちづくりアンケートにより集計	%	—	40.4	—	40.4
地域活動への住民参加が盛んであると感じている人の割合 ※まちづくりアンケートにより集計	%	—	25.7	—	30.7

関連するまちづくりの課題

⑤移住・定住の促進

⑨地域コミュニティの活性化

1 住民参画と地域協働

住民参画による地域協働を進めるため、住民との意見交換のための機会の充実、協働のための組織体制の強化、協働の担い手づくりなどを進めます。

2 コミュニティの活性化

地域運営組織である地域自治町民会議の活性化を図ります。また、NPO法人の設立や初期の活動への支援を行います。



施策の大綱Ⅱ

未来を担う 人づくり

戦略3 質の高い教育が実施されるまち

戦略4 子どもたちが健全に成長できるまち

戦略5 人権が尊重され、
多様な主体が活躍できるまち



戦略3

質の高い教育が実施されるまち



取組方針

本町の未来を担う人を育てるため、町民が、学校教育や生涯学習などの場を通じて質の高い教育を受けることができるよう、教育内容の質を高めます。

まちづくりの目標（評価指針）

重要目標達成指標 （K G I）	単位	実績値		目標値	
		2019 年	2024 年	2024 年	2030 年
勉強が好きな子どもの割合 ※こどもアンケートにより集計	%	—	35.1	—	40.1
スポーツ施設利用者数	人	235,808	124,650	—	138,000
生涯学習機会への参加申込数	人	2,906	1,260	3,100	3,300
図書館利用者数	人	55,799	39,503	—	37,000

関連するまちづくりの課題

②子育てしやすいまちづくりの推進

⑧本町固有の文化・観光資源を活用したにぎわいづくり

1 学校教育

次代を担う子どもたちが、学校や地域における多様な経験を通じて成長し、豊かな心を育むことができるような学校教育を進めます。

2 生涯学習

地域社会やまちづくりにおける多様な課題などに対応できる住民を育てるため、自己に適した手段・手法を自ら選択できる生涯学習を進めます。

3 生涯スポーツ

誰もがスポーツに親しめるまちづくりを進めます。

4 歴史文化

地域の歴史文化資源を保全し、その継承を支援します。

5 文化活動

優れた芸術・文化に触れる機会を充実するとともに、地域の文化資源の保全と継承を支援します。



戦略4

子どもたちが健全に成長できるまち



取組方針

本町の未来を担う子どもたちが、その成長の過程において様々な問題に直面しても健全に成長することができるよう支援します。

まちづくりの目標（評価指針）

重要目標達成指標 （K G I）	単位	実績値		目標値	
		2019 年	2024 年	2024 年	2030 年
出生数 ※10 月 1 日～9 月 30 日の集計	人	135	61	—	98
合計特殊出生率	—	1.11	0.94 ※2023 年	—	1.33
こども園や保育園が充実している と感じている人の割合 ※まちづくりアンケートにより集計	%	—	23.2	—	28.2
楽しく通学している子どもの割合 ※学校評価アンケートにより集計	%	88.0	94.0	90.0	95.0

関連するまちづくりの課題

②子育てしやすいまちづくりの推進

1 子育て支援

地域の子どもと子育て世帯を支援し、安心して子育てできるまちを実現するための各種支援事業の充実を図ります。

2 幼児教育

子どもたちが、生涯にわたって必要となる力の基礎を育むことができるよう、幼児教育を充実させます。

3 青少年育成

青少年が健全な心と体を育んで成長できるよう、関係機関と連携を図り、青少年をとりまく諸問題に関する相談の充実などを進めます。また、いじめや不登校など、学校における問題の解決に注力します。



戦略5

人権が尊重され、 多様な主体が活躍できるまち



取組方針

多様な人権問題についての正しい知識を普及・啓発することを通じて、すべての人の人権が尊重され、年齢、性別、障がい、国籍、文化的背景などの違いに関わらず、自分の能力を発揮し、誰もが活躍できるまちの実現を目指します。

まちづくりの目標（評価指針）

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019 年	2024 年	2024 年	2030 年
人権・心配ごと相談件数 ※普及・啓発活動の推進により問題意識の向上を目的とする	件	8	11	15	20
ワーク・ライフ・バランス 推進企業登録事業所数	事業所	37	25	45	55
外国人材受入企業数	社	11	8	—	14

関連するまちづくりの課題

⑩多様性が尊重され誰もが活躍できる環境の醸成

1 人権

年齢、性別、障がい、国籍、文化的背景などの違いを認め合い、互いに尊重し合う社会の実現に向けて、人権意識の啓発を進めます。

町民一人ひとりが差別や偏見に気づき、正しい知識に基づいた行動ができるよう、講座、啓発イベント、広報媒体などを活用した普及啓発を推進します。

2 男女共同参画

性別にかかわらず、誰もが自分の能力を発揮し、安心して活躍できる社会を目指して、男女共同参画の意識啓発を進めます。

働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進により、男女ともに働きやすく、家庭や地域活動にも参加しやすい仕組みを整備します。

3 多文化共生

町内で生活している外国人に対する日本語教育の充実、やさしい日本語の普及、コミュニケーションの促進などを通じて、地域でともに生きるまちづくりを進めます。



施策の大綱Ⅲ

安心・安全な 生活基盤づくり

戦略6 みんなが支えあい、
健康で安心して暮らせるまち

戦略7 安全対策が充実し、
安心して暮らせるまち



戦略6

みんなが支えあい、 健康で安心して暮らせるまち



取組方針

地域住民がお互いに支えあいながら、健康づくりや地域福祉に取り組むことができるよう支援します。また、子ども・子育て支援、高齢者、障がい者・児などを対象とする多様な支援についても、地域での支えあいを推進し、みんなが安心して生活できるまちの実現を目指します。

まちづくりの目標（評価指針）

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019 年	2024 年	2024 年	2030 年
平均寿命 ※国保データベースシステムより	年	男 80.0 女 86.0	男 81.1 女 87.4	—	現状値以上の 延伸
健康寿命 ※国保データベースシステムより	年	男 78.3 女 82.9	男 79.7 女 84.2	—	平均寿命の 伸びを上回る健康寿命 の延伸
健康診査の受診率	%	39.4	39.0	61.0	66.0
認知症サポーター養成講座 開催回数	回	10	11	12	14

関連するまちづくりの課題

①高齢者福祉の推進

②子育てしやすいまちづくりの推進

⑨地域コミュニティの活性化

1 健康・医療

みんなが健康で安心して生活できるよう、生活習慣病の予防や介護予防などの健康づくりを地域ぐるみで進めます。町民が必要な時に医療サービスを受けることができる体制の維持を図ります。

2 地域福祉

地域で生活する人々が支えあい、安心して生活できる「地域共生社会」の実現を目指して、地域での支えあいや見守りなどを進めます。

3 高齢者・介護

高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの実現を目指すとともに、認知症高齢者を地域で支える取組などを進めます。

4 障がい者・児

障がい者の自立や社会参加を支援する取組を進めるとともに、障がいの早期発見や早期発達支援などの充実を図ります。



戦略 7

安全対策が充実し、 安心して暮らせるまち



取組方針

防犯や交通安全、消費生活、防災など、町民の日常生活における不安要因については、各関係機関との連携を強化して対策を進め、安心して暮らせるまちの実現を目指します。

まちづくりの目標（評価指針）

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019 年	2024 年	2024 年	2030 年
防災士の累計育成数	人	57	120	90	161
防災アプリの累計ダウンロード件数	件	—	2,590	2,000	5,505
事故発生件数（人身・物損事故） ※養老署管内での年度集計により	件	905	946	—	—
犯罪発生件数（刑法犯） ※養老署管内での年度認知件数により	件	120	170	—	—
火災・救急出動件数 ※消防本部・南部分署・上石津分署の合計	件	火災 7 救急 1,632	火災 9 救急 1,790	—	前年件数 以下

関連するまちづくりの課題

④防災・防犯の対応力強化

⑥生活インフラのさらなる充実

施策と主な取組内容

1 防災

防災拠点の機能強化、要援護者避難名簿の有効活用など、防災対策を進めます。

2 交通安全

特に交通死亡事故率の多い高齢者や子どもに対しては、交通安全についての講座や教育などを行い、交通安全対策を進めます。

3 消費生活

相談窓口の充実により、消費生活に関する被害を防止します。

4 防犯

養老警察署との連携による防犯情報の周知をはじめ、空き家や空き地の適切な管理などを促進し、防犯対策を強化します。

5 消防・救急

火災や救急などの緊急事案に迅速かつ的確に対応できるよう、消防・救急体制の強化を図ります。

消防団員の確保・育成や、地域住民との協働による防火・防災訓練の充実を図り、地域防災力を高めます。



施策の大綱Ⅳ

活力あふれる 基盤づくり

戦略8 生活や交流の基盤が整ったまち

戦略9 多様な産業が活発なまち



戦略8

生活や交流の基盤が整ったまち



取組方針

道路・交通網や住環境、環境衛生のための設備など、町民の暮らしやすい生活基盤を確保します。また、多様な交流や関係人口増加のための各種基盤整備を計画的に進めます。

まちづくりの目標（評価指針）

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019 年	2024 年	2024 年	2030 年
養老鉄道（町内3駅）の1日当たり乗降者数 ※養老線列車別乗降調査	人	1,985	1,997	2,041	2,041
空き家の累計有効活用数	件	1	6	10	20
SDGsを推進する、又はSDGsに関心を有する団体数	団体	1	10	5	12
リサイクル率	%	16.5	10.3	—	12.0

関連するまちづくりの課題

③公共交通の充実（移動手段の多様化）

⑤移住・定住の促進

⑥生活インフラのさらなる充実

⑪SDGs（脱炭素）の推進

施策と主な取組内容

1 公共交通

公共交通網については、養老町地域公共交通計画を実行し、観光や産業と一体となった持続可能な公共交通ネットワークづくりを進めます。

2 道路網

道路網整備については、「道路網整備計画」を踏まえて国や県と調整します。

3 市街地、集落環境

空き家の適正な管理と活用の促進、移住定住施策の推進などにより、定住者の確保を図ります。また、養老町都市計画マスタープランに基づき、快適で魅力的な市街地の形成を図ります。

4 住環境・自然環境

住宅の耐震化など、優良な住宅を確保し、安心・安全な住環境の普及に努めます。

5 ごみと廃棄物

ごみの減量化やリサイクルへの取組を通じて、快適で、持続可能なまちの実現を目指します。

6 上下水道

安全な水を安定的に供給するため、水道施設の耐震化を今後も計画的に進めるとともに、重要給水管路の布設替えを計画的に進めます。

公衆衛生と環境保護のため、下水道への早期接続や高度合併処理浄化槽の設置を促進し、汚水処理人口普及率を向上させます。また、下水道施設の維持管理を計画的に進めます。



戦略9

多様な産業が活発なまち



取組方針

地域の強みを生かした産業振興を進め、創業から企業成長、人材確保まで一連のサイクルを支えることで、多様な産業が活発に展開する環境をつくります。既存企業の生産性向上や新分野への挑戦を支援するとともに、起業・副業・兼業など多様な働き方を後押しし、町内の仕事の選択肢を広げます。さらに、企業・教育機関・行政が連携した人材育成や雇用創出を図り、町内で働き続けたい、働きたいと感じられる産業基盤の強化を目指します。

まちづくりの目標（評価指針）

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019年	2024年	2024年	2030年
町内事業所数	事業所	1,128	939	—	948
町内事業所の常用雇用者数	人	9,235	9,612	—	9,708
やりたい仕事をみつけやすいと感じている人の割合 ※まちづくりアンケートにより集計	%	—	4.2	—	9.2

関連するまちづくりの課題

⑦産業振興による雇用の場の創出

⑫DXを活用したまちづくりの推進

施策と主な取組内容

1 農業・林業・水産業

優良な農地を保全するため、農業生産基盤の整備や担い手を確保するとともに、6次産業化や農業体験などの取組を進めます。

2 商業・工業

商業・工業については、養老町特産ブランド認定事業などにより、本町の特産品のブランド化とそのPRを行い、町内の産業振興を図るとともに、企業の進出や起業への支援の充実を図ります。同時に、食肉産業などの地域の主要産業の活性化を支援します。

3 企業誘致・起業創業・事業支援

町内の雇用機会の拡大と地域経済の活性化を図るため、企業立地に向けた環境整備や情報発信を進め、地域特性を生かした企業誘致を推進します。

地域資源や特産品、観光などを生かした新たなビジネスの創出を促進し、町内での起業・創業を支援します。

4 雇用・就労

商工会などと連携し、雇用の創出のための施策を進めます。



施策の大綱Ⅴ

行政経営機能 の強化

戦略 10 まちづくりビジョンを実行し、
実現できるまち



戦略 10

まちづくりビジョンを実行し、
実現できるまち



取組方針

本ビジョンを確実に実行し、各戦略が求める“実現したいまちの姿”に即した成果をあげることができるマネジメント力を向上します。同時に、行政サービスの向上、戦略と連動した人事機能の強化、町税の収納率の向上など、自治体組織としての機能の強化を図ります。

まちづくりの目標（評価指針）

重要目標達成指標 （K G I）	単位	実績値		目標値	
		2019 年	2024 年	2024 年	2030 年
地域や行政の情報を受け取りやすいと感じている人の割合 ※まちづくりアンケートにより集計	%	—	27.8	—	32.8
将来負担比率	%	89.2	27.5	—	前年水準 以上
ふるさと納税額	億円	5.47	6.35	—	7.94
R P A活用事例数	件	0	8	10	20
「組織別行動計画」評価における 「B」以上評価率	%	—	71.6	70.0	100

関連するまちづくりの課題

①～⑫のすべての課題に対応

施策と主な取組内容

1 行政サービスの向上

総合窓口によるワンストップサービスの実現、時間外や休日の証明書発行への対応など、住民ニーズを踏まえた行政サービスの向上に努めます。

2 人事機能の強化

職員定員の適正化、まちづくりビジョンにともなう人事の実施など、人事機能を強化します。

3 自治体経営

町税の収納率向上を図るとともに、魅力的なふるさと納税の推進、公共施設の適正な維持管理、広域行政の推進などを通じて、持続可能な自治体経営に努めます。

4 DXの推進

デジタル人材の育成や職員の意識改革を進め、DXを推進できる組織体制を整えます。

町民や地域団体、企業、教育機関などと連携し、「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現に向けて、デジタル活用支援やリテラシー向上の取組を推進します。

5 まちづくりビジョンを中心とするマネジメント機能の強化

まちづくりビジョンの確実な実施に努めるだけでなく、社会環境や課題の変化に応じてまちづくりの方向性を修正し、より適切な方向で実施するなど、組織によるマネジメント機能の強化を図ります。



重点プロジェクト

1 養老プロモーションプロジェクト

養老町を知ってもらい、来訪してもらい、体験してもらう、タウンプロモーションを進めます。

実施内容

- ◆ 多様な主体が協働で取り組む実行組織体制をつくります（地域プラットフォームの実現）
- ◆ 養老町の多様な資源を最大限に生かしたプロジェクトを進めます
- ◆ S D G s の実践として位置づけ、持続可能な仕組みづくりを目指します
- ◆ ローカルS D G s ビジネスにつなげる取組とします（地域循環共生圏の実現）

2 自治体マネジメント強化プロジェクト

まちづくりビジョンに掲げた各戦略を実行し、将来像を実現することができるよう、自治体組織のマネジメント強化に取り組み、効果的な行政運営を実現します。

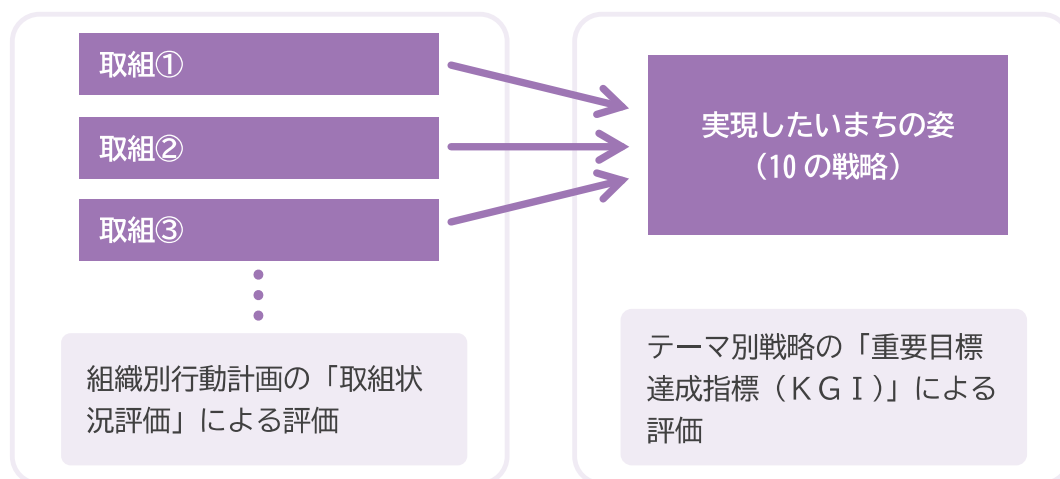
実施内容

- ◆ 組織のマネジメント強化プロジェクト（組織別行動計画による計画マネジメント）
- ◆ 政策の効果を検証するE B P Mプロジェクト
- ◆ 行政サービス向上についての検討プロジェクト
- ◆ 新たな行政課題を把握し、施策を検討するプロジェクト
- ◆ 事業・人事・財政が一体的に運用されるマネジメントの検討・実現
- ◆ 財源確保強化プロジェクト

まちづくりビジョンの評価

1 まちづくりビジョンの評価

まちづくりビジョンの評価は、「実現したいまちの姿（10の戦略）」ごとに掲げた目標指標（重要目標達成指標：KGI）と、「組織別行動計画」に掲げる取組状況評価により行います。「実現したいまちの姿（10の戦略）」ごとに掲げた目標指標が結果（成果）を表し、「組織別行動計画」に掲げる取組状況が実施状況を表す指標となります。



取組内容の評価

- ◆ 取組内容の評価は、「組織別行動計画」において実施します。組織ごとに立案した「具体的な取組内容」の「取組状況評価」を毎年行います。
- ◆ 評価は、以下の5区分で行います。

S：たいへん効果的だった	C：あまり効果はなかった
A：思っていたよりも効果的だった	D：取組の見直しが必要である
B：思っていた通りの効果だった	

- ◆ 取組内容の評価は、その取組がテーマ別戦略（10の戦略）の実現に寄与したかどうかという視点から行います。

重要目標達成指標（KGI）の評価

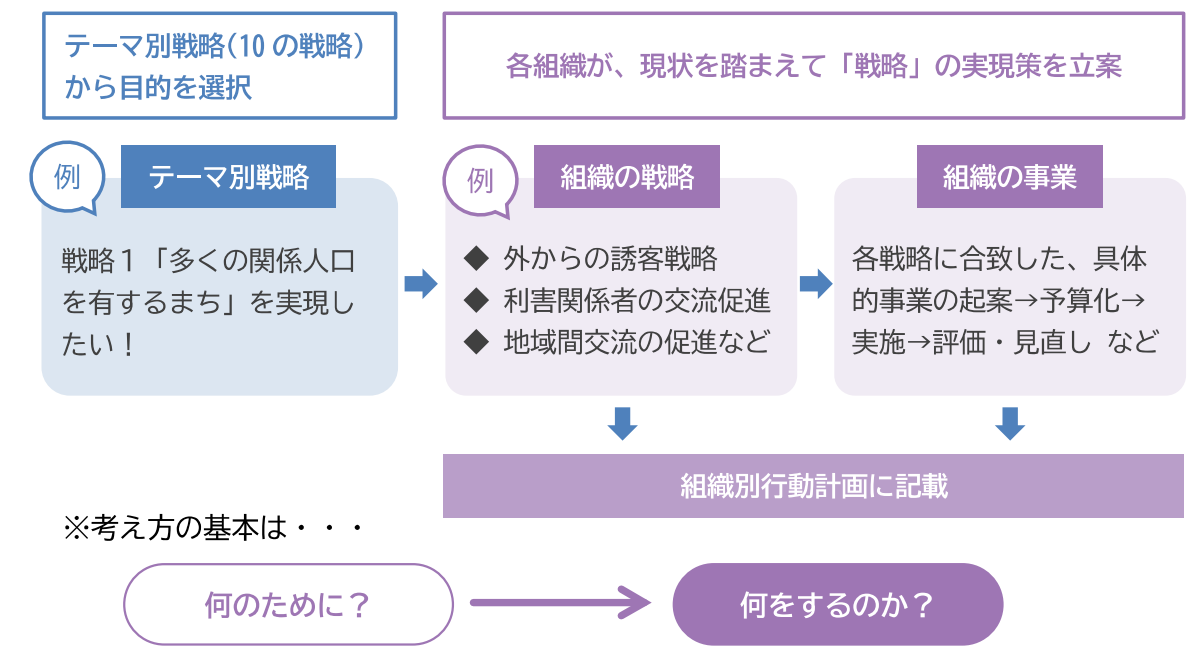
- ◆ 「重要目標達成指標（KGI）」の評価を行い、各組織の取組により10の戦略が実現されているのかを検証します。
- ◆ 「重要目標達成指標（KGI）」の評価は、原則として中間年度（令和6年度）および最終年度（令和12年度）に実施します。
- ◆ 「重要目標達成指標（KGI）」の評価結果を踏まえて、各組織の「組織別行動計画」の見直しを行います。

2 組織別行動計画

(1) 組織別行動計画の概要

- ◆ 「組織別行動計画」は、「基本構想」や「テーマ別戦略」に掲げた『実現したいまちの姿』を実現するために、各組織が行う事業や取組等を戦略的な視点で立案することを目的に作成する計画です。
- ◆ 「組織別行動計画」を策定する『組織』は、課・係とします。行動計画は係単位で作成し、課は全体を俯瞰して調整する役割を担います。
- ◆ 「組織別行動計画」は、従来の『実施計画』に該当するものです。1年ごとに更新するスケジュールとし、目的の達成状況に応じて内容を変更していきます。大切なことは、事業を行うことだけではなく、基本構想やテーマ別戦略を実現することです。
- ◆ 「組織別行動計画」は、予算と連動する仕組みとして位置づけます。同時に、町の人事や機構改革などとも連動する仕組みとします。
- ◆ 「組織別行動計画」は、状況に応じて随時見直しを行うことができるものとします。これにより、組織のPDCAを活発化し、成果を重視した各組織の取組の促進を目指します。

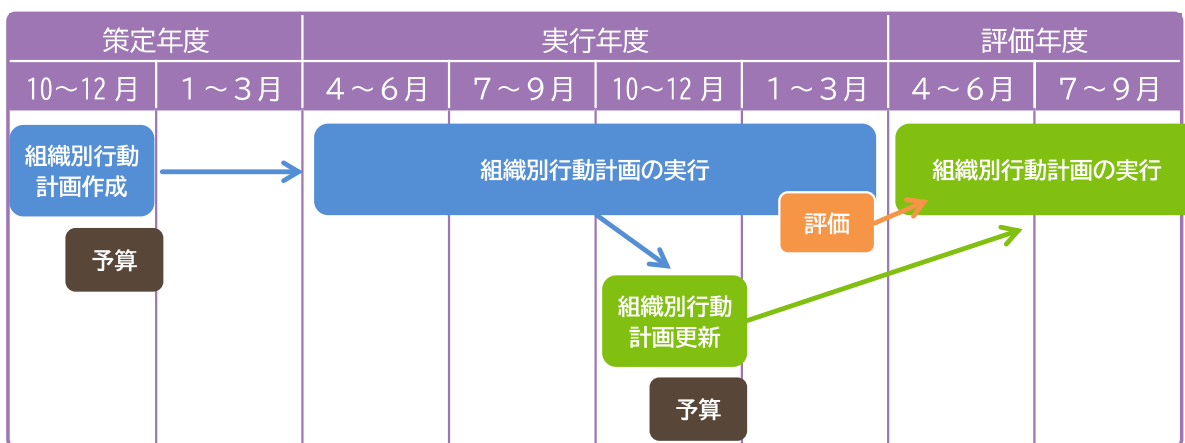
組織別行動計画の立案イメージ



(2) 組織別行動計画の更新と評価

- ◆ 「組織別行動計画」の更新（次年度の行動計画立案）は、次年度予算を起案する時期（概ね10月から12月）に行います。
- ◆ 「組織別行動計画」の評価は、実施年度の最終期（概ね1月から3月）に行います。
- ◆ 前年度の行動計画の評価よりも早い時期に次年度の行動計画を作成するスケジュールとなるため、行動計画の評価結果を踏まえて次年度の行動計画の見直しを必要に応じて行います。

組織別行動計画の更新と評価のスケジュール



第3期 まち・ひと・しごと 創生養老町総合戦略

第1章 基本的視点

第2章 総合戦略の体系

第3章 具体的な施策

第4章 推進・検証体制

第1章 基本的視点

1 国の「地方創生 2.0 基本構想」の考え方

2014 年（平成 26 年）に始動した地方創生 1.0 では、各地域において移住促進や産業振興等の取組が進められたものの、人口減少や東京一極集中の是正、さらには若者や女性の流出の抑制には至らず、各地における好事例の普遍化も十分に進展しませんでした。

こうした課題を踏まえ、2025 年（令和 7 年）6 月に閣議決定された「地方創生 2.0」では、「強い経済」「豊かな生活環境」「新しい日本・楽しい日本」の実現が目指されており、その実現に向けて、「人口減少を正面から受け止めた上での施策展開」「若者や女性にも選ばれる地域づくり」「異なる要素の連携と『新結合』」「A I ・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装」「都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進」「好事例の普遍化」の 6 つの基本姿勢が示されました。

さらに政策の 5 本柱として、「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～」「人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～」「新時代のインフラ整備と A I ・デジタルなどの新技術の徹底活用」「広域リージョン連携」が掲げられています。

国の「地方創生に関する総合戦略」では、施策と成果のつながり（ロジック）を整理し、K P I の設定と工程表（ロードマップ）の作成により P D C A を徹底する方針が示されており、本町においても、国や地域の多様な主体との連携のもと、地方創生 2.0 基本構想の理念を踏まえた施策を着実に展開していく必要があります。

「地方創生2.0基本構想」（概要）

令和 7 年 6 月 1 3 日
閣議決定

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況	2.地域経済の状況
3.地方創生をめぐる社会情勢の変化	4.これまでの地方創生10年の成果と反省

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿

≒「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
・ 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出	・ 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出	・ 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

目指す姿を定量的に提示

就業者 1 人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準に など 3 つの目標	地域の買物環境の維持・向上を図る市町村の割合を 10 割に など 5 つの目標	魅力的な環境整備により、地方への若者の流れを 2 倍に など 3 つの目標
関係人口を実人数 1,000 万人、延べ人数 1 億人創出		AI やデジタルを活用し、地域課題の解決を図る市町村の割合を 10 割に など 3 つの目標

100

2 総合戦略の基本的視点

以上を踏まえて、第3期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略（2026年度（令和8年度）～2030年度（令和12年度））の基本的視点を以下のように掲げます。

1 多様な主体が参画し、関係人口の拡大を目指します

国の地方創生に関する総合戦略では、特定の地域に継続的かつ多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大が重要な視点として示されています。本町においても、町民、事業者、関係団体、町外の人材など多様な主体が参画し、本町の魅力や資源を活かした地域づくりを進めます。

2 養老町の魅力を地域の人みんなで活かします

養老町の魅力的な資源を大切に、多くの人に触れていただき、これらを積極的に活かすまちづくりを進めます。養老町の多様な資源の魅力を効果的に発信し、多くの人に関わり、交流していくことで地域の活力を高めます。

3 持続可能なまちづくりを推進します

様々なまちづくり活動の継続をはじめ、産業や環境面での持続可能な社会づくりを推進するとともに、人口減少局面であっても安心して住み続けられるまちの実現に努めます。

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の考え方をあらゆる分野に導入して推進します。

3 総合戦略の基本目標

本総合戦略は、本町のまちづくりの指針となる「養老町まちづくりビジョン」と一体的に策定しており、これらは共通の体系をもつことから、本総合戦略の基本目標を以下のとおり定めます。

施策の大綱Ⅰ 魅力あふれる地域づくり

戦略1 多くの関係人口を有するまち

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019 年	2024 年	2024 年	2030 年
関係人口数（町公式ファンクラブの町外会員数）	人	－	1,305	1,000	3,000
ふるさと納税件数	件	31,491	30,464	59,000	70,000
特産ブランドの売上金額	千円	139,886	56,687	162,166	193,635
観光入込客数	千人	1,074	1,079	1,215	1,409
日独交流事業への申込者数	人	7	9	－	10

戦略2 共創と協働による持続可能なまち

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019 年	2024 年	2024 年	2030 年
この町内（集落）に対して愛着をもっている人の割合 ※まちづくりアンケートにより集計	%	－	40.4	－	40.4
地域活動への住民参加が盛んであると感じている人の割合 ※まちづくりアンケートにより集計	%	－	25.7	－	30.7

施策の大綱Ⅱ 未来を担う人づくり

戦略3 質の高い教育が実施されるまち

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019 年	2024 年	2024 年	2030 年
勉強が好きな子どもの割合 ※こどもアンケートにより集計	%	—	35.1	—	40.1
スポーツ施設利用者数	人	235,808	124,650	—	138,000
生涯学習機会への参加申込数	人	2,906	1,260	3,100	3,300
図書館利用者数	人	55,799	39,503	—	37,000

戦略4 子どもたちが健全に成長できるまち

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019 年	2024 年	2024 年	2030 年
出生数 ※10月1日～9月30日の集計	人	135	61	—	98
合計特殊出生率	—	1.11	0.94 ※2023 年	—	1.33
こども園や保育園が充実している と感じている人の割合 ※まちづくりアンケートにより集計	%	—	23.2	—	28.2
楽しく通学している子どもの割合 ※学校評価アンケートにより集計	%	88.0	94.0	90.0	95.0

戦略5 人権が尊重され、多様な主体が活躍できるまち

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019 年	2024 年	2024 年	2030 年
人権・心配ごと相談件数 ※普及・啓発活動の推進により問題意識の 向上を目的とする	件	8	11	15	20
ワーク・ライフ・バランス 推進企業登録事業所数	事業所	37	25	45	55
外国人材受入企業数	社	11	8	—	14

施策の大綱Ⅲ 安心・安全な生活基盤づくり

戦略6 みんなが支えあい、健康で安心して暮らせるまち

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019 年	2024 年	2024 年	2030 年
平均寿命 ※国保データベースシステムより	年	男 80.0 女 86.0	男 81.1 女 87.4	—	現状値以上の延伸
健康寿命 ※国保データベースシステムより	年	男 78.3 女 82.9	男 79.7 女 84.2	—	平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸
健康診査の受診率	%	39.4	39.0	61.0	66.0
認知症サポーター養成講座開催回数	回	10	11	12	14

戦略7 安全対策が充実し、安心して暮らせるまち

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019 年	2024 年	2024 年	2030 年
防災士の累計育成数	人	57	120	90	161
防災アプリの累計ダウンロード件数	件	—	2,590	2,000	5,505
事故発生件数（人身・物損事故） ※養老署管内での年度集計により	件	905	946	—	—
犯罪発生件数（刑法犯） ※養老署管内での年度認知件数により	件	120	170	—	—
火災・救急出動件数 ※消防本部・南部分署・上石津分署の合計	件	火災 7 救急 1,632	火災 9 救急 1,790	—	前年件数以下

施策の大綱Ⅳ 活力あふれる基盤づくり

戦略8 生活や交流の基盤が整ったまち

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019 年	2024 年	2024 年	2030 年
養老鉄道（町内3駅）の1日当たり乗降者数 ※養老線列車別乗降調査	人	1,985	1,997	2,041	2,041
空き家の累計有効活用数	件	1	6	10	20
SDGsを推進する、又はSDGsに関心を有する団体数	団体	1	10	5	12
リサイクル率	%	16.5	10.3	—	12.0

戦略9 多様な産業が活発なまち

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019 年	2024 年	2024 年	2030 年
町内事業所数	事業所	1,128	939	—	948
町内事業所の常用雇用者数	人	9,235	9,612	—	9,708
やりたい仕事をみつけやすいと感じている人の割合 ※まちづくりアンケートにより集計	%	—	4.2	—	9.2

施策の大綱Ⅴ 行政経営機能の強化

戦略10 まちづくりビジョンを実行し、実現できるまち

重要目標達成指標 (K G I)	単位	実績値		目標値	
		2019 年	2024 年	2024 年	2030 年
地域や行政の情報を受け取りやすいと感じている人の割合 ※まちづくりアンケートにより集計	%	－	27.8	－	32.8
将来負担比率	%	89.2	27.5	－	前年水準 以上
ふるさと納税額	億円	5.47	6.35	－	7.94
R P A 活用事例数	件	0	8	10	20
「組織別行動計画」評価における「B」以上評価率	%	－	71.6	70.0	100

第2章 総合戦略の体系

施策の大綱		実現したいまちの姿(10 の戦略)		具体的な施策
I	魅力あふれる地域づくり	1	多くの関係人口を有するまち	①タウンプロモーションの推進
				②養老ブランド戦略の推進
				③移住・定住の促進
				④広域観光の推進
				⑤国際交流の推進
		2	共創と協働による持続可能なまち	①地域コミュニティの活性化
				②共創・協働の推進
				③大学等高等教育機関との連携
II	未来を担う人づくり	3	質の高い教育が実施されるまち	①学校教育の充実
				②生涯学習の推進
				③スポーツの振興と交流の促進
				④文化遺産の保護や伝統行事などの維持継承
				⑤文化活動の推進
		4	子どもたちが健全に成長できるまち	①非婚化・晩婚化対策
				②子育て支援の充実
				③子育て世帯・多子世帯などに対する支援
				④子どもの居場所づくり
				⑤園小の円滑な接続
		5	人権が尊重され、多様な主体が活躍できるまち	①人権尊重の推進
				②男女共同参画の推進、女性の活躍支援
				③ワーク・ライフ・バランスの推進
				④多文化共生の推進
III	安心・安全な生活基盤づくり	6	みんなが支えあい、健康で安心して暮らせるまち	①医療と福祉の連携
				②健康づくりの推進
				③こころの健康づくり
				④介護予防の推進
				⑤自立支援の取組
		7	安全対策が充実し、安心して暮らせるまち	①防災体制の充実
				②交通安全対策の推進
				③消費者意識の普及・啓発
				④防犯対策の充実

施策の大綱		実現したいまちの姿(10の戦略)		具体的な施策
Ⅳ	活力あふれる 基盤づくり	8	生活や交流の基盤が整った まち	①交通ネットワークの維持・充実
				②安心・安全な道路の維持管理
				③空家等対策の推進
				④脱炭素型社会の推進
				⑤ゴミの減量・リサイクルの推進
				⑥上下水道事業の推進
	行政経営機能 の強化	9	多様な産業が活発なまち	①農業経営基盤の強化
				②産業振興
				③企業立地の支援
				④地元企業の育成支援
Ⅴ	行政経営機能 の強化	10	まちづくりビジョンを実行 し、実現できるまち	⑤雇用促進
				①行政の効率化と公共施設の維持管理
				②西濃圏域市町の連携推進
				③財政運営
				④デジタル行政サービスの提供

第3章 具体的な施策

- 

戦略1 多くの関係人口を有するまち ➡ P110
- 

戦略2 共創と協働による持続可能なまち ➡ P112
- 

戦略3 質の高い教育が実施されるまち ➡ P114
- 

戦略4 子どもたちが健全に成長できるまち ➡ P117
- 

戦略5 人権が尊重され、多様な主体が活躍できるまち ➡ P121
- 

戦略6 みんなが支えあい、健康で安心して暮らせるまち ➡ P123
- 

戦略7 安全対策が充実し、安心して暮らせるまち ➡ P126
- 

戦略8 生活や交流の基盤が整ったまち ➡ P129
- 

戦略9 多様な産業が活発なまち ➡ P132
- 

戦略10 まちづくりビジョンを実行し、実現できるまち ➡ P135

施策の大綱 I 魅力あふれる地域づくり

戦 略

1

多くの関係人口を有するまち



具体的な施策 1 タウンプロモーションの推進

関係人口の拡大に寄与するため、民間企業や住民との協働により、本町の魅力的な観光資源を有効活用するためのプロジェクトやタウンプロモーションを推進します。

主要施策

- ネクスト 100 プロジェクトの推進
- 養老公園・養老駅観光拠点推進プロジェクト
- 観光拠点施設整備事業
- 広報・PR事業
- YORO SUPPORTER WORLD事業

指標

重要業績評価指標 (KPI)	単位	実績値	目標値
		2024 年	2030 年
観光拠点施設来場者数	人	17,724	22,000
観光イベントの開催回数	回	19	25

具体的な施策 2 養老ブランド戦略の推進

養老の地場産品のブランド化を進めるとともに、商品のPRや販路の拡大などにより、地域の産業の活発化を図ります。また、特産品のブランド価値や魅力の向上がふるさと納税の活発化につながるよう、連携して進めます。

主要施策

- 養老の特産品の開発・販売の振興
 - ・ 特産ブランド認証・促進事業
- 地場産品・産業のPR
 - ・ 食肉関連産業振興事業
 - ・ ふるさと納税推進事業
 - ・ クラウドファンディング活用事業

指標

重要業績評価指標 (KPI)	単位	実績値	目標値
		2024 年	2030 年
特産品の累計新規認証件数	件	37	43
ふるさと納税返礼品協力事業者数	件	34	49

具体的な施策3 移住・定住の促進

移住・定住に関する相談や情報をワンストップで提供できる専門窓口を設置するほか、移住・定住ポータルサイトやSNSなどの有効活用、若者や三世代が安心して暮らせるための支援により、移住・定住を促進します。

「来訪・消費」「継続的な参画」「担い手化（就業・起業・地域活動）」といった質的向上を目指します。

主要施策

- 移住・定住の促進
 - ・移住定住促進事業
 - ・西濃圏域定住促進PR事業
 - ・若者定住マイホーム取得支援事業
 - ・三世代ハッピースマイル事業

指標

重要業績評価指標 (KPI)	単位	実績値	目標値
		2024年	2030年
移住定住施策による移住者数	人	41	50

具体的な施策4 広域観光の推進

国内外における西美濃の知名度向上と観光客のさらなる増加を目指し、西美濃広域観光推進協議会による事業を実施します。

主要施策

- 国内・海外プロモーション事業

指標

重要業績評価指標 (KPI)	単位	実績値	目標値
		2024年	2030年
西濃圏域の観光消費額	億円	318.7	増加

具体的な施策5 国際交流の推進

養老の自然・文化・歴史など地域資源を生かして、海外との交流、観光・教育・産業などの分野での連携を模索します。地域の魅力を発信し、国際的なつながりを強化します。

主要施策

- 住民・民間交流団体等の派遣・受入れ
- 住民の国際理解の推進

指標

重要業績評価指標 (KPI)	単位	実績値	目標値
		2024年	2030年
国際交流イベントの開催回数	回	24	32

施策の大綱 I 魅力あふれる地域づくり



共創と協働による持続可能なまち



具体的な施策 1 地域コミュニティの活性化

地域の住民や各種団体などが連携・協力し、地域の課題に自主的に取り組み、将来にわたって住み続けることのできる地域づくりを進めるため、地域自治町民会議の設立や活動の支援を行います。同時に多様な地域課題や町民ニーズに対応するために活動するNPO法人の設立や初期の活動への支援を行います。

主要 施策	● 地域自治町民会議の設立などの支援 ・ 地域自治町民会議設立支援事業 ● 自主的なまちづくり活動の支援 ・ NPO法人設立・初期活動支援事業			
指 標	重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値 2024 年	目標値 2030 年
	地域自治町民会議の設立数	地域	6	11
	NPO法人数	社	7	7

具体的な施策 2 共創・協働の推進

町民一人ひとりが自らのまちに関心を持ち、課題解決や地域づくりに主体的に参加できるよう、ワークショップや住民参加型プロジェクトなどを実施します。また、地域住民を巻き込んで主体的に活性化や課題解決に取り組む地域には、地域担当職員を設置し、住民と行政が協働してまちづくりを進めます。

主要 施策	● 協働による地域づくり ・ 地域担当職員の設置 ・ 住民参加型プロジェクトの実施 ● パブリックコメントの実施			
指 標	重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値 2024 年	目標値 2030 年
	地域担当職員の配置率	%	55	100
	パブリックコメントの実施回数	回	7	10

具体的な施策3 大学等高等教育機関との連携

大学と連携し、地域課題の解決に向けた事業を実施します。また、町内唯一の高等学校である大垣養老高校と連携し、養老町ならではの特産品の開発や地域に根ざした研究活動を支援します。

主要施策

- 大学との連携
- 高等学校との連携
- ・ 大学等高等教育機関との連携事業

指標

重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
		2024 年	2030 年
大学等高等教育機関との連携事業数	件	8	10

施策の大綱Ⅱ 未来を担う人づくり

戦略

3

質の高い教育が実施されるまち

1 教育の質を高める

4 教育の質を高める

具体的な施策1 学校教育の充実

教育の質を高めるため、子どもたちが安心して学べる環境を整備し、基礎学力の向上と豊かな人間性の育成を図ります。ICTを活用した学習の充実や、地域の特色を生かした教育を推進するとともに、教職員の指導力向上と学校施設の計画的な整備を進め、すべての子どもが等しく質の高い教育を受けられる環境を実現します。

- 主要施策
- 学校教育の充実
 - ・ふるさと学習推進事業
 - ・「家族の絆 愛の詩」募集事業
 - ・ALT（外国語指導助手）招致事業
 - ・情報教育推進事業
 - ・特別支援教育推進事業
 - ・主権者教育の推進
 - 指導力向上に関わる教職員研修講座の充実
 - 小中学校校舎等施設整備事業
 - 校内通信ネットワーク環境の整備
 - 地域協働による教育の推進
 - ・コミュニティ・スクール事業
 - ・情報モラル教育推進事業
 - ・人権教育推進事業

指標	重要業績評価指標（KPI）	単位	実績値	目標値
			2024 年	2030 年
	町内児童生徒の「家族の絆 愛の詩」応募割合	%	92.5	95.0
	タブレット端末を活用した授業日数の割合	%	56	70
	指導力向上に関わる教職員研修講座数	回	5	6

具体的な施策2 生涯学習の推進

地域社会やまちづくりにおける多様な課題などに対応できる住民を育てるため、自己に適した手段・手法を自ら選択できる生涯学習を進めます。

また、養老町の美しさと「孝子物語」に伝わる思いやりと感謝の心を大切にし、一人ひとりが健康で明るく、心豊かにふれあい、活気あふれるまちの実現に向けた活動を推進します。

主要施策

- 生涯学習の推進
 - ・ 町民大学、サークル活動、生涯学習講座の充実
- 「親孝行と生涯学習を進めるまち養老」推進会議支部活動推進事業

指標	重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
			2024 年	2030 年
	生涯学習の講座数	個	80	83

具体的な施策3 スポーツの振興と交流の促進

誰もがスポーツに親しみ、気軽にスポーツに取り組める環境を整えるとともに、スポーツに関する情報を積極的に提供します。また、(公財)養老町スポーツ連盟と連携し、各種大会やイベントを開催するとともに、指導者の育成に努めます。

友好都市であるドイツのバート・ゾーデン市との交流やスポーツ少年団などの活動を通じて地域間交流を推進します。

主要施策

- スポーツによる地域振興
 - ・ ウォーキング大会の開催
 - ・ 地域スポーツクラブの設置
- スポーツ交流の推進
 - ・ 日独交流事業
- 障がい者スポーツの推進
 - ・ 障がい者向けのスポーツ教室の開催

指標	重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
			2024 年	2030 年
	地域の運動教室数	地区	3	4

具体的な施策4 文化遺産の保護や伝統行事などの維持継承

本町の豊かな自然・歴史・文化などの地域資源に関する情報を、全国に発信します。
また、町民や関係団体と連携しながら、高田まつりや室原文楽など、地域固有の伝統行事や郷土芸能の維持・継承を支援します。

- 主要
施策
- 文化財アーカイブ事業
 - 文化財保護事業

指標	重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
			2024 年	2030 年
	歴史文化資源サイトへのアクセス数	人	39, 773	45, 000

具体的な施策5 文化活動の推進

地域に根ざした文化や伝統を継承しつつ、新しい文化活動の創造を支援することで、町民一人ひとりが豊かな感性を育み、生きがいを感じられる環境を整えます。世代や分野を超えた交流の場づくりや、文化団体・学校・行政の連携による文化振興を進め、文化の力でまちの魅力と活力を高めます。

- 主要
施策
- 文化芸術団体への支援
・各種文化芸術団体支援事業

指標	重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
			2024 年	2030 年
	文化芸術団体の支援件数	件	5	5



具体的な施策1 非婚化・晩婚化対策

結婚を希望する独身男女の身近な相談体制を充実させ、婚活イベントや結婚セミナーなどを企画・運営する団体の活動を支援し、出会いの場を提供します。また、新婚夫婦が新たに生活を始めるための住宅費などを支援します。

主要施策

- 結婚支援の充実
 - ・婚活支援事業
 - ・結婚新生活支援事業

指標

重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
		2024 年	2030 年
婚活サポーターによる引き合わせ件数	件	2	10

具体的な施策2 子育て支援の充実

乳児・保護者を対象にした全家庭への訪問の実施や、母親学級など子育てに関する相談体制の充実に取り組みます。

また、子ども・子育て支援事業計画に基づく事業を着実に進めるとともに、保育士や幼稚園教諭の資質向上により子ども・子育て支援の更なる質の向上を図ります。

- 主要施策
- 乳幼児期の教育・保育環境の充実
 - ・乳幼児ブックスタート事業
 - ・家庭教育学級事業
 - ・情操教育の充実
 - 子育てに関する相談体制の充実
 - ・乳児家庭全戸訪問事業
 - ・母親学級・育児相談事業
 - ・子育て応援ガイドブック事業
 - ・地域子育て支援センター事業
 - 子育て支援サービスの充実
 - ・留守家庭児童教室事業
 - ・ファミリー・サポート・センター事業

指標

重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
		2024 年	2030 年
乳児家庭全戸訪問事業実施率	%	98.6	100
待機児童数	人	0	0
地域子育て支援センター設置数	箇所	3	4

具体的な施策3 子育て世帯・多子世帯などに対する支援

子育て世帯や多子世帯などの子育てを支援するため、医療費の助成や保育料軽減などの支援を充実させます。また、子育て世帯の町内への転入や定着のための住宅の確保を支援します。

主要施策

- 子育て世帯に対する経済的支援
 - ・ 出産祝金支給事業
 - ・ 乳幼児福祉医療費助成事業
 - ・ 母子父子家庭等医療費助成事業
 - ・ 保育料軽減事業
- 子育て世代に対する住宅確保の支援
 - ・ 子育て世代等住宅取得支援事業
- 小児の保健・医療の充実
 - ・ 乳幼児健康診査
 - ・ 予防接種実施事業
- 障がい児の療育の充実
 - ・ 障がい児通所支援事業
 - ・ 発達障がい児支援事業

指標

重要業績評価指標 (KPI)	単位	実績値	目標値
		2024年	2030年
住宅取得を支援した子育て世帯数	件	21	35

具体的な施策4 子どもの居場所づくり

子どもたちが安心して過ごし、自己を表現できる「居場所」を地域全体で支えます。家庭、学校、地域が連携し、放課後や休業日などに子どもが自由に集える環境を整えるとともに、世代を超えた交流や体験活動を通じて、社会性や思いやりを育む取組を推進します。すべての子どもが安心して健やかに成長できる地域づくりを目指します。

主要施策

- 子どもの生活支援の充実
 - ・ こども食堂運営事業
 - ・ 子育て世帯訪問支援事業
- 子どもの居場所の設置
 - ・ 児童館運営事業
 - ・ 児童育成支援拠点事業
- 居場所づくりのための人材確保・養成

指標

重要業績評価指標 (KPI)	単位	実績値	目標値
		2024年	2030年
こども食堂の開催回数	回	6	25

具体的な施策5 園小の円滑な接続

幼児期から義務教育までの教育・保育の連携を強化し、子ども一人ひとりの発達や特性に応じた円滑な学びの接続を進めます。園と小学校が情報共有やカリキュラムの連携を図ることで、教育の継続性と質の向上を図るとともに、家庭や地域との協働により、子どもの健やかな成長を支援します。

- 主要施策
- 園小連携の推進
 - ・ 園小連携事業
 - ・ 公私立園長会事業

指標	重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
			2024 年	2030 年
	園小連携事業実施率	%	100	100

人権が尊重され、 多様な主体が活躍できるまち



具体的な施策1 人権尊重の推進

すべての人の人権が尊重され、互いを思いやり、認め合う社会の実現を目指します。あらゆる人権課題について正しい理解と認識を深めるため、学校や地域、職場などにおける啓発や学習の機会を充実させます。また、差別や偏見のない社会づくりに向け、行政と地域が連携し、人権尊重の意識を社会全体に広げます。

主要施策

- 人権教育推進事業
- 人権啓発活動地方委託事業

指標

重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
		2024 年	2030 年
人権啓発活動回数	回	4	6

具体的な施策2 男女共同参画の推進、女性の活躍支援

男女共同参画に関する講座の実施をはじめ、各種審議会などへの女性の登用の拡大を図り、男女共同参画意識を啓発します。

子育て期の女性が、ITの活用やテレワークなどの方法により、子育てしながら働ける機会の創出を、民間企業と連携しながら取り組みます。

主要施策

- 女性活躍推進事業

指標

重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
		2024 年	2030 年
男女共同参画に関する講座への参加者数	人	23	90

具体的な施策3 ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と生活の調和を図り、誰もが自分らしくいきいきと働き、暮らすことができる環境づくりを進めます。働き方改革の推進や、仕事と子育て・介護の両立支援、男女共同参画の推進などを通じて、多様な働き方を選択できる社会を目指します。また、企業や地域、行政が連携し、ワーク・ライフ・バランスを実現するための取組を広げます。

主要
施策

- ワーク・ライフ・バランスの推進

指標	重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
			2024 年	2030 年
	ワーク・ライフ・バランスの推進PR回数	回	1	2

具体的な施策4 多文化共生の推進

国籍や文化、言語の違いを越えて、互いの多様な価値観を尊重し合いながら安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。外国人住民への生活支援や日本語学習支援、やさしい日本語の普及、相談体制の充実を図るとともに、町民一人ひとりが多文化への理解を深める機会をつくり、地域全体で多文化共生を推進します。

主要
施策

- やさしい日本語や多言語への対応
- 外国人相談窓口設置事業

指標	重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
			2024 年	2030 年
	外国人相談窓口への相談件数	件	—	10

みんなが支えあい、 健康で安心して暮らせるまち



具体的な施策1 医療と福祉の連携

医療と福祉の連携を強化し、多様なサービスを提供することを通じて、高齢者や障がい者が地域で安心して生活できるよう支援します。

主要施策

- 地域包括ケアシステムの構築
 - ・ 地域包括ケアシステム構築事業
 - ・ 在宅医療・介護連携の推進事業
 - ・ 認知症対策事業
- 高齢者福祉の推進
 - ・ 高齢者福祉事業
 - ・ 地域支援事業（総合支援事業）
- 障がい者への生活支援
 - ・ 障がい者地域生活支援事業
 - ・ 重度心身障害者福祉医療助成事業

指標

重要業績評価指標 (KPI)	単位	実績値	目標値
		2024 年	2030 年
高齢者総合相談件数	件	774	805

具体的な施策2 健康づくりの推進

町民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、心身ともに健やかに暮らせるよう、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。生活習慣病の予防や食育、運動、メンタルヘルスの充実など、日常生活に根ざした取組を進めるとともに、地域や関係機関と連携し、健康を支え合う地域づくりを目指します。

- 主要施策
- 地域での健康づくりの推進
 - ・ 地区健康展・健康フォーラムの実施
 - ・ 地域で健康づくりを推進する人の人材育成
 - ・ 個人が健康づくりに取り組みやすくする環境づくり
 - 特定健康診査の実施
 - ・ 特定健診未受診者勧奨事業
 - ・ 人間ドックの助成

指標	重要業績評価指標 (KPI)	単位	実績値	目標値
			2024 年	2030 年
	健康づくりイベント参加者数	人	383	500

具体的な施策3 こころの健康づくり

すべての町民が心豊かに、安心して暮らせるよう、こころの健康づくりを推進します。ストレスや孤立などの心の不調に早期に気づき、相談や支援につなげられる体制を整えるとともに、家庭・学校・職場・地域が連携し、互いを支え合う温かな地域社会を育みます。心の健康に関する正しい知識の普及や啓発にも努めます。

- 主要施策
- 誰もが相談できる環境整備
 - ・ こころの健康相談の実施
 - ・ 相談窓口の周知
 - ・ こころのパンフレットによる普及啓発

指標	重要業績評価指標 (KPI)	単位	実績値	目標値
			2024 年	2030 年
	こころの相談件数	件	21	30

具体的な施策4 介護予防の推進

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らし続けられるよう、介護予防の取組を推進します。フレイル予防や健康づくり活動への参加を促進するとともに、地域の通いの場や支え合いの仕組みを充実させ、身体的・社会的・精神的な健康維持を図ります。地域全体で高齢者のいきいきとした生活を支えます。

主要施策

- 介護予防の把握事業
- 介護予防の普及啓発事業
- 地域介護予防活動支援事業
- 地域リハビリテーション活動支援事業
- 地域の通いの場や支え合いの仕組みの推進

指標

重要業績評価指標 (KPI)	単位	実績値	目標値
		2024 年	2030 年
介護予防事業の参加者数	人	425	500
いきいきサロンの開催回数	回	372	372

具体的な施策5 自立支援の取組

介護が必要となっても、できる限り自分らしく生活が続けられるよう、自立支援を重視した取組を進めます。リハビリテーションや生活支援サービス、地域の助け合い活動などを通じて、本人の意欲と能力を引き出す支援を行います。医療・介護・福祉が連携し、包括的に支える地域づくりを目指します。

主要施策

- 障がい者相談支援事業
- 基幹相談支援センター事業

指標

重要業績評価指標 (KPI)	単位	実績値	目標値
		2024 年	2030 年
相談支援を利用している障がい者数	人	89	100

施策の大綱Ⅲ 安心・安全な生活基盤づくり

戦略
7

安全対策が充実し、
安心して暮らせるまち

13 自然環境に
配慮したまちづくり

16 安全・安心なまちづくり

具体的な施策1 防災体制の充実

自主防災組織への支援をはじめ、消防団員の確保や地域防災リーダーの養成などを行い、地域防災のための人材確保や養成を行います。防災情報、気象情報、地震情報などを迅速に提供し、町民の安心を確保します。

また、子どもたちの安全の確保については、地域ぐるみで見守る活動を行います。

主要施策

- 地域防災のための人材確保・養成
 - ・ 自主防災組織支援事業
 - ・ 地域消防防災推進事業
 - ・ 消防団員確保事業
 - ・ 防災士養成事業
- 安心・安全情報の提供
 - ・ 安心・安全メール配信事業
 - ・ ハザードマップ更新事業
- 見守り活動の推進
 - ・ 地域見守り安全事業

指標

重要業績評価指標 (KPI)	単位	実績値	目標値
		2024 年	2030 年
消防団員の充足率	%	93	100
防災用資機材整備費補助金交付件数	件	3	3
防災訓練、シェイクアウト訓練の実施回数	回	2	2

具体的な施策2 交通安全対策の推進

高齢者や子どもをはじめ、すべての町民が安全に移動できる環境を整えます。

交通事故の未然防止を図るため、通学路や主要交差点の安全点検・改善、交通安全教育や地域見守り活動の充実、交通情報の提供など、多面的な取組を推進します。

主要施策

- 交通安全啓発
- 交通安全教育の推進

指標

重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
		2024 年	2030 年
交通安全街頭啓発実施回数	回	30	30
通学路の危険箇所点検実施回数	回	1 回/3 年	1 回/2 年

具体的な施策3 消費者意識の普及・啓発

インターネット取引や高齢者を狙った悪質商法など、消費環境の変化に対応し、町民一人ひとりが正しい知識を持って安全に行動できるよう支援します。

消費生活相談体制の充実とともに、学校や地域での啓発活動を強化し、安心して暮らせる消費社会の実現を目指します。

主要施策

- 消費者被害防止の啓発促進
- 消費者トラブル相談

指標

重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
		2024 年	2030 年
消費生活相談件数	件	12	6

具体的な施策4 防犯対策の充実

地域の見守り活動や防犯カメラの整備など、地域全体で犯罪を防ぐ体制を強化します。
行政と警察、地域団体、事業者が協力し、通学路や夜間の安全確保、詐欺・侵入犯罪防止に向けた情報発信を行い、犯罪の起きにくい環境づくりを進めます。

- 主要施策
- 防犯カメラ設置推進事業
 - 防災無線での詐欺・侵入犯罪防止に向けた情報発信

指標	重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
			2024 年	2030 年
	防犯カメラ設置推進補助金累計交付件数	件	7	12



具体的な施策1 交通ネットワークの維持・充実

地域公共交通計画に基づき、地域に適した公共交通ネットワークの形成を促進します。
通勤・通学をはじめ、日常生活や観光目的のための移動手段として、養老鉄道やオンデマンドバスの機能の向上を図ります。

主要施策

- 地域公共交通ネットワークの形成
 - ・ 地域公共交通計画推進事業
- 養老鉄道の維持・利用促進
 - ・ 養老鉄道活性化事業
- オンデマンドバスの利用促進
 - ・ オンデマンドバス運行事業

指標

重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
		2024 年	2030 年
オンデマンドバス 1 日当たり利用者数	人	98	98
養老鉄道関連イベントの開催回数	回	4	4

具体的な施策2 安心・安全な道路の維持管理

道路や橋梁など生活を支える社会資本の老朽化対策を計画的に進め、災害時にも安全・安心な通行が確保できるよう維持管理を行います。

道路の点検、道路の補修、除雪体制の維持など通じて、町民の安全な移動を支える基盤を維持します。

主要施策

- 橋梁長寿命化計画

指標

重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
		2024 年	2030 年
橋梁点検（橋長 2.0m 以上）の実施率	%	100	100

具体的な施策3 空家等対策の推進

地域住民をはじめ、コミュニティ組織と連携しながら、空家等の実態把握を推進します。また、防災・防犯の面から、空家等の適正な管理を促すとともに、空家等の利活用を推進します。

- 主要施策
- 空家等対策事業
 - 空家等活用推進事業
 - 老朽化危険空家除去事業

指標	重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
			2024 年	2030 年
	空家相談会開催数	回	11	11

具体的な施策4 脱炭素型社会の推進

循環型で持続可能な脱炭素型社会の実現を目指し、再生可能エネルギーなどの地域のエネルギー資源の有効活用を推進します。

- 主要施策
- 脱炭素型社会の推進

指標	重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
			2024 年	2030 年
	脱炭素型社会の実現に向けた啓発活動	回	0	2

具体的な施策5 ゴミの減量・リサイクルの推進

ごみの分別やリサイクルの徹底を図り、資源循環型のまちづくりを進めます。

町民一人ひとりが環境意識を高めるための啓発活動を展開するとともに、事業所や地域団体と連携して、発生抑制・再利用・再資源化の取組を推進します。

主要施策

- ごみの減量・分別収集の推進

指標	重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
			2024 年	2030 年
	ごみの1人1日当たりの排出量	g	560	530
	事業ごみ（一般廃棄物）年間排出量	t	1,931	1,800

具体的な施策6 上下水道事業の推進

安心・安全な水を安定的に供給するために、上水道施設の耐震化を計画的に進めます。

快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、下水道整備区域における接続の啓発活動および高度処理型合併浄化槽設置の促進により、污水处理人口普及率の向上に努めます。また上下水道施設の維持管理を計画的に進めます。

人口減少や施設老朽化に対応した効率的な運営を行い、持続可能な下水道事業の実現を目指します。

主要施策

- 重要給水管路耐震化事業
- 高度処理型合併浄化槽設置整備事業（補助金）

指標	重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
			2024 年	2030 年
	重要給水管路の耐震化率	%	31.3	37.8
	污水处理人口普及率	%	62.1	72.0

施策の大綱Ⅳ 活力あふれる基盤づくり



多様な産業が活発なまち



具体的な施策1 農業経営基盤の強化

農業生産の基盤である農地や用排水施設の整備を図り、農業者と地域住民が農用地・水路・農道などの保全活動を行う組織を支援し、農業生産基盤の強化を図るとともに、土地改良区の合理化に向けた取組を推進します。

また、学校給食に地場産品を利用することで、食育と地産地消の取組を推進します。

- 主要施策
- 多面的機能支払交付金事業
 - 土地改良区の合理化への取組
 - 学校給食地産地消推進事業

指標	重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
			2024 年	2030 年
指標	認定農業者数	人	59	80
	集積率	%	80.9	85.0
	学校給食への地場産品使用数量	kg	33,040	35,000

具体的な施策2 産業振興

西濃圏域の市町に設置した創業支援総合窓口において、来庁者の希望に沿った西濃圏域内の創業支援情報を提供するなど、関係機関と連携した創業支援を推進します。

- 主要施策
- 創業支援事業

指標	重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
			2024 年	2030 年
指標	サテライトオフィス等施設利用者数	人	1,647	2,000
	新規起業・創業数	社	1	2

具体的な施策3 企業立地の支援

東海環状自動車道養老ICや名神高速道路養老SAスマートICなどの立地環境のメリットを生かし、企業立地を促進するため、工場などの設置や雇用促進を実施する企業を支援します。また、企業が活用可能な物件の情報を発信するとともに、テレワークの推進を行います。

主要施策

- 企業立地奨励制度
- 企業立地用地登録制度
- テレワーク推進事業

指標

重要業績評価指標 (KPI)	単位	実績値	目標値
		2024年	2030年
企業誘致関連の補助金交付件数	件	3	5

具体的な施策4 地元企業の育成支援

商工会や地元金融機関などとの連携により、地元企業の経営基盤の強化や事業継承者の確保などの支援を行います。

また、市街地の有効活用や商店街の再生を促進し、中心市街地のにぎわい創出を支援します。

さらに、新規創業や新規事業の展開を促進するとともに、養老ならではの産業の振興を図ります。

主要施策

- 町内事業所の経営基盤強化の支援
 - ・ 経営基盤強化支援事業
 - ・ 事業承継支援事業
 - ・ 中心商店街のにぎわい創出支援事業
- 地域消費活性デジタル化事業
- 新規創業、新事業展開の支援
 - ・ 新規創業支援事業
 - ・ 産業間連携・異業種交流支援事業
- 食肉関連産業の振興
 - ・ 食肉関連産業振興事業
- 地元金融機関との関係強化

指標

重要業績評価指標 (KPI)	単位	実績値	目標値
		2024年	2030年
販路拡大支援事業数	件	1	2

具体的な施策5 雇用促進

多様な働き方が可能な就労環境を整備し、町内での安定した雇用機会の確保を図ります。
企業・学校・関係機関と連携し、若者や女性、高齢者など多様な人材が活躍できる場を拡充するとともに、U I J ターン就職やテレワーク、副業・兼業など定住人口・関係人口の創出にもつながる施策を推進します。

主要
施策

- 雇用促進

指標	重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
			2024 年	2030 年
	雇用促進 P R 回数	回	1	2

まちづくりビジョンを実行し、 実現できるまち



具体的な施策1 行政の効率化と公共施設の維持管理

行財政改革を推進し、行政運営の効率化を図るとともに、重要な政策課題には部署横断的なプロジェクトチームなどを活用し、柔軟かつ速やかに対応できる組織体制を整えます。

また、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設などの維持管理、防災拠点としての機能強化を計画的かつ効率的に行い、施設の長寿命化を図ります。

主要施策

- 行財政改革の推進
- 公共施設等総合管理計画事業
- 公共施設の多機能化・長寿命化

指標

重要業績評価指標 (KPI)	単位	実績値	目標値
		2024 年	2030 年
プロジェクトチームの累計提案数	件	—	5
HPアクセス数	万件	70.4	91.5

具体的な施策2 西濃圏域市町の連携推進

広域観光の推進や産業振興と雇用促進などにより、連携体制の構築による事業の推進を図ります。

主要施策

- 西美濃創生広域連携推進協議会による連携事業の実施
- その他広域連携による事業の実施

指標

重要業績評価指標 (KPI)	単位	実績値	目標値
		2024 年	2030 年
西濃圏域市町の連携事業数	件	6	8

具体的な施策3 財政運営

将来を見据えた健全な財政運営を基本に、安定的な行政サービスの提供を継続します。
歳入確保の工夫や事業の優先化、補助金や地方債の効果的な活用などを通じて、持続可能な財政基盤を確立し、将来世代に負担を残さないまちづくりを進めます。

- 主要施策
- コンビニ収納代行
 - QRコード決済による収納
 - 広報等を利用した納付催告

指標	重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
			2024 年	2030 年
	町税の収納率	%	94.99	96.50
	ふるさと応援基金積立金額	億円	24.7	40

具体的な施策4 デジタル行政サービスの提供

デジタル技術を活用して行政手続の効率化と利便性向上を図り、町民が時間や場所にとらわれず行政サービスを利用できる環境を整えます。

オンライン申請やキャッシュレス決済の推進、情報発信の充実を通じて、「町民に身近で使いやすい行政」を実現します。

- 主要施策
- アナログ規制の解除
 - オンライン申請サービス等の実装
 - コンビニ交付サービス
 - デジタル行政サービス事業

指標	重要業績評価指標 (K P I)	単位	実績値	目標値
			2024 年	2030 年
	オンライン申請可能な行政手続件数	件	0	6
	コンビニ交付件数	件	5,594	7,550

第4章 推進・検証体制

1 PDCAサイクルによる推進

基本目標ごとに成果指標を掲げるとともに、施策ごとの重要業績評価指標（KPI）を設定し、施策の進捗および成果を定期的に確認します。KPIの達成状況に加え、達成・未達の要因を分析し、施策の重点化、事業手法の見直し、実施体制の改善などを行い、次年度以降の取組に反映します。

2 協働による取組の推進（多様な主体の参画）

戦略の推進にあたっては、行政だけでなく、町民、産業、教育、金融等の多様な主体との連携・協働を重視します。町民をはじめ、産業、行政、教育、金融などの代表者で構成する「養老町地方創生推進委員会」において、戦略の立案・推進にあたっての意見交換を行うほか、戦略の進捗および成果の評価・検証を行います。

3 公表と説明責任

KPIの進捗状況、評価・検証結果、見直し内容については、町ホームページ等により分かりやすく公表し、町民や関係者と成果を共有するとともに、説明責任を果たします。

4 改訂

社会情勢の変化、国・県の動向、KPIの達成状況などを踏まえ、必要に応じて戦略の改訂を行います。軽微な修正は年次の点検結果に基づき実施し、重要な施策やKPI体系等に大きな変更が必要な場合は、「養老町地方創生推進委員会」の意見を踏まえた上で、改訂を行います。

資料編

1 策定経過

2 養老町計画審議会・養老町地方創生推進委員会

3 庁内策定組織

4 用語解説

1 策定経過

年 月 日	項 目	内 容
令和6年9月2日	令和6年度 第1回企画調整会議	・ 養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略等策定基本方針について ・ プロジェクトチームの設置について ・ 養老町まちづくりアンケートの実施について ・ 養老町こどもアンケートの実施について
令和6年10月3日	令和6年度 第1回養老町計画審議会及び養老町地方創生推進委員会	・ 計画審議会会長（兼推進委員会委員長）及び副会長（兼副委員長）の選任について ・ 後期テーマ別戦略等策定基本方針について ・ 養老町まちづくりアンケートの実施について ・ 養老町こどもアンケートの実施について
令和6年10月28日～11月22日	養老町まちづくりアンケート調査の実施	・ 町内在住の18歳以上4,000人を対象に郵送配布（郵送または専用Webサイトで回答） ※回収率 43.1%（1,722件）
令和6年10月28日～11月16日	養老町こどもアンケート調査の実施	・ 町内の小学校と中学校に通う全児童、生徒を対象に配布（専用Webサイトで回答） ※回収率 84.2%（1,453件）
令和7年3月25日	令和6年度 第2回養老町計画審議会及び養老町地方創生推進委員会	・ 養老町まちづくりアンケート・こどもアンケートの結果について ・ 町民ワークショップの実施について
令和7年4月25日	令和7年度 第1回まちづくりビジョン等策定プロジェクトチーム会議	・ プロジェクトチームの設置について
令和7年4月30日	町長ヒアリング	・ まちの将来像と現行ビジョンの評価 ・ 重点施策の成果と課題 など
令和7年6月21日	第1回ようろう未来会議（町民参加型ワークショップ）	・ 町内に在住・在勤・在学の約40名が参加し、これからのまちづくりについて活発な議論を行った
令和7年7月5日	第2回ようろう未来会議（町民参加型ワークショップ）	・ 町内に在住・在勤・在学の約40名が参加し、これからのまちづくりについて活発な議論を行った
令和7年7月19日	第3回ようろう未来会議（町民参加型ワークショップ）	・ 町内に在住・在勤・在学の約40名が参加し、これからのまちづくりについて活発な議論を行った
令和7年9月1日	令和7年度 第1回企画調整会議	・ まちづくりアンケート及びようろう未来会議の結果について ・ 後期テーマ別戦略骨子案について
令和7年10月2日	令和7年度 第1回養老町計画審議会及び養老町地方創生推進委員会	・ ようろう未来会議の結果について ・ 後期テーマ別戦略骨子案について

年 月 日	項 目	内 容
令和7年10月28日	令和7年度 第2回まちづくりビジョン等策定プロジェクトチーム会議	・ 養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略等（素案）について
令和7年12月1日	令和7年度 第2回企画調整会議	・ 養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略及び第3期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略（素案）について
令和7年12月23日	令和7年度 第2回養老町計画審議会及び養老町地方創生推進委員会	・ 養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略等の策定スケジュールについて ・ 養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略（素案）について
令和7年12月25日～ 令和8年1月23日	養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略（案）のパブリックコメント実施	・ 意見の提出3件あり
令和8年2月2日	令和7年度 第3回養老町計画審議会及び養老町地方創生推進委員会	・ 養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略（案）のパブリックコメント実施結果について ・ 養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略（案）について ・ 第3期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略（素案）について
令和8年2月9日	養老町計画審議会及び養老町地方創生推進委員会から第一次答申	
令和8年2月12日	養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略策定	
令和8年2月13日～ 3月16日	第3期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略（案）のパブリックコメント実施	・ 意見の提出2件あり
令和8年3月24日	令和7年度 第4回養老町計画審議会及び養老町地方創生推進委員会	・ 第3期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略（案）のパブリックコメント実施結果について ・ 第3期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略（案）について
令和8年3月26日	養老町計画審議会及び養老町地方創生推進委員会から最終答申	
令和8年3月30日	第3期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略策定	

2 養老町計画審議会・養老町地方創生推進委員会

1 設置条例・設置要綱

○養老町計画審議会設置条例

昭和 43 年 3 月 12 日

条例第 1 号

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、養老町計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、養老町計画の策定に関する必要な事項について調査及び審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 25 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会の議員
- (2) 町教育委員会の委員
- (3) 町農業委員会の委員
- (4) 国又は地方公共団体の職員
- (5) 団体の役員又は職員
- (6) 学識経験を有する者
- (7) 町民公募による者

3 委員は非常勤とする。

(任期等)

第 4 条 委員の任期は 2 年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠により委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(書面審議)

第7条 前条第1項の規定にかかわらず、会長が審議会を招集する時間的余裕がないと認めるとき、又は困難であると認めるときは、委員に書面を送付し審議することをもって審議会に代えることができる。

2 前条第2項及び第3項の規定は、前項の場合について準用する。この場合において、これらの規定中「出席」とあるのは「署名」と読み替えるものとする。

3 第1項の規定により書面による審議を行ったときは、会長は、速やかにその結果を委員に報告しなければならない。

(部会)

第8条 特別の事項を調査審議させるため、必要に応じ審議会に部会を置くことができる。

2 部会に属するべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、町長の定める機関において行う。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 養老町新市町村建設審議会設置条例（昭和32年3月養老町条例第6号）は、廃止する。

附 則（平成2年7月17日条例第13号）

この条例は、公布の日から施行し、平成2年7月1日から適用する。

附 則（平成21年6月29日条例第18号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年5月17日条例第17号）

○養老町地方創生推進委員会設置要綱

平成 28 年 7 月 15 日

告示第 65 号

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき策定した、まち・ひと・しごと・創生養老町総合戦略（以下「総合戦略」という。）の推進を図るため、養老町地方創生推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事務は、次に掲げるものとする。

- (1) 総合戦略の策定及び施策の見直しに関すること。
- (2) 総合戦略に掲げる基本目標及び具体的な施策に係る評価・検証に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、地方創生の推進に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 25 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会の議員
- (2) 町教育委員会の委員
- (3) 町農業委員会の委員
- (4) 国又は地方公共団体の職員
- (5) 団体の役員又は職員
- (6) 学識経験を有する者
- (7) 町民公募による者
- (8) その他町長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、補欠により委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置く。

2 委員長及び

副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求めてその意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（書面審議）

第7条 前条第1項の規定にかかわらず、委員長が会議を招集する時間的余裕がないと認めるとき、又は困難であると認めるときは、委員に書面を送付し審議することをもって会議に代えることができる。

- 2 前条第2項及び第3項の規定は、前項の場合において準用する。この場合において、これらの規定中「出席」とあるのは「署名」と読み替えるものとする。

- 3 第1項の規定により書面による審議を行ったときは、委員長は、速やかにその結果を委員に報告しなければならない。

（部会）

第8条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に部会を置くことができる。

- 2 部会に属するべき委員は、委員長が指名する。

- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。

- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。

（庶務）

第9条 委員会及び部会の庶務は、総務部企画財政課において処理する。

（委任）

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、公布の日から施行する。

（養老町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会設置要綱の廃止）

- 2 養老町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会設置要綱（平成27年養老町告示第72号）は、廃止する。

附 則（令和3年3月26日告示第44号）

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和3年6月14日告示第123号）

この要綱は、公布の日から施行する。

2 委員名簿

(順不同、敬称略)

区分	役職等	氏名
町議会の議員	議長	早崎 百合子 (北倉 義博)
	副議長	吉田 太郎 (清水 由美子)
町教育委員会の委員	教育委員会 教育委員	卯田 友美
町農業委員会の委員	農業委員会 会長	間山 博之
国又は地方公共団体の職員	西濃県事務所 副所長	一柳 秀樹
	大垣公共職業安定所（ハローワーク大垣） 業務部長	葛西 俊夫 (島倉 俊介)
団体の役員又は職員	養老町区長連絡協議会 会長	○安田 澄雄
	養老町区長連絡協議会 副会長	安田 正
	広幡地域自治町民会議 会長	大橋 時雄
	子育てシェア COCO 代表	川瀬 安依
	養老町民生児童委員協議会 理事	近藤 久実
	(福) 養老町社会福祉協議会 事務局	中川 翔太 (小野 千尋)
	養老町老人クラブ連合会 会長	澁谷 八代子
	養老町商工会 会長	野寺 兼次
	養老町観光協会 会長	中村 一
	大垣西濃信用金庫養老支店 支店長	長澤 一
	(公財) 養老町スポーツ連盟 専務理事	高橋 了三
学識経験を有する者	岐阜大学 地域協学センター 副センター長	◎大宮 康一
	長澤法律事務所 弁護士	長澤 清
町民公募による者	町民公募委員	北川 愛子
	町民公募委員	春田 知秀
その他町長が必要と認める者	(株) 中日新聞社養老通信局 局長	今井 智文

◎会長兼委員長、○副会長兼副委員長 () 内は前任の委員

3 諮問書

養企第362号
令和6年10月3日

養老町計画審議会会長
養老町地方創生推進委員会委員長
大宮 康一 様

養老町長 川 地 憲 元

養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略（案）及び
第3期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略（案）について（諮問）

養老町計画審議会設置条例第2条及び養老町地方創生推進委員会設置要綱第2条の規定に基づき、下記事項について、ご意見を賜りたく、諮問します。

記

1. 養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略（案）の策定について
2. 第3期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略（案）の策定について

<諮問理由>

本町では、地方自治法の改正による基本構想の策定義務撤廃後も、計画的にまちづくりを進めるための総合的なナビゲーションとして、町の最上位計画である養老町まちづくりビジョンを令和3年2月に策定し、まちの将来像「人があつまり 楽しく生きがいのあるまち」の実現を目指して、様々な施策を総合的に推進し、町勢の発展と町民生活の向上に努めてまいりました。また、令和3年3月には、第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略を策定し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、地方創生の推進や戦略的な取組を進めてまいりました。

令和7年度末に、養老町まちづくりビジョンが計画期間の中間年を、第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略が計画期間の終期を迎えるなか、新型コロナによる生活様式の変化や急速なデジタル化、大規模災害に対する備え、人口減少・少子高齢化への対応など、新たな課題や社会情勢の変化に的確に対応し、町民が安心して暮らせるまちづくりの推進が求められております。

このような状況を踏まえ、すべての町民がいきいきと暮らせるよう、本町の特性や地域資源を最大限活用し、持続可能なまちづくりに取組み、地域幸福度（Well-being）の向上を図るため、第3期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略を包含した養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略を策定するため、両計画（案）について諮問するもの。

4 答申書

令和8年2月9日

養老町長 川地 憲元 様

養老町計画審議会会長
養老町地方創生推進委員会委員長
大 宮 康 一

養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略（案）及び
第3期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略（案）について（第一次答申）

令和6年10月3日付け養企第362号で諮問のあった養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略（案）及び第3期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略（案）について、慎重に審議を重ね、一定の結論に達したので、最終の養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略（案）を添えて答申します。

記

1. 養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略（案）について、その内容を妥当なものとする。

なお、引き続き、第3期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略（案）について、慎重に審議を重ね、取りまとめのうえ、最終答申とします。

令和8年3月26日

養老町長 川地 憲元 様

養老町計画審議会会長
養老町地方創生推進委員会委員長
大 宮 康 一

養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略（案）及び
第3期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略（案）について（最終答申）

令和6年10月3日付け養企第362号で諮問のあった養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略（案）及び第3期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略（案）について、第一次答申を踏まえ、慎重に審議を重ねた結果、概ねその内容を妥当なものと認め、下記のとおり意見を付すとともに、第一次答申で提出した最終の養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略（案）に加え、最終の第3期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略（案）を添えて最終答申とします。

記

（付帯意見）

1. 住民が地域課題等を自分事として捉えられるよう、住民にとって分かりやすい情報提供に努めるとともに、共創・協働の考え方のもと、多様な人材が活躍できる持続可能なまちづくりを推進すること。
2. 計画の評価・検証結果の公表に際しては、重要目標達成指標（KGI）等の数値目標に加えて、事業の実施過程や進捗状況を追記するなど、PDCAサイクルの経過が分かりやすいよう工夫すること。
3. 計画の推進にあたっては、国・県等の補助制度を調査・研究するなど、財源の確保についても検討するなど、健全財政の維持に努めること。

3 庁内策定組織

1 企画調整会議

○養老町企画調整会議設置規程

昭和 60 年 9 月 10 日

訓令甲第 6 号

(設置)

第 1 条 町長の諮問に応じて、町の諸施策の総合調整を行い、もって町政を適正かつ能率的に推進するため、企画調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 調整会議は、次の各号に掲げる事項を調整審議する。

- (1) 重要な施策の計画、決定、調査等に関する事項
- (2) 町が行う各種事業の実施に関する事項
- (3) その他町行政に関する事項

(組織)

第 3 条 調整会議は委員長、副委員長及び委員 25 人以内をもって組織する。

2 委員長は、副町長をもって充て、副委員長は、総務部長をもって充てる。

3 委員は、職員のうちから町長が任命する。

4 委員会に専門部会を置くことができる。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員長は、調整会議を統括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第 5 条 調整会議及び専門部会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求めてその意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 6 条 調整会議の庶務は、総務部企画財政課において行う。

(委任)

第 7 条 この規程に定めるもののほか、調整会議の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成 18 年 3 月 30 日訓令甲第 2 号）

この訓令は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 19 年 3 月 31 日訓令甲第 3 号）

この訓令は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 3 月 31 日訓令甲第 1 号）抄
（施行期日）

- 1 この訓令は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 18 日訓令甲第 1 号）

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 3 月 26 日訓令甲第 28 号）

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

2 プロジェクトチーム

○養老町プロジェクトチームの設置に関する規程

昭和 60 年 9 月 12 日

訓令甲第 7 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、高度に専門化し、複雑化する行政に対処して特定の緊急課題（以下「プロジェクト」という。）の解決のため人員能力を特定組織に結集し、効率的に効果のある結論を見いだすプロジェクトチーム（以下「チーム」という。）を設置することについて必要な事項を定める。

(設置)

第 2 条 チームを設置しようとするときは、養老町企画調整会議設置規程（昭和 60 年養老町訓令甲第 6 号）に定める企画調整会議において、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 設置の目的
- (2) 名称
- (3) 設置する課
- (4) 設置期間
- (5) 構成
- (6) その他必要な事項

(構成)

第 3 条 チームは、プロジェクトごとに設置し、町長は目的達成に最も適した職員をチームの構成員に任命する。

2 チームに総括者を置く。総括者は原則として、課長相当職の権限を行使し、プロジェクトの調査、研究又は計画策定についてチームを総括し、チームの運営について責任を負うものとする。

3 チームに副総括者を置くことができる。副総括者は、総括者を補佐するものとする。

(関係課の協力)

第 4 条 関係課は、チームの運営について積極的に協力するものとする。

(予算の執行等)

第 5 条 チームに必要な運営の経費は、原則としてチームを設置する関係課の予算をもって執行するものとする。

(報告等)

第 6 条 総括者は、プロジェクトの調査、研究又は計画策定の振興状況を必要に応じて町長に報告するとともに、所定の期限までに成案を提出しなければならない。

2 町長は、総括者から前項に規定する成案の提出を受け、その任務が達成されたと認めたときは、チームの解散を命ずるものとする。

(補則)

第 7 条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、町長が定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

4 用語解説

ア行	
RPA	Robotic Process Automation の略で、主にコンピューター上で行われる業務プロセスや作業をソフトウェアのロボットにより自動化する技術のことです。
ICT	IT（情報技術）に Communication（コミュニケーション）を加えた表現（Information and Communication Technology）。IT インフラの整備から「いつでも、どこでも、何でも、誰でも情報を利用できる」社会に移行するなかで、情報通信におけるコミュニケーションの重要性が増すことから、IT に代わり ICT が用いられています。
IoT	Internet of Things の略で、インターネットなどのネットワークにコンピュータやセンサー、カメラ、工作機械、家電など様々な「モノ」が接続され、データを収集したり相互に情報をやりとりしたりする概念のことです。
異業種交流	自らが所属している業種と異なる業種がコミュニケーションを図り、提携・協力することです。
EBPM	Evidence-Based Policy Making（エビデンスに基づく政策立案）の略で、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとすることです。
AI	Artificial Intelligence（人工知能）の略で、人間のように学習や判断、問題解決を行うことができるコンピュータシステムのことを指します。
ALT	Assistant Language Teacher の略で、外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。小学校や中学校・高等学校の児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に学校に配置され、授業を補助する人のことです。
SNS	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略で、インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスで、Instagram（インスタグラム）、X（エックス）、Facebook（フェイスブック）、LINE（ライン）など、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイトのことです。
SDGs	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことです。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。
NPO	Nonprofit Organization の略で、営利を目的とせず、特定の課題解決のために自主的に活動している民間の組織のことです。特定非営利活動法人（NPO 法人）だけでなく、法人格を持たない市民活動団体やボランティア団体なども含まれます。

オープンデータ	国、地方公共団体、そして一部の民間企業が保有する公共性の高いデータを、誰もが許可されたルールのもとで、自由に複製、加工、再配布などができる形で公開されたデータのことで。
汚水処理人口普及率	各年度末時点の行政人口に対し、公共下水道、集落排水、コミュニティ・プラント、合併浄化槽などの生活排水処理施設を利用できる人口の割合を示します。
オンデマンドバス	交通不便地域の解消や高齢者、障がい者など外出の困難な人の日常生活の移動手段を確保するために、決まった時刻に、決まった経路を移動する路線運行ではなく、乗客の希望に応じて予約制で移動し、乗客がいなければ運行しない小型バスなどを利用した運行方式のバスのことです。
力行	
関係人口	地域に移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。地域との関わりや地域への想いが強い地域外の人々で、地域に変化を生み出す人材として、地域づくりの担い手となることが期待されています。
観光入込客数	観光地やイベントなどに訪れた人数のことです。「観光入込客統計に関する共通基準」（平成 21 年 12 月策定）では、観光入込客は「日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者」とされており、観光入込客数は「都道府県の観光地点を訪れた観光入込客をカウントした値」とされています。
観光プロモーション	観光振興に向けた宣伝など、消費者の観光行動を高めるために誘客活動を行うことです。
キャッシュレス決済	紙幣や硬貨などの物理的な現金を使わずに、電子的な手段で支払いを行うことを指します。これには、クレジットカード、デビットカード、電子マネー、QRコード決済などが含まれます。
QRコード決済	店舗側または顧客側が用意したQRコードを読み取ることで支払いが完了する方法です。
協働	共通の目的を持つ主体が、それぞれの役割や責務を自覚するとともに、相互に補完し合い、協力することにより、課題解決を図ることです。
クラウド	インターネットを通じて、様々なサービスを「必要なタイミングで・必要な分だけ」利用できる仕組みです。
クラウドファンディング	Crowd（群衆）と Funding（資金調達）を組み合わせた造語で、特定の目的のために資金を必要とする起案者が Web 上で資金提供を呼びかけ、不特定多数の支援者や投資家を募る仕組みのことです。
KGI	Key Goal Indicator(重要目標達成指標)の略で、ある取組等の最終目標を定量的に評価するための指標のことです。

KPI	Key Performance Indicator（重要業績評価指標）の略で、KGI（重要目標達成指標）を達成するための各プロセスが適切に実施されているかどうかを、定量的に評価するための指標のことです。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく自立して生活できる期間を指します。健康寿命は、単に寿命の長さを示すのではなく、「どれだけ元気に、自立して生活できるか」を表す指標です。
合計特殊出生率	一人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均を示す人口統計上の指標のことです。15歳から49歳までの女性の年齢別の出生率を合計して求められます。
広域リージョン連携	複数の都道府県にまたがる地方公共団体や経済団体、企業、大学、研究機関などが連携して、地域の成長やイノベーションを促進するための新たな枠組みです。
コーホート要因法	年齢別人口の加齢に伴って生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生および人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法です。
交流人口	その地域に訪れる人々のことです。「定住人口」に対する概念であり、訪れる目的としては、観光、通勤・通学、買い物、レジャーなどが挙げられます。
コミュニティ	一般的に区（自治区）、町内会や自治会という一定のエリアの地縁型活動団体を意味することが多く、「地縁コミュニティ」とも言われます。
コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めることを言います。
婚活サポーター	結婚を希望する人の婚活をサポートする町民ボランティアのことです。結婚を希望する人に対して、婚活イベントや結婚セミナーの情報を提供したり、結婚を希望する人同士を実際に引き合わせたりして、出会いのきっかけづくりなどの活動を行います。
コンビニ収納代行	利用者がECサイトなどで購入した商品や公共料金の支払いを、全国のコンビニエンスストアで支払うことができるサービスです。
サ行	
再生可能エネルギー	温室効果ガスを排出せず、国内で生産でき、持続的に利用することができるエネルギー源のことです。太陽光、風力、水力、地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存在する熱、バイオマスなどがあります。
サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのことです。通常、テレワーク（遠隔勤務）ができるよう、情報・通信設備が整備されています。
サプライチェーン	原材料の調達から製品の製造、流通、最終的に顧客に届けるまでの一連のプロセスを指します。
三世代ハッピースマイル事業	養老町で三世代同居・近居を始めるための住宅取得や孫育てを支援する補助金制度です。

シェイクアウト訓練	地震が発生した際に迅速に身を守るための行動を習慣化することを目的としています。具体的には、次の3つの安全行動「まず低く、頭を守り、動かない」を実践します。
シビックプライド	Civic（市民の、都市の）と Pride（誇り）を合わせた言葉で、地域に対する住民の誇りや愛着のことです。
循環型のまちづくり	廃棄物等の発生抑制と適正な循環的利用・処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減するまちづくりのことです。
情報モラル教育	情報社会において適切な行動を身につけるための教育であり、特に小・中・高等学校の児童・生徒を対象としています。
将来負担比率	地方公共団体が将来的に返済すべき負債の規模を、経常的な収入に対して評価する指標です。
スマートIC	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジ（IC）であり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETC を搭載した車両に限定している IC のことです。利用車両が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、従来の IC に比べて低コストで導入できるなどのメリットがあると言われています。
SWOT分析	企業やプロジェクトの「強み」「弱み」「機会」「脅威」を整理・分析するためのフレームワークです。
タ行	
タウンプロモーション	地域の魅力を効果的に発信し、イメージを向上させるための取組です。具体的には、地域の歴史、文化、自然、産業などの多様な魅力を戦略的に発信し、地域のブランド価値を高めることを目指します。これにより、地域経済の活性化や住民の愛着度の向上を図ることができます。
多子世帯	一般的に、子ども（満 18 歳未満の者）が 3 人以上いる世帯のことを言います。
脱炭素型社会	温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、吸収源による除去量との間の均衡（カーボンニュートラル）に向けて取り組む社会のことです。地球温暖化対策として早期の実現が求められており、日本では「2050 年までに 80% の温室効果ガスの排出削減を目指す」（「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」令和元年 6 月閣議決定）とされています。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員としてともに生きていくことです。
地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりが尊重され、生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる社会のことです。

地域自治	地域の事柄について、自ら考え、自ら責任を持って行動し、問題を解決していく自治の仕組みのことです。
地域自治町民会議	住民や各種団体と町が協働によるまちづくりを進めるための組織です。これまで各団体へ支出していた補助金や委託料などは一括して交付され、地域自治町民会議の判断と責任のもと使い道を決めることができます。
地域循環共生圏	地域資源を活用して環境、経済、社会の課題を同時に解決し、自立した持続可能な社会を目指す考え方です。
地域スポーツクラブ	地域住民の自主的で自主財源を基本とした運営のもと、日常的な活動の拠点となる施設（地域の小学校など）において、地域住民（会員）のニーズに応じたスポーツ活動（多種目）が行えるクラブのことです。
地域プラットフォーム	地域課題の解決等に向けて、地域の企業、金融機関、地方自治体などの多様な主体が協働で取り組むための組織体制のことです。
地域包括ケアシステム	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年(令和 7 年)を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する仕組み。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくものとされ、本町においてもこの取組が進められています。
地方創生	人口減少や東京圏への過度な集中を是正し、地域ごとの持続可能な発展と多様な幸せを実現するための取組です。
DX	Digital Transformation の略で、データとデジタル技術を活用して企業のビジネスモデルや組織文化そのものを変革する取組です。
定住人口	その地域に住んでいる人々のことです。
テレワーク	Tel（離れて）と Work（仕事）を組み合わせた造語で、ICT（情報通信技術）を活用した、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のことです。主に、本拠地のオフィスから離れた場所で、ICT を使って仕事をするを指します。
ナ行	
乳幼児ブックスタート	赤ちゃんと保護者に絵本をプレゼントし、絵本を開く時間の楽しさをその場で体験してもらい、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる事業のことです。町では 10 か月児健診に参加した一人ひとりの赤ちゃんと保護者に対して、絵本などが入ったブックスタートパックを手渡しています。
認知症サポーター	認知症の人に対する接し方を学んだうえで、地域で認知症の人が困っているときに手助けしたり、気になる高齢者を見かけたときに民生児童委員らに情報を伝えたりするなどの役割を務める人のことです。
認定農業者	農業者が作成する農業経営改善を図るための計画（農業経営改善計画）を市町村が認定した、地域の農業生産を担っていく農業者のことです。

ネクスト100 プロジェクト	2017 年（平成 29 年）に実施した養老改元 1300 年祭事業で得た成果や財産を、次の 100 年のまちづくりに生かし、養老町がさらなる飛躍を遂げるためのプロジェクトです。
八行	
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものです。予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が既存の地図上に図示されています。
パラレルキャリア	報酬のあるなしを問わず、人生を豊かにするもうひとつの活動に本業と並行して取り組むことです。
ビッグデータ	人間では全体を把握することが難しい巨大なデータ群のことです。
PDCAサイクル	事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つで、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を指します。これを繰り返すことによって業務を継続的に改善することを PDCA サイクルといい、行政評価システムや計画の進行管理において重要な取組になっています。
ファミリー・サポート・センター	子育てを手伝ってほしい人と、子育てをお手伝いしたい人が会員となり、地域で支え合う相互援助活動組織です。
ブランド	ある商品・サービスを象徴するもののことです。ある商品・サービスを別の商品・サービスから区別するための商品名称やシンボルマーク、模様だけでなく、消費者が商品・サービスを見た際に想起させる周辺イメージ総体もブランドと呼びます。
フレイル	加齢とともに、体力・気力が低下した状態のことです。フレイルの状態となることで、病気になりやすい場合や、生活の質が低下することがあります。ただし、適切な対策で、健康な状態に戻ることが可能な「可逆性」という特徴を持っています。2014 年に日本老年医学会が提唱した概念で、英語の「Frailty（フレイルティ：虚弱）」が語源となっています。
ふるさと納税	「生まれ育ったふるさとに貢献したい」、「ゆかりや思い入れのある地域を応援したい」といった想いを実現するために創設された、自治体に対して行う寄附制度のことです。
ポータルサイト	インターネットの Web へアクセスする際に、各種サービスやコンテンツなどへ案内する役割を持った、起点となる Web サイトのことです。ポータル（Portal）という語は、元々、「玄関口」や「出発点」といった意味で、インターネットユーザーが Web 上で必要とする機能やサービス、コンテンツ、Web サイトへのリンクなどを総合的に案内するものです。
防災士	「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人のことです。

マ行	
メンタルヘルス	体の健康ではなく、こころの健康状態を意味します。
ヤ行	
UIターン就職	UIターン就職とは、地方で生まれ育った人が進学や就職を機に都市部へ移住したのち、再び地方へ戻って就職することを指します。Uターン、Iターン、Jターンの3つの頭文字を合わせた言葉です。
要援護者	災害が発生した場合に、安全な場所への避難や避難場所での生活において、周りの人の手助けなどの支援を必要とする人のことです。
YORO SUPPORTER WORLD	令和5年1月1日に設立した、養老町の公式ファンクラブです。養老町に興味・関心があって、養老町を応援したい人であれば誰でも入会できます。入会費、年会費などすべて無料です。入会者に“YORO SUPPORTER”として魅力を体験・発信してもらうことで、関係人口の創出・増加を目的としています。
ラ行	
6次産業化	地域資源を有効に活用し、農林漁業者（1次産業従事者）がこれまでの原材料供給者としてだけでなく、自ら連携して加工（2次産業）、流通や販売（3次産業）に取り組む経営の多角化を進めることで、近年、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指す取組が全国的に活発になってきています。
ローカルSDGs	SDGs の考え方を活用して社会のあり方を見つめ直し、持続可能な地域への変化を生み出すための、地域での取組のことです。
ワ行	
ワークショップ	参加者が主体となって体験的に学ぶ場を指します。もともとは「作業場」や「工房」を意味しますが、現代では意見交換やグループワークを通じて知識やスキルを深めたり、新しいアイデアを生み出したりすることが目的です。教育現場や企業研修、地域活動など、幅広い分野で活用されています。
ワーク・ライフ・バランス	働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。
ワーケーション	ワーケーションとは、「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語で、リゾート地や観光地など、普段の職場とは異なる場所で仕事をしながら休暇を楽しむ新しい働き方を指します。これは、生産性や心の健康を高める手段として注目されており、特に日本では長期休暇を取りやすくする方法として多くの企業が導入を検討しています。
若者定住マイホーム取得支援事業	町内に住宅を取得する UIターン世帯に対し、住宅取得を支援する補助金制度です。
ワンストップサービス	一つの場所・環境において、様々なサービスを一度に提供できるようにすることで、行政においては手続き等の窓口の一本化などがあります。



【編集・発行】

養老町

岐阜県養老郡養老町高田798番地

TEL (0584)32-1100 FAX (0584)32-2686

